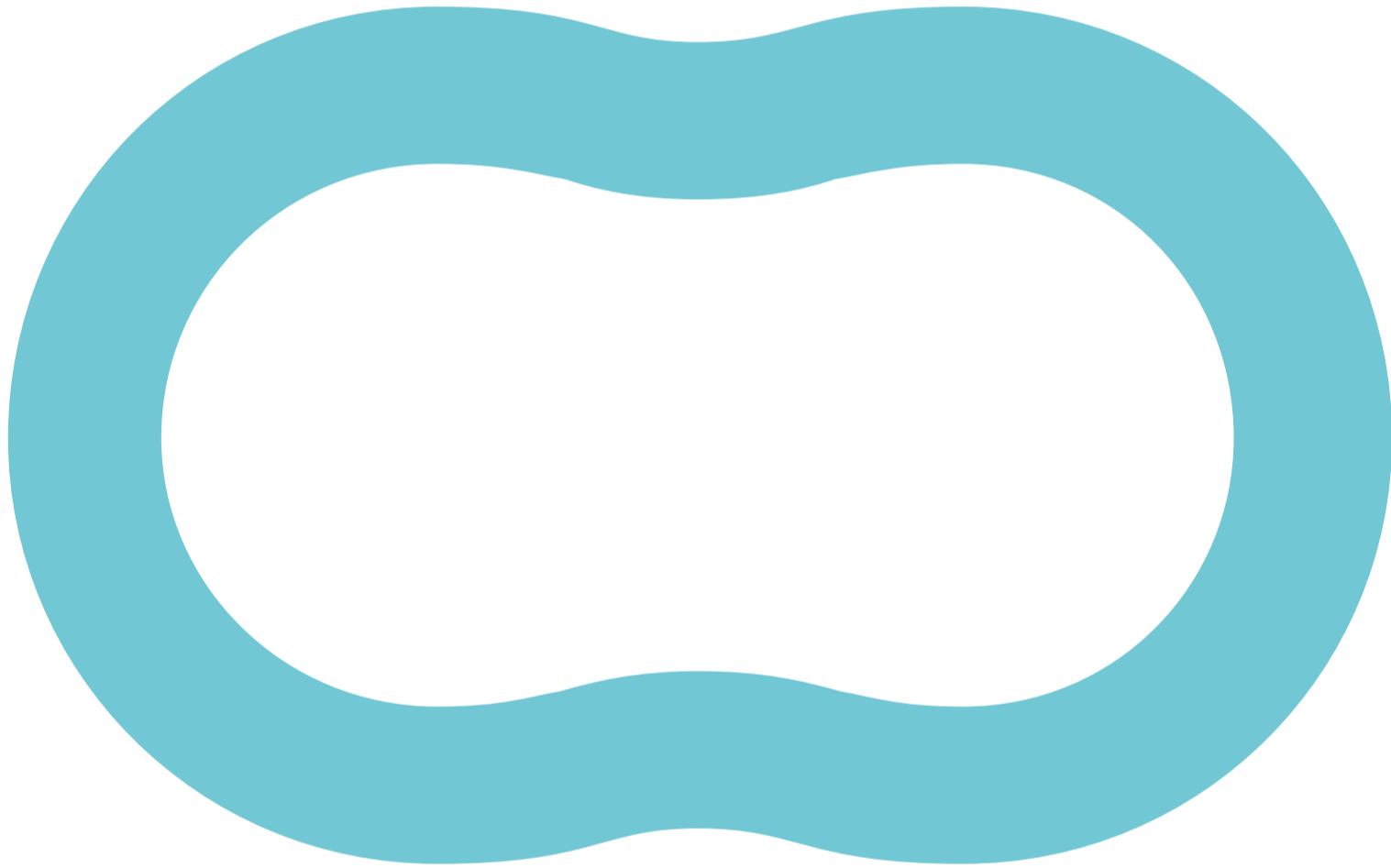


**トーセイグループ
ESGレポート 2025**





CONTENTS

● トップコミットメント	4
● トーセイグループのサステナビリティ	6
● 方針・規程	
● 推進体制	
● トーセイグループの重要課題（マテリアリティ）	
● イニシアチブへの参加	
● ステークホルダー・エンゲージメント	
● 環境	20
● 環境マネジメント	
● TCFD提言に基づく情報開示	
● 気候変動への対応	
● 生物多様性	
● 環境汚染・資源	
● サステナビリティファイナンス	
● 環境不動産認証	
● 社会	61
● 労働安全衛生・健康経営	
● 人権	
● 働き方・ダイバーシティ	
● 人材育成	
● 品質管理	
● 商品やサービスを通じた社会的課題の解決	
● 地域社会貢献	
● ガバナンス	91
● コーポレート・ガバナンス	
● コンプライアンス・リスクマネジメント	
● 情報開示	
● 外部からの評価	108
● （資料編）ESGデータ集	110

■ 報告対象期間

2025年11月期

（2024年12月から2025年11月まで）

トップコミットメント

Top Commitment



トーセイグループは、「あらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造する」を企業理念としています。環境問題、社会的課題が深刻化する今、企業活動を通じて持続可能な社会を実現していくこそが世の中から求められる「新たな価値の創造」であると認識しております。気候変動問題が世界共通の喫緊の課題となる中、脱炭素社会、循環型社会の実現にむけて企業が果たすべき責任も大きくなり、サステナビリティ経営への要請はより一層高まっております。

このような環境のもと、2019年1月にトーセイグループESG方針、ESG行動指針を制定し、推進体制を整備いたしました。また、2020年からは国連が定める持続可能な開発目標「SDGs」(Sustainable Development Goals)の達成に向けて当社グループが果たすべき役割を認識し、事業活動を推進しています。

当社グループは、6事業のポートフォリオ経営を通じた企業成長を目指しております。なかでも既存資源の活用と環境負荷の低減に寄与する不動産再生事業、省エネ化やIoT導入など環境配慮や快適性向上に資する取り組みを進める開発事業を成長ドライバーとしながら、安定事業と位置付ける賃貸事業、ファンド事業、管理事業、ホテル事業においても、ESG方針ならびにESG行動指針に基づいた環境問題、社会的課題へのアプローチに努めてまいります。

2020年以降の新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々の価値観やライフスタイルの多様化はさらに進みました。トーセイグループはこれからも社会環境の変化に柔軟に対応しながら、あらゆるステークホルダーの皆さまにとって存在価値のある企業であり続けられるよう、サステナビリティに配慮したESG経営の実践に努めてまいります。

代表取締役社長

山口 誠一郎

サステナビリティ委員会委員長メッセージ



トーセイグループは2023年11月にサステナビリティ推進におけるマテリアリティ（重要課題）を特定し、当社グループとして優先的に取り組むべき重要課題・テーマを定めました。また、2024年1月に長期ビジョン2032および中期経営計画「Further Evolution 2026」を策定し、サステナブルな社会の実現に貢献すべく、総合不動産会社としてさらなる進化を目指す旨を公表いたしました。

事業活動においては、気候変動問題をはじめとする環境問題、多様性、防災、地域活性などの社会的課題を意識した商品企画、サービス提供によるサステナビリティ施策の推進を目指します。また、経営インフラにおいては、サステナビリティに配慮した事業マネジメント、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでまいります。

これらの取り組みを円滑に進めるため、サステナビリティ委員会が中心となり、グループ会社を含めた関係部署の取り組み状況を把握し、連携を図りながら着実に計画を達成できるよう努めてまいります。

取締役専務執行役員
サステナビリティ委員会委員長 平野 昇

方針・規程

サステナビリティに関する考え方

トーセイグループは、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、「トーセイグループ ESG方針・ESG行動指針」を定め、サステナビリティ委員会を中心としたESG推進体制を整備してサステナビリティに配慮したESG経営の実践に努めてまいります。

トーセイグループ ESG方針

トーセイグループは、グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナル集団として、あらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造することを存在意義としており、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）を経営の重要事項と認識し、不動産にかかわる社会的課題に真摯に取り組むことで社会に貢献するとともに、グループの持続的な成長を目指してまいります。

ESG行動指針

1. 健全な成長を実現する事業活動の推進

経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、健全な成長を実現する事業活動を持続することにより、あらゆるステークホルダーに対する社会的責任を果たします。コーポレート・ガバナンスの充実および内部統制システムの構築に向けて全社一丸となって体制の強化に努めます。

2. 法令・諸規則の遵守

環境、社会、企業統治に関連する法令および諸規則の遵守はもとより、知識向上、理解促進を目的とした社内研修、社外への啓蒙活動を行います。

3. 不動産の価値を高める取り組み

当社のあらゆる事業活動において、不動産の有効活用および地域社会の活性を目途として当該不動産が抱える諸問題の解決、付加価値の向上を目指した事業活動を推進します。

4. 環境に配慮した事業活動の推進

低炭素社会の実現を目指し、保有不動産のエネルギー効率を高める施策の導入を推進します。水や廃棄物などの削減およびリデュース・リユース・リサイクルを推進することにより、循環型社会の実現に向けて積極的に取り組みます。

5. 保有不動産を通じたテナント・地域・コミュニティへの貢献

本行動指針に基づく取り組みを実践するため、保有不動産等のテナント企業やプロパティ・マネジメント会社等の取引先、居住用不動産の入居者との協働に努め、地域・コミュニティとの共生を図ります。

6. 顧客満足度の向上

いつもお客さまの視点に立ち、安全と安心に根ざした商品・サービスの提供に努め、誠実に事業活動を行い、顧客満足度の向上に取り組めます。

7. 従業員満足度の向上

人を経営の根幹とし、心豊かなプロフェッショナルを育成し続けます。さまざまな背景を持つ多様な人材が、互いを尊重し、チームワークを重視して働く、楽しく前向きな社風をつくり、従業員満足度の向上に努めます。

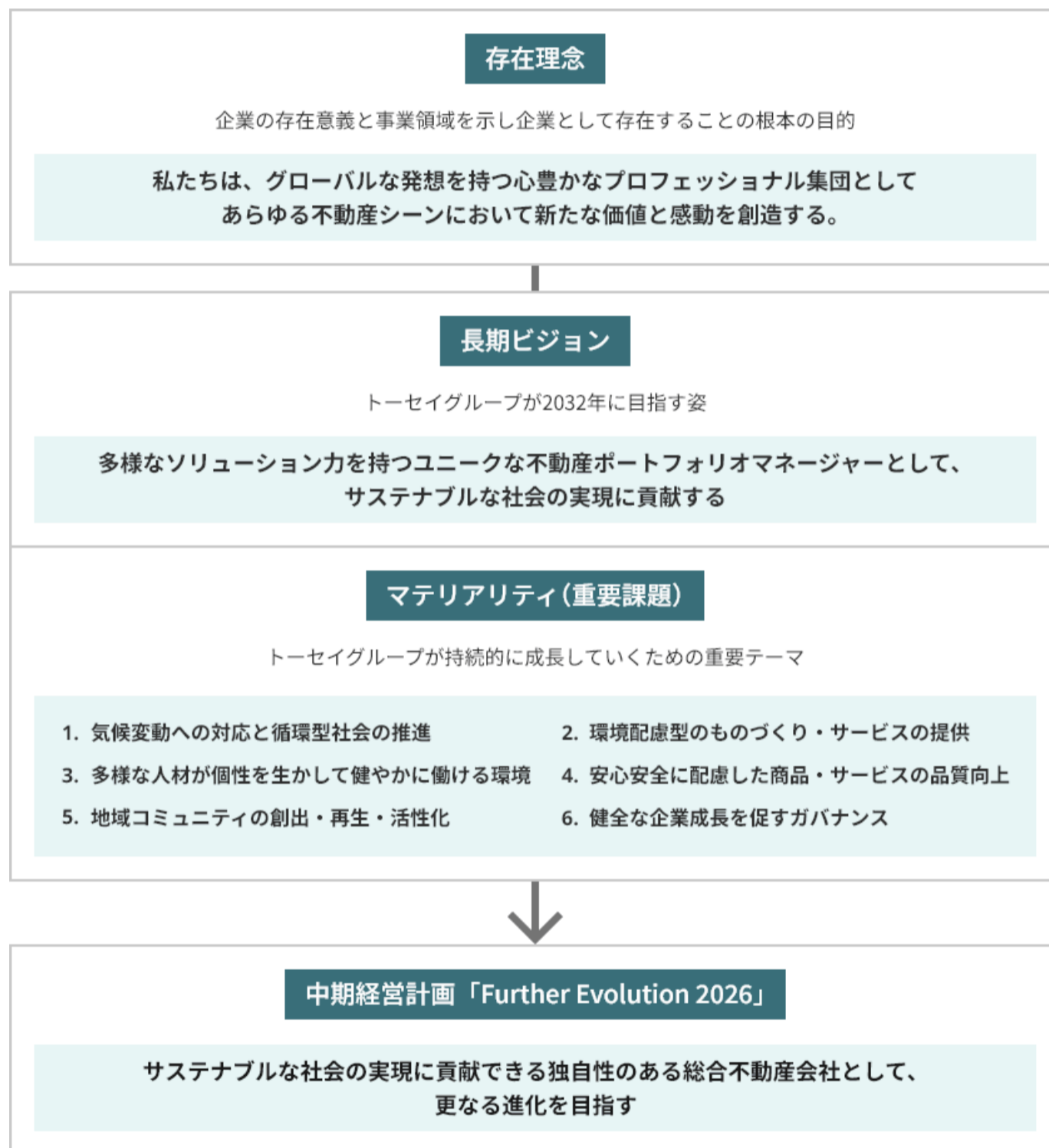
8. ESG情報の開示

ESGに関する目標を開示するとともに、取り組み状況を定期的にモニタリングし、その実績についてホームページ等を通じてステークホルダーの皆さまへ公表します。

サステナビリティ関連方針

- トーセイグループ 倫理規範
- トーセイグループ 人権方針
- トーセイグループ 環境ポリシー
- トーセイグループ 健康経営方針

サステナビリティ経営の全体図

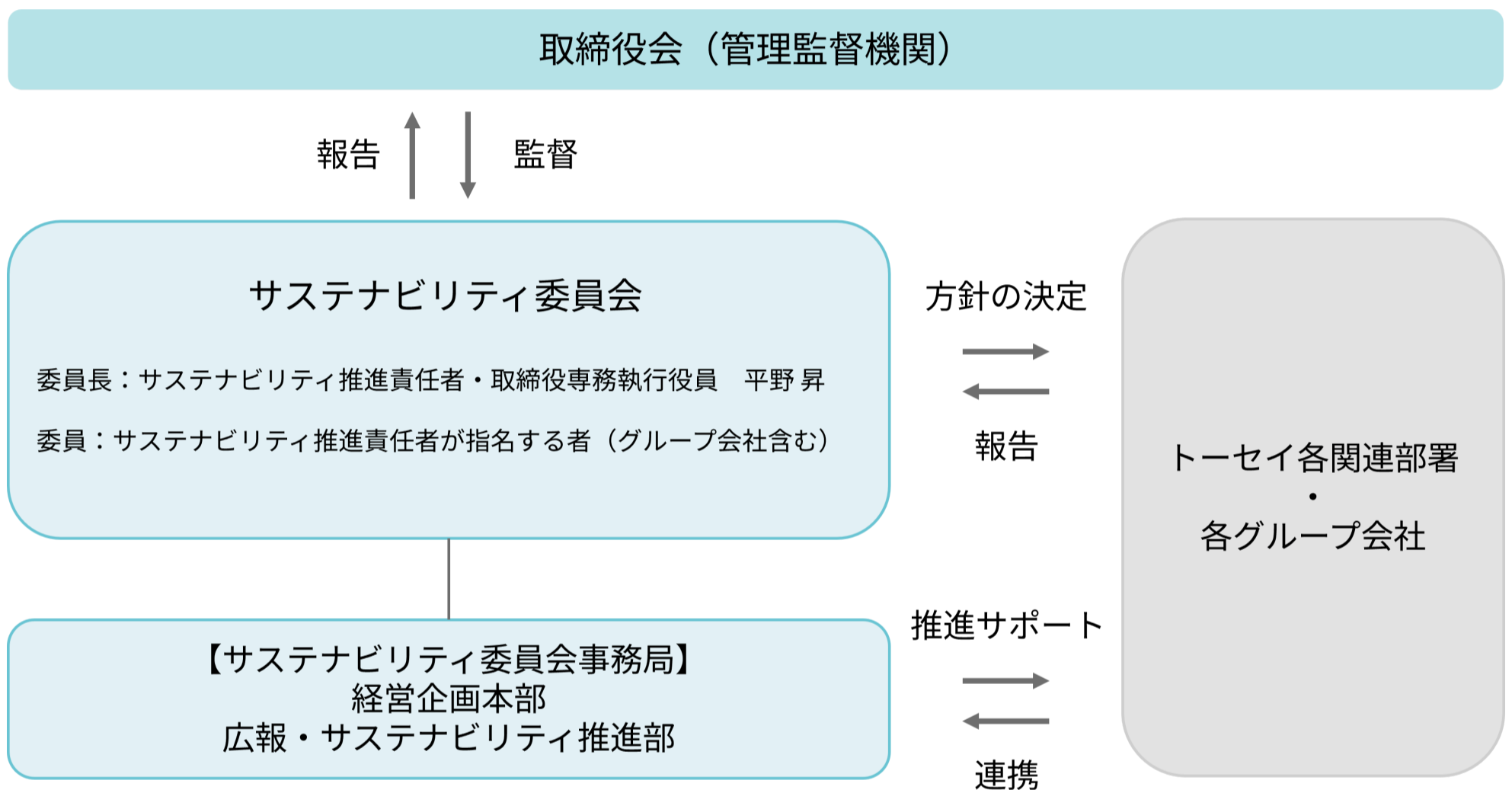


推進体制

当社グループは、サステナビリティ委員会を設置し、ESGに関する方針や活動計画の審議、決定などを行っています。

同委員会は、執行役員社長が任命するサステナビリティ推進責任者（取締役専務執行役員 平野 昇）を委員長として、そのサステナビリティ推進責任者が指名する者にて構成され、トーセイの各関連部署および各グループ会社の代表者が参画しています。同委員会にて審議した内容は定期的に取り締役に報告し、各関連部署および各グループ会社と連携することで事業活動に反映しています。

サステナビリティ推進体制



サステナビリティ委員会

委員長	取締役専務執行役員 平野 昇
委員	委員長が指名する者で構成(トーセイの各関連部署および各グループ会社の代表者)
事務局	経営企画本部(広報・サステナビリティ推進部)

サステナビリティ委員会の役割

- 当社グループのサステナビリティ経営推進に向けた方針の策定
- サステナビリティ推進に係る年間活動計画の立案・各施策の推進
- 各施策や各部門の活動進捗のモニタリング・助言・指導
- 取締役会報告をはじめとする経営層との連携
- ESGに関する教育・研修

社内浸透への取り組み

ESG研修の実施

当社グループでは、従業員のサステナビリティリテラシー向上を目的として、サステナビリティ委員会の事務局を務めている経営企画本部広報・サステナビリティ推進部が主管となり、全グループ会社の従業員を対象としたESG研修のほか、サブマネージャー昇格者向けの研修、若手社員を中心とした社会貢献プロジェクトメンバー向けの研修を実施しています。

①基本用語の解説

E… Environment(環境)

温室効果ガスの排出量が多くないか、環境汚染していないか、再生可能エネルギーを使っているかなど、環境問題に対応すること



①基本用語の解説

ESG・SDGs・サステナビリティの違い

ESG
→持続可能な社会を実現するための手段

SDGs
→持続可能な社会を実現するための目標

サステナビリティ
→生物が持続的に生活できる豊かな世界の状態



③トリーセいのESG経営 –マテリアリティ–

■当社のマテリアリティ(重要課題)

マテリアリティ(重要課題)とは？
会社が優先して取り組むべき課題のこと。

世の中に様々な課題があるなかで、「当社が優先して取り組む課題はこれです！」と表明することで、自社の経営方針をステークホルダーに理解してもらうことができます。

↓マテリアリティは下記HP上で公開しております。
<https://www.toseicorp.co.jp/csr/esg/>

トリー	マテリアリティ(重要課題)の概要(トリー)	対応の取組	SDGs
環境と社会	気候変動への対応と環境負荷低減の取組	・省エネ、省水取組 ・節電、節水活動 ・環境負荷低減取組	13
	資源循環の推進(リサイクル・サーキュラーエコノミー)	・リサイクル推進活動の推進 ・資源の削減 ・資源の有効活用 ・循環型社会の実現	9, 12
社会課題への対応	社会課題(高齢化)の対応(サービスマン育成)	・多世代人材育成 ・多世代人材の活用 ・多世代人材の育成 ・多世代人材の活用	8, 10
	社会課題(高齢化)の対応(サービス提供)	・高齢者の就業支援 ・高齢者の就業支援 ・高齢者の就業支援	8, 10
コーポレートガバナンス	健全な企業統治の実現(ガバナンス)	・取締役の選任 ・取締役の選任 ・取締役の選任	17

③トリーセいのESG経営 –ESG活動–

健康・ワークライフバランス

健康診断等の実施

- 健康診断・人間ドック費用提供(受診率100%)
- インフルエンザ・コロナウイルス職域接種の実施

働き方制度整備

- 産休・男女育休取得の推進
- 在宅勤務制度
- 時差出勤・時短勤務制度
- ビジネスカジュアルの導入

メンタルヘルスマスク

- ストレスチェックの実施
- 各種相談窓口の設置
- 勤怠モニタリング

健康で働きやすい環境づくりを推進し、健康経営優良法人を取得

グループESG研修コンテンツの一例

トーセイグループの重要課題（マテリアリティ）

↓ 重要課題（マテリアリティ）

↓ 重要課題（マテリアリティ） 特定のプロセス

重要課題（マテリアリティ）

トーセイグループでは、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の発展のため、優先的に取り組むべき重要課題を特定しています。

テーマ	マテリアリティ(当社が重要と考える価値づくり)	SDGsへの貢献
 環境との共生	↓ 1 気候変動への対応と循環型社会の推進 ↓ 2 環境配慮型のものづくり・サービスの提供	
 社会課題への対応	↓ 3 多様な人材が個性を生かして健やかに働ける環境 ↓ 4 安心安全に配慮した商品・サービスの品質向上 ↓ 5 地域コミュニティの創出・再生・活性化	
 コーポレートガバナンス強化	↓ 6 健全な企業成長を促すガバナンス	

気候変動問題をはじめとする社会、環境課題に対する企業への取り組み要請は、今後ますます高まっていくことが確実となる中で、持続可能な社会の発展のため、社会、環境課題の解決に資するとともに、企業の持続的な成長に向けてESG経営を推進するべく、より一層、取り組みを加速させていただきます。

環境との共生

1. 気候変動への対応と循環型社会の推進

主な機会

- 商品サービス力の向上（脱炭素、省エネ、省資源、防災等）
- 既存ストックの活用促進、廃棄物削減
- 環境認証等による性能の見える化

主なリスク

- 気候変動のさらなる進行、自然災害の増加
- GHG排出や災害、資材不足によるコスト上昇

取り組み



遊休社宅活用



再生可能エネルギーの活用



レジリエンス強化

省エネ化、再エネ活用	→ 気候変動への対応（Scope1・2・3算出、GHG排出量削減、再エネ化推進） → 再生可能エネルギーの活用
防災、減災対応	→ 保有不動産、受託不動産におけるレジリエンス強化
資源の有効活用	→ 遊休社宅活用

関連するSDGs



関連リンク

- TCFD提言に基づく情報開示
- 気候変動への対応

環境との共生

2.環境配慮型のものづくり・サービスの提供

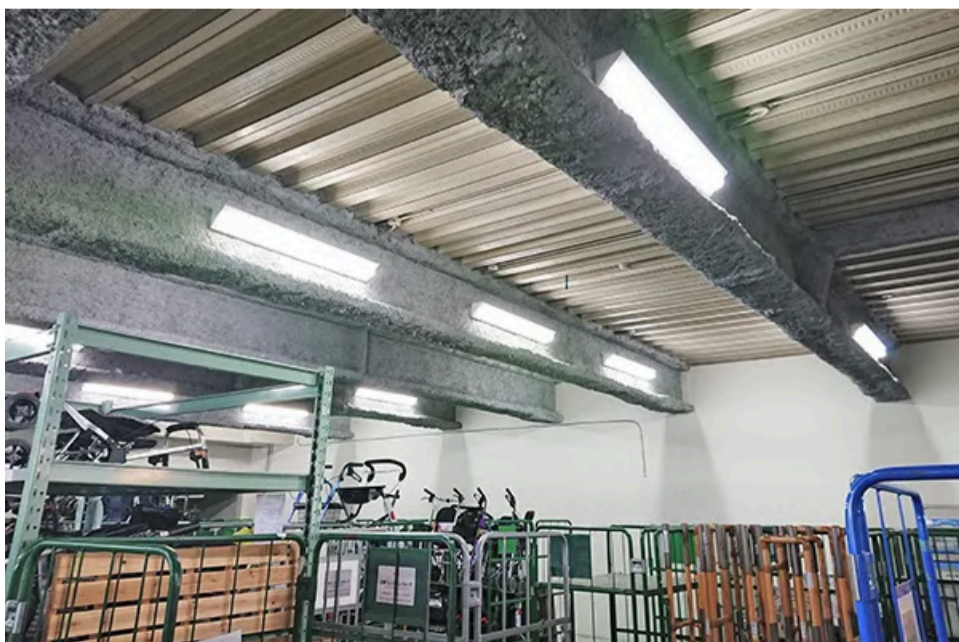
主な機会

- 商品サービス力の向上（脱炭素、省エネ、省資源、防災等）
- 既存ストックの活用促進、廃棄物削減
- 環境認証等による性能の見える化

主なリスク

- 相対的な商品価値の低下
- 市場からの評価を得られなくなる可能性の上昇

取り組み



全館LED工事の推進



ZEHの開発

ハード・ソフト両面の環境性能向上、見える化	→ 中古オフィスビルの全館LED工事の推進 → テナントと協働した省エネルギーの推進
不動産の再生、開発における環境負荷軽減	→ 再生物件における太陽光パネル・蓄電池設置 → 開発物件におけるZEHの開発・省エネ設備導入

関連するSDGs



関連リンク

→ 気候変動への対応

社会課題への対応

3. 多様な人材が個性を生かして健やかに働ける環境

主な機会

- 多様な価値観、人材の活躍による新たな商品、サービスの開発や提供
- 従業員の生産性向上や定着による企業成長

主なリスク

- 差別やハラスメント等の発生
- 新たな事業機会の逸失、人材流出

取り組み



東京レインボープライドへの協賛



健康増進プログラムの推進

多様な人材の活躍	→ 女性の活躍推進 → LGBTQへの取り組み
多様な働き方の推進	→ 時短勤務・時差出勤の導入 → 在宅勤務の導入
働きがいの追求	→ グループ企業理念に基づく人材育成
人権の尊重	→ 労働問題への対応 → ハラスメント防止に向けた取り組み
心身の健康増進	→ 健康増進プログラムの実施

関連するSDGs



関連リンク

- 労働安全衛生・健康経営
- 人権
- 働き方・ダイバーシティ
- 人材育成

社会課題への対応

4.安心安全に配慮した商品・サービスの品質向上

主な機会

- 商品・サービスの品質向上
- 顧客やサプライヤーとの良好な関係構築

主なリスク

- 事故や健康被害等の発生
- サプライチェーンにおける労働災害等発生

取り組み



業務品質向上大会の実施



ISO9001の取得

お客さまの安心安全	→ 品質管理・品質向上の取り組み
従業員、サプライヤーの安心安全	→ 従業員の安全衛生 → サプライチェーンマネジメント

関連するSDGs



関連リンク

- 労働安全衛生・健康経営
- 品質管理

社会課題への対応

5.地域コミュニティの創出・再生・活性化

主な機会

- 事業活動、保有不動産を通じた地域コミュニティの活性

主なリスク

- 事業エリアの治安や地域経済の悪化

取り組み



地域コミュニティの創出



ホテルでのイベント開催

地域コミュニティの再生や創出、活性化	→ 地域社会におけるコミュニティ創出
地域経済の活性化	→ 地域の事業者との連携による地域経済への寄与

関連するSDGs



関連リンク

→ 商品やサービスを通じた社会的課題の解決

コーポレートガバナンス強化

6.健全な企業成長を促すガバナンス

主な機会

- 経営品質を高め、持続可能な企業経営を推進
- 社会的信用を高めあらゆるステークホルダーにとって存在価値のある企業となる

主なリスク

- 企業価値や社会的信用の失墜等
- 顧客離れや採用難等

取り組み

ガバナンス高度化	→ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
コンプライアンス	→ コンプライアンス・リスクマネジメント体制
リスクマネジメント強化	→ コンプライアンス・リスクマネジメント体制

関連するSDGs



関連リンク

- コーポレート・ガバナンス
- コンプライアンス・リスクマネジメント

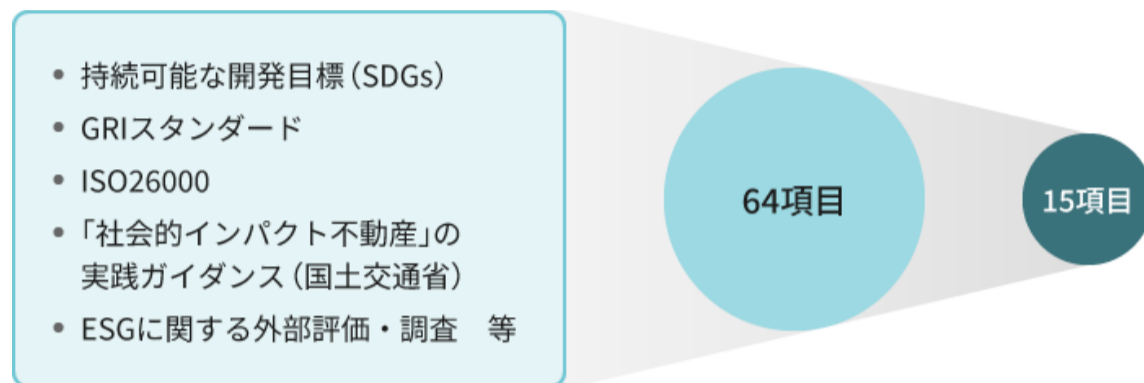
重要課題（マテリアリティ） 特定のプロセス

STEP01 社会課題の大まかな把握、当社グループへの影響度調査（2022年11月期）

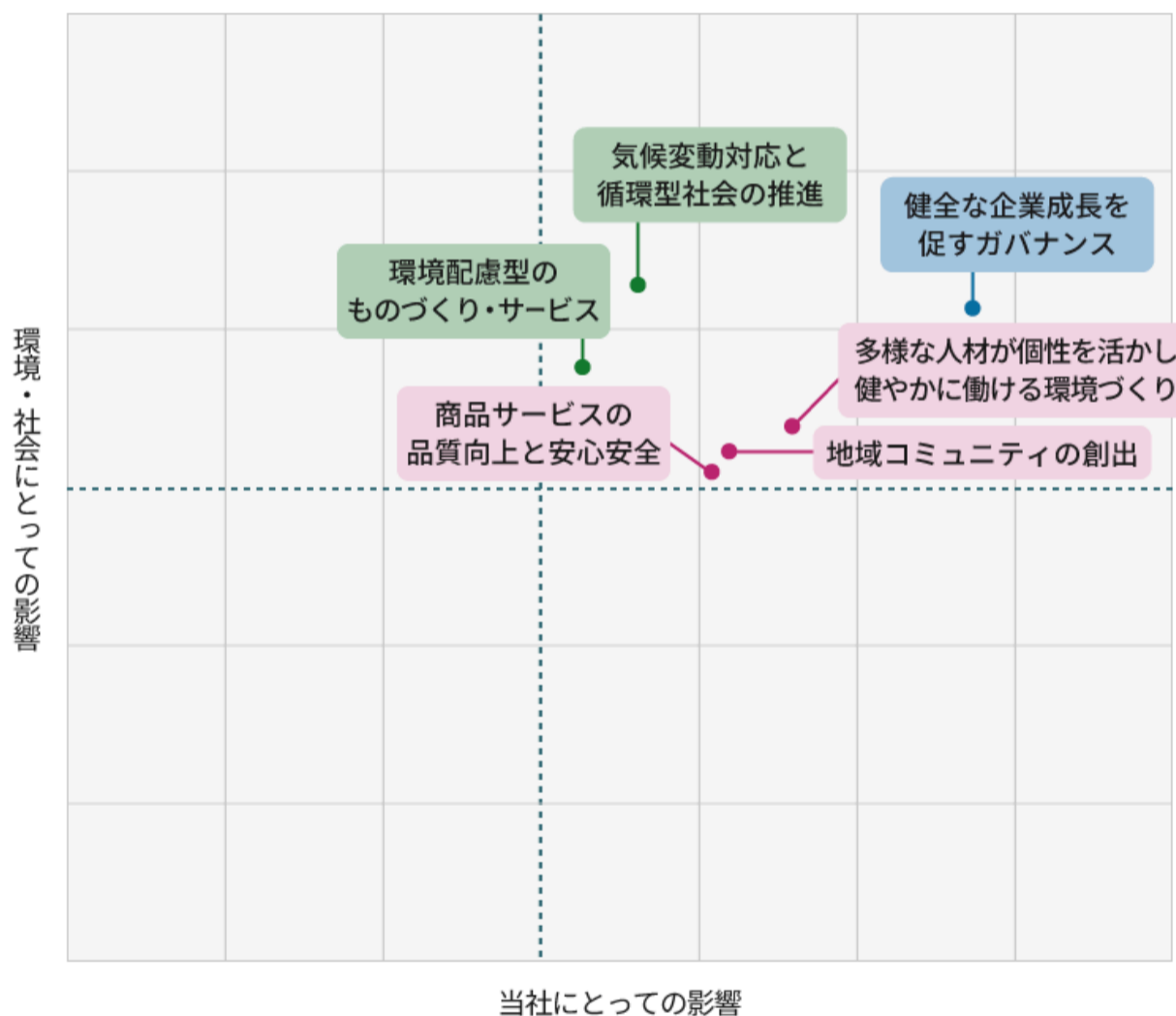
- 社会課題を幅広く把握するため、国内外の課題や不動産業界の課題に関連する各種ESGガイドライン（GRIスタンダード、国土交通省の不動産分野の社会的課題に対応するESG投資促進検討会（「社会的インパクト不動産」の実践ガイダンス）等）およびSDGs等を参考に社会課題の抽出を実施（64項目）
- 当社グループおよび事業と社会課題の関係性や相互の影響等を整理

STEP02 具体的な社会課題の抽出、社内サーベイの実施（2023年11月期）

- 整理した社会課題等に、当社グループへの影響およびグループ内での課題の2軸で主要な課題を集約統合（15項目）



- 集約統合した課題について、当社グループにとっての機会・リスク、社会環境にとっての機会・リスクを具体的に整理し、当社グループとして優先的に取り組むべきマテリアリティを特定するためのサーベイを実施（サステナビリティ委員会およびグループ会社幹部）



STEP03 社内外のステークホルダーとの対話を実施（2023年11月期）

- サーベイの集計結果をサステナビリティ委員会に報告、協議
- 集計結果およびマテリアリティ案について、外部有識者(CSRデザイン環境投資顧問株式会社)によるピアリングを実施
- 外部有識者の助言をもとに、マテリアリティ案を作成

STEP04 マテリアリティの特定（2023年11月期）

- トーセイグループのマテリアリティを特定
- サステナビリティ委員会および取締役による審議を経て、経営会議において協議し、当社グループとして取り組むべきテーマの包含および妥当性を確認・決定

STEP05 マテリアリティの適宜見直し（2024年11月期～）

- 社会情勢ならびに事業環境変化、経営戦略に更新等がある際は、適宜見直しを行う

イニシアチブへの参加

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同

当社は2021年11月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「GXフューチャー・コンソーシアム」に加入しました。TCFD提言に基づいて気候変動が事業にもたらすリスクと機会を分析し、より一層の情報開示の充実に努めます。

注1：TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、2023年10月12日にその任務を終えて解散し、企業の気候関連開示の進捗状況の監督機能は、国際財務報告基準の策定を担うIFRS財団に引継がれています。

注2：TCFDコンソーシアムは、2026年4月1日にGXフューチャー・コンソーシアム改組されました。



[TCFD提言に基づく情報開示 →](#)

CDP評価への参加

当社は2022年度より、環境に関する情報開示を促す国際的な非営利団体 CDPによる質問書評価に参加しています。2025年度の回答はこちらをご参照ください。

→ [CDP質問書2025 \(1,839KB\)](#)

SDGs（持続可能な開発目標）

当社グループは国連が定める持続的な開発目標SDGs（Sustainable Development Goals）達成に向けて、重要課題（マテリアリティ）を策定し、関連を整理しました。両者の関連は以下をご参照ください。



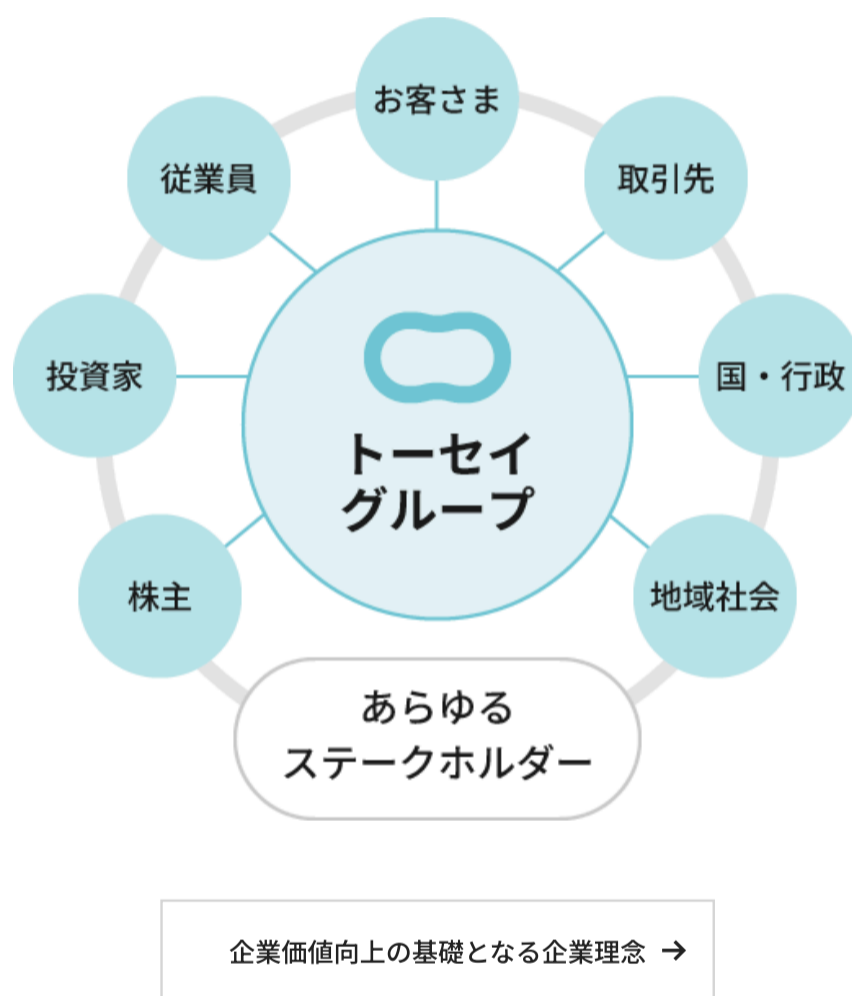
[トーセイグループの重要課題（マテリアリティ） →](#)

ステークホルダー・エンゲージメント

↓ 基本的な考え方 ↓ 方針 ↓ ステークホルダーとの関わり

基本的な考え方

トーセイグループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し健全な成長を実現する事業活動を持続することにより、お客さま、従業員、株主・投資家、取引先をはじめとする社会全体のあらゆるステークホルダーに対して、存在意義のあるグループで在り続けたいと考えています。



方針

トーセイグループではあらゆるステークホルダーの皆さまとの対話の機会を設け、さまざまなツールを通じて積極的なコミュニケーションを図り、良好な関係の構築に努めてまいります。

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダー	トーセイグループとの関わり	主な取り組み・コミュニケーション
<p>お客さま</p>	<p>トーセイグループは、いつもお客さまの視点に立ち、安全と安心に根ざした商品・サービスの開発、提供に努め、謙虚な姿勢を失わず、誠実に事業活動を行います。</p>	<p>お客さまの安心安全・お客さま満足度の追求</p> <ul style="list-style-type: none"> テナント、購入者アンケート 会員向けアンケート 宿泊者アンケート Webサイトの問合せフォーム等 <p>→ 品質管理</p> <p>→ 商品やサービスを通じた社会的課題の解決</p>
<p>従業員</p>	<p>トーセイグループは「人を経営の根幹とし、心豊かな真のプロフェッショナル集団を育成し続ける」という経営理念のもと、人権を尊重し、多様な人材が個性を生かして健やかに働ける環境の構築と人材育成に努めます。</p>	<p>多様な人材の活躍・働きがいの追求</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研修、表彰制度 1on1ミーティング 定期的な人事面談 <p>心身の健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会 保健師による健康相談会 健康増進プログラム <p>→ 労働安全衛生・健康経営</p> <p>→ 働き方・ダイバーシティ</p> <p>→ 人材育成</p>
<p>取引先</p>	<p>トーセイグループは、安心安全に配慮した商品・サービスの提供および品質の向上に向け、あらゆる取引先の皆さまと公正な取引を行うとともにサプライヤーの皆さまの安心安全に努めます。</p>	<p>安心・安全な商品・サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO9001 独自の品質管理システム(TOSEI QC10等) サプライヤーアンケート 業務品質向上大会、不動産ポートフォリオ管理方針 <p>→ 品質管理</p> <p>→ 労働安全衛生・健康経営</p>
<p>株主・投資家</p>	<p>トーセイグループは、市場取引の公平性や健全性を重視し、正確かつ迅速に情報を開示するよう努めます。また、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を実施し、対話において把握された意見を経営陣や取締役会に報告・議論し、会社の成長と企業価値向上に努めます。</p>	<p>健全な成長を促すコーポレート・ガバナンス 株主・投資家の皆さまとの建設的な対話</p> <ul style="list-style-type: none"> 株主総会 事業戦略説明会 機関投資家・アナリスト向け説明会 IRミーティング(国内・海外等) 個人投資家向け説明会 各種IRツールによるコミュニケーション Webサイトの問合せフォーム等 <p>→ 株主・投資家情報</p> <p>→ 個人投資家の皆さまへ</p>

ステークホルダー	トーセイグループとの関わり	主な取り組み・コミュニケーション
<p>国・地域社会</p>	<p>トーセイグループの事業エリアである首都圏を中心に保有不動産が所在する地域の活性化やコミュニティ形成、自然環境の保全、福祉の充実に資する活動を行います。また自然災害等の発生時には、困難な状況にある方々への支援なども行うことを通じて、広く社会に貢献します。</p>	<p>地域コミュニティの創出・再生・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 物件の企画・開発等における地域住民や行政等との対話 • 地域清掃活動をはじめとするボランティア活動 • 児童養護施設支援や災害復興支援等を通じた交流 • ホテル運営等を通じた地域住民との交流 <p>→ 地域社会貢献</p>

環境マネジメント

↓ トーセイグループ 環境ポリシー ↓ 環境マネジメント体制 ↓ マネジメントシステム

トーセイグループ 環境ポリシー

トーセイグループは、昨今の地球環境をとりまく状況の変化、温室効果ガス排出削減など、喫緊の課題に鑑み、不動産事業会社として果たすべき企業の責任を重く受け止めています。環境への取り組みを強化すべく、2009年4月に「トーセイグループエコ宣言」「エコミッション」を制定し、2022年3月にはそれらを発展させた「トーセイグループ環境ポリシー」を取締役会決議により制定しました。

トーセイグループ 環境ポリシー

トーセイグループは、環境ポリシーとして以下の5項目を定め、あらゆる企業活動において環境への取り組みを推進します。

1. 低炭素社会の形成に向けた取り組みの推進

省エネルギーに資する施策を積極的に導入し、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を削減することで、低炭素社会の形成に寄与します。

2. 循環型社会の形成に向けた取り組みの推進

環境汚染の防止およびリデュース・リユース・リサイクルをはじめとする省資源を推進し、水使用量や廃棄物排出量の削減に努め、環境負荷の低減と循環型社会の形成に寄与します。

3. 環境との共生を意識した取り組みの推進

生物多様性に配慮し、自然と調和した都市環境を創出することで、豊かで持続可能な社会の形成に貢献します。

4. 環境法規制の遵守・環境保全意識の向上

環境法令・規則を遵守するとともに、環境教育・啓発活動を実施し、グループ社員の環境保全に対する意識向上を図ります。

5. 環境コミュニケーションの推進

広く社会に向けて環境への取り組み状況等を開示し、さまざまなステークホルダーとの対話に努めます。

環境マネジメント体制

— サステナビリティ委員会

当社グループは、サステナビリティ委員会を設置し、ESGに関する方針や活動計画の審議、決定などを行っています。同委員会は、執行役員社長が任命するサステナビリティ推進責任者（取締役専務執行役員 平野 昇）を委員長として、そのサステナビリティ推進責任者が指名する者にて構成されています。審議した内容は定期的を取締役に報告し、取締役による監督・指示のもと、トーセイの各関連部署及び各グループ会社と連携することで事業活動に反映しています。環境分野においては、環境法令等への対応、TCFD対応や保有不動産の省エネルギー推進、第三者評価の取得など環境ポリシーに基づくあらゆる施策に関する審議や進捗管理、指示等を行っています。

取締役会（管理監督機関）

報告 ↑ ↓ 監督

サステナビリティ委員会

委員長：サステナビリティ推進責任者・取締役専務執行役員 平野 昇
委員：サステナビリティ推進責任者が指名する者（グループ会社含む）

方針の決定



報告

トーセイ各関連部署
・
各グループ会社

【サステナビリティ委員会事務局】
経営企画本部
広報・サステナビリティ推進部

推進サポート



連携

委員長	取締役専務執行委員 平野 昇
委員	委員長が指名する者で構成(トーセイの各関連部署および各グループ会社の代表者)
事務局	経営企画本部(広報・サステナビリティ推進部)

マネジメントシステム

当社では保有資産を通じて生じる環境への影響を把握した上で、負の影響を軽減すべく、サステナビリティ委員会の指示、監督のもと、独自のPDCAサイクルを通じた改善に取り組んでいます。

— PLAN：計画

- 保有資産のエネルギー使用量、GHG排出量、水使用量等の把握および削減目標の策定
- 全館LED改修工事による省エネ化推進計画の策定
- テナント協働の省エネ対策に向けた啓発活動計画の策定

— DO：実行

- 全館LED工事等の高効率設備導入工事の実施
- 再生可能エネルギーの導入
- サステナビリティガイド、テナントアンケート等を通じた省エネ啓発活動、協力依頼

— CHECK：確認

- エネルギーモニタリング、LED改修効果測定
- テナントアンケート集計、PMBM共有

— ACTION：改善

- サステナビリティ委員会にて効果測定検証やテナントアンケート結果等を審議し、改善施策検討
- 次年度改修工事計画、啓発活動計画等に反映

※ ISO14001等のEMSは現在導入しておりません

TCFD提言に基づく情報開示

↓ TCFD提言への賛同 ↓ TCFD提言による開示推奨項目 ↓ ガバナンス ↓ 戦略 ↓ リスク管理 ↓ 指標・目標

TCFD提言への賛同



当社は2021年11月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「GX フューチャー・コンソーシアム」に加入しています。TCFD提言に基づいて気候変動が事業にもたらすリスクと機会を分析し、より一層の情報開示の充実に努めます。

TCFD提言に基づき、気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について情報開示を行いました。今後も気候変動問題への対応を推進するとともに、更なる情報拡充に努めてまいります。

注1：TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、2023年10月12日にその任務を終えて解散し、企業の気候関連開示の進捗状況の監督機能は、国際財務報告基準の策定を担うIFRS財団に引継がれています。

注2：TCFDコンソーシアムは、2026年4月1日にGX フューチャー・コンソーシアム改組されました。

TCFD提言に基づく情報開示（1,732KB）

※ 2022年9月28日以降の進捗は本ページにて随時更新しています。

TCFD提言による開示推奨項目

ガバナンス	気候関連のリスクと機会に係る当該組織のガバナンス
戦略	気候関連のリスクと機会がもたらす当該組織の事業・戦略・財務計画への現在および潜在的な影響
リスク管理	気候関連のリスクについて当該組織がどのように識別・評価・管理しているか
指標・目標	気候関連のリスクと機会を評価および管理する際に用いる指標と目標

ガバナンス

組織体制

トーセイグループは、サステナビリティに配慮したESG経営の実践を推進するため、取締役会の直属組織である「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は、「トーセイグループESG方針」および「ESG行動指針」に基づき、気候変動課題への対応を含めた当社グループの総合的なサステナビリティ向上に

向けた取り組み方針の策定、ESG推進に係る年間活動計画の立案、各施策や各部門の活動進捗のモニタリング・助言・指導などの機能を担っています。

サステナビリティ委員会は、執行役員社長が任命するサステナビリティ推進責任者(取締役専務執行役員 平野 昇)を委員長とし、委員はサステナビリティ推進責任者が指名する者で構成されています。原則年6回開催され、その審議・活動進捗・報告事項は取締役会に毎月報告される体制となっています。

なお、サステナビリティ委員会は、「気候変動に関連するリスクマネジメント規則」に基づき、リスク・機会の識別・分類・分析・評価を行い、適応と緩和に係る組織的な施策や対応計画を立案します。取締役会によって承認された施策は、サステナビリティ委員会主導のもと事業戦略等へ連繋され、グループ各社および各社の業務組織へ指示がなされます。

一 取締役会の役割

取締役会は、気候変動に関連するリスクマネジメントに対し最高責任を負い、必要な組織体制を整備するとともに、これを適切に監督し、必要に応じて指示を行います。また、サステナビリティ委員会が立案し取締役会が承認した各施策に関して、取締役会は委員会からの報告に基づき、必要に応じて施策の見直しや推進体制の改善指示などを通じて適切にモニタリングを行い、進捗状況について監督します。なお、ESGを所管する常勤取締役の評価・報酬を決定する項目には、気候変動をはじめとするESG推進目標が設定されています。

気候変動リスクに関する管理・監督機関	取締役会
責任者	気候変動に関連するリスク管理責任者：取締役専務執行役員 平野 昇 ※ 同責任者は、取締役会で気候変動対応に関連する事項を毎月報告する。
事務局	経営企画本部

戦略

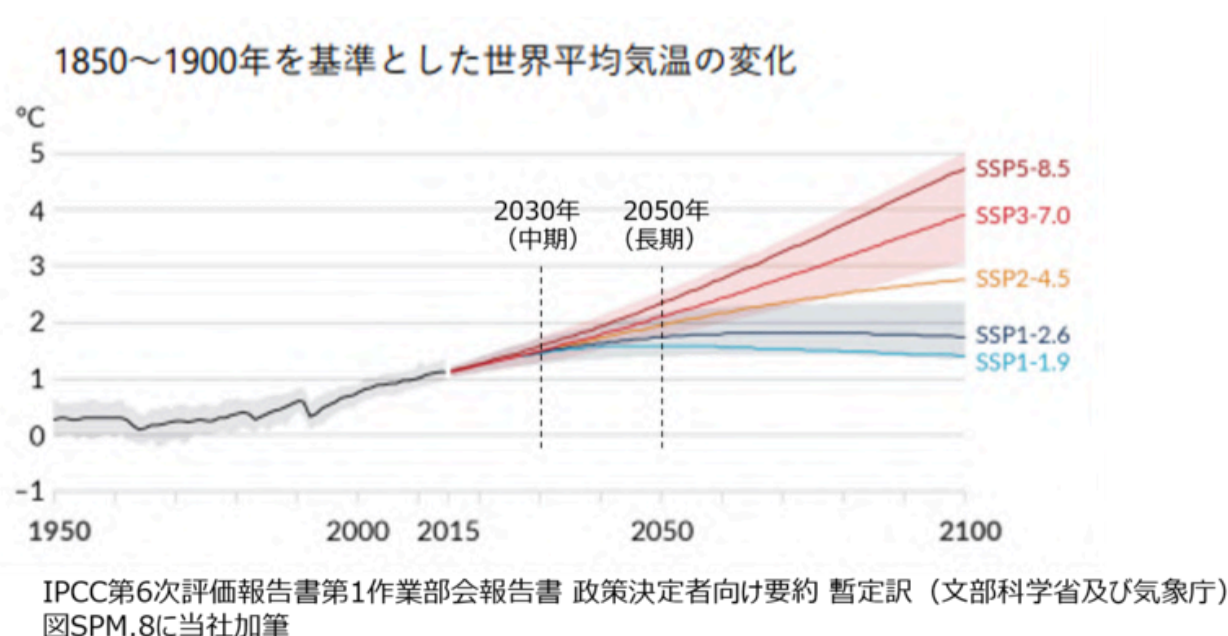
将来にわたる気候変動が当社グループの事業に及ぼし得ると想定される影響を把握し、当該影響を当社の事業戦略に反映するため、国際的な機関等が定める将来的な気候変動シナリオを複数選択し、それぞれの世界像におけるリスク・機会の識別を行いました。シナリオ分析の詳細は以下の通りです。

一 分析対象の設定 シナリオ分析の対象範囲

今回のシナリオ分析では当社グループの全事業を分析対象としています。保有不動産に係る影響については、気候変動の影響が比較的大きいと考えられるアセットクラスとしてオフィス・商業施設・戸建住宅・共同住宅・ホテル・物流施設を分析対象とし、1戸あたりの影響額が少ない中古区分マンションは分析除外としました。

一 分析時間軸の設定 シナリオ分析の時間軸

シナリオ分析にあたっては、各シナリオパラメータで想定されている気候変動による影響が中長期に出現するという事実を考慮し、2030年（中期）・2050年（長期）を分析の時間軸としました。



一 前提となるシナリオ

TCFD提言では、不確実な将来における組織の強靱性の検討に、2°C以下シナリオを含む複数のシナリオの使用を推奨しています。当社グループでは以下の2つのシナリオを選択し、検討・分析を行いました。

1. 1.5°C～2°C上昇シナリオ（移行リスク大、物理的リスク小）

脱炭素に向けた規制や政策の強化がされ、気候変動への対策が進捗し、2100年に気温上昇が1.5～2°C程度となるシナリオ。企業の気候変動対応が強く求められ、未対応の場合は、顧客流出やレピュテーションリスク上昇が発生し移行リスクは高まる一方、気候変動による災害の激甚化や増加が一定程度抑制されるなど、物理的リスクは相対的に低い。

2. 4°Cシナリオ（移行リスク小、物理的リスク大）

気候変動対策が十分になされず、産業革命前の水準からの気温上昇が2100年に4°C程度まで上昇するシナリオ。自然災害の激甚化、海面上昇や異常気象の増加が想定されるなど、物理的リスクは高まると想定。この影響を受け、BCP対応が優れた製品・サービスの競争力は高まるものと思料。一方、政府による規制強化がなされないなど、移行リスクは低くなる。

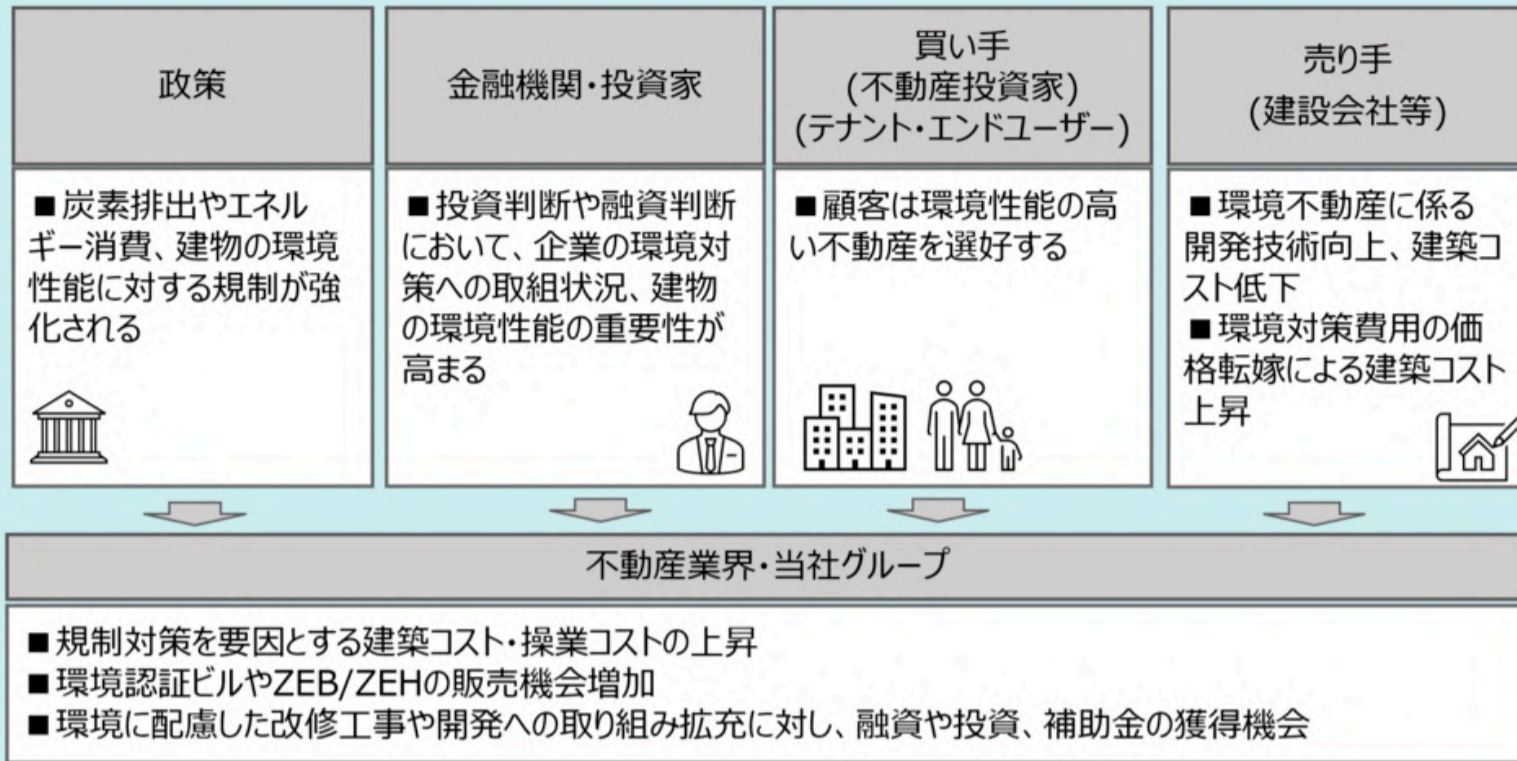
主に参照したシナリオパラメータ

	公表機関・組織	1.5～2°Cシナリオ	4°Cシナリオ
移行リスク	IEA (国際エネルギー機関)	<ul style="list-style-type: none">WEO2020; Sustainable Development Scenario (SDS)WEO2021~WEO2024 ; Net Zero Emissions by 2050 (NZE)ETP2017; Beyond 2°C Scenario (B2DS)	-
物理的リスク	IPCC (気候変動に関する政府間パネル) NGFS (気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)	<ul style="list-style-type: none">IPCC 第6次報告書; IPCC SSP1-2.6	<ul style="list-style-type: none">IPCC 第6次報告書; IPCC SSP5-8.5NGFS (climate-impact-explore RCP8.5)

各シナリオにおいて想定される世界像

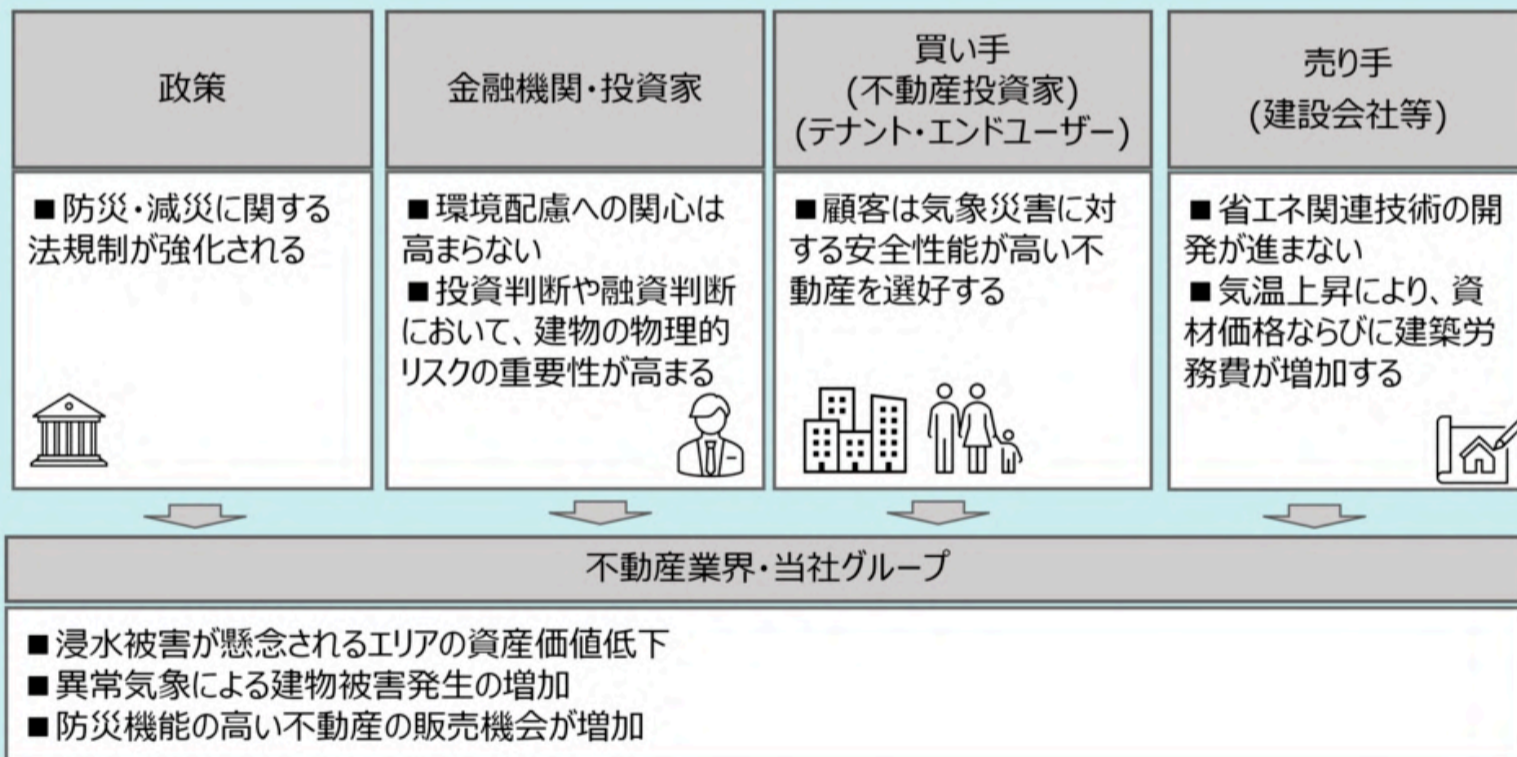
1.5℃～2℃の世界観

法規制等により、企業は脱炭素・低炭素への取り組みが強く求められるが、気候変動による災害の激甚化や増加は一定程度抑制される



4℃の世界観

台風や洪水などの自然災害の激甚化、慢性的な気温上昇による海面上昇や資材価格上昇



シナリオ分析に基づくリスク・機会の特定、および財務的影響度の評価

TCFD提言で分類された2つの気候関連リスクおよび機会（移行リスクおよび機会、物理的リスクおよび機会）に基づき、前述した2つのシナリオごとに、当社事業において影響度が大きいと想定される主要なリスクおよび機会を特定しました。また、識別したリスク・機会について、国際機関等が公表しているパラメータを用い、財務的影響度を評価しました。なお、当社グループへの影響度は東証の適時開示の重要性基準を目安とし、定性的な判断を加味して4段階評価（大・中・小・極小）としております。詳細は以下の通りです。

移行リスク・機会

分類	項目・内容	時間軸	財務的影響	
			1.5°C～2°Cシナリオ	4°Cシナリオ
規制/政策	炭素税導入 リスク <ul style="list-style-type: none"> 炭素税や炭素価格が導入され、GHG排出量に比例して操業コストが上昇する 	中期～長期	極小	極小
	GHG排出規制の強化 リスク <ul style="list-style-type: none"> 規制強化により、新築するオフィスやマンション、戸建住宅においてZEH(M)/ZEBの義務化が進むと、開発コストが増加する 規制強化により、既存ビルの脱炭素対応（ZEB Readyレベルへの改修）が義務化され、改修コストが増加する 機会 <ul style="list-style-type: none"> ZEB化対応技術の普及により工事単価が低減されることが想定され、ZEB化対応によるコスト増を緩和できる可能性がある 	中期～長期	中	小
	省エネ性能表示の義務化 リスク <ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能表示の義務化によって環境性能への意識が高まり、省エネ性能が低すぎる不動産の資産価値や賃料収入が減少する 機会 <ul style="list-style-type: none"> 環境不動産の需要が高まり、環境認証取得物件もしくは環境配慮改修を施した物件の資産価値や賃料収入が高まる可能性がある 	中期～長期	中	極小

※ 財務的影響は、2025年8月時点で取得できる社内データに基づき計算

分析結果および当社グループのレジリエンス

移行リスクによって当社グループが受ける財務的影響は、特に「中期～長期」の時間軸で、脱炭素社会（1.5～2°Cシナリオ）への移行に伴う社会変容、具体的には、政府の各種規制強化（炭素税導入やZEH/ZEB水準の義務化、省エネ性能表示の義務化など）により、具現化するという結果となりました。

当社グループは、本社ビルや自社運営ホテルの電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えていくほか、社内での省資源、省エネルギーに向けた取り組みの推進により、自社グループのGHG排出量削減を進めてまいります。また、サプライヤーや請負業者等と連携・協働し、建築時のGHG排出量削減に向けて取り組むとともに、新築案件におけるZEH/ZEB開発の推進や、既存建物の環境仕様への改修、環境不動産認証の取得、テナントへの意識啓蒙等を進めていくことにより、バリューチェーン全体でのGHG排出量削減に取り組み、リスクの最小化・機会の最大化を目指してまいります。

物理的リスク・機会

分類	項目・内容	時間軸	財務的影響	
			1.5°C～2°Cシナリオ	4°Cシナリオ
急性	<p>異常気象の激甚化</p> <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水による浸水リスクが高いエリアに立地する物件において、投資家のリスクプレミアム上昇により価格評価（資産価値）が低下する 洪水被害が頻発化し、修繕コストが増加する <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物のBCP対策の強化により、リスクが最小化し、商品の市場競争力が高まる 	短期～中期	極小	中
慢性	<p>海面上昇</p> <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 海面上昇により、慢性的に既存ビルが浸水・水没する 	中期～長期	極小	極小
	<p>労働生産性の低下</p> <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 猛暑となり、屋外作業が主となる建設工事の生産性が低下し、建築コストが増加する 	短期～長期	極小	極小
	<p>サプライチェーンの混乱</p> <p>リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 異常気象の増加によるサプライチェーンの混乱や石油依存による資材価格の高騰、運輸コストの上昇により、建築コストが増加する 	中期～長期	極小	中

※ 財務的影響は、2025年8月時点で取得できる社内データに基づき計算

- 分析結果および当社グループのレジリエンス

物理的リスクによって当社グループが受けうる財務的影響は、特に「中期～長期」の時間軸で、気候変動対策が十分になされない社会（4°Cシナリオ）における異常気象の激甚化やサプライチェーンの混乱等により具現化するという結果となりました。

当社グループは、物件の仕入時に浸水被害リスクを含めた総合的な観点で投資判断を行うほか、定期的にハザードマップで保有ポートフォリオの浸水リスク状況を確認し、ポートフォリオの見直しや保険加入、物件のBCP対策を適切に講じることにより、リスクの最小化・機会の最大化を目指してまいります。

また、サプライヤーや請負業者等と連携・協働し、サプライチェーンの強靱化や、建設現場の安全衛生・生産性向上に取り組んでまいります。

シナリオ分析結果を踏まえた当社の戦略・対応策

前述のシナリオ分析結果を鑑み、リスクを最小化し機会を最大化するべく、当社グループは以下のような対応策を経営戦略および財務計画に織り込み、推進・検討してまいります。

主な取り組み

- 不動産再生ビジネスによるGHG排出量削減
- 再生可能エネルギーの活用
- 不動産ファンド・コンサルティング事業におけるGHG排出量削減への取り組み
- 脱炭素・低炭素物件の開発
- 固定資産における全館LED工事の推進

主な取り組み →

リスク管理

気候関連リスクと機会を識別・評価するプロセス

気候変動に関連するリスクマネジメントを主管するサステナビリティ委員会は、グループ横断的なサーベイランスを年に1度定期的実施し、その結果に基づいて気候関連リスク・機会を特定します。洗い出された気候関連リスク・機会は、国際的な機関等が定める将来的な気候変動に関する複数の想定（シナリオ）のもと、「発生可能性」と発生した場合の「影響度」の2つの尺度で評価され、分析結果は実施の都度、取締役会に報告されます。なお、当該分析における気候関連リスク・機会は以下の定義に基づきます。

1. 移行リスク

低炭素社会へ移行することに伴うリスクであり、気候変動に対処するための政策や法令による規制のほか、技術開発や市場動向、市場における評価等の変化によってもたらされるリスク

(i)現在の規制（政策・法律）	気候変動の悪影響に関連する行動を規制しようとする政策の変容に関するリスク
(ii)新たな規制（政策・法律）	気候変動への適応を促進することを目指す政策の変容に関するリスク
(iii)技術	気候変動に関連し当社グループの各事業に関係する材やサービスの供給者において変化や進化が想定される技術面でのリスク
(iv)訴訟	気候変動に関連して、当社グループによるリスク対応に起因して訴訟を提起されるリスク
(v)市場	気候変動に関連して、低炭素・脱炭素に社会が移行することに伴って、当社グループ各社の事業に関係する市場が変化することによるリスク
(vi)評判	気候変動に関連して、当社グループに関係する顧客、投資家、各種の供給者、地域、行政などからの評判が変化するリスク

2. 物理的リスク

気候変動によってもたらされる災害等による急性的または慢性的な被害にさらされるリスク

3. 機会

(i) 資源効率	当社グループ各社の事業活動上の資源効率の改善に関連する機会
(ii) エネルギー源	当社グループ各社の事業活動に必要なエネルギーを低炭素エネルギー源にシフトすることによる機会
(iii) 製品およびサービス	当社グループ各社の製品やサービスの低炭素化や気候適応によって生じる機会
(iv) 市場	当社グループ各社が低炭素経済への移行に伴って新たな市場への進出等を果たしうる機会
(v) 対応力(レジリエンス)	当社グループ各社が気候変動に対応するための多様な適応能力を高めることによって生じる機会

一 気候関連リスクと機会を管理するプロセス

特定されたリスク・機会のうち、トーセイグループが組織的に対応すべき項目について、サステナビリティ委員会は項目ごとに対応計画を策定し、取締役会がこれを承認します。なお、対応計画は、リスクマネジメントの基本的な枠組みである「回避」「受容」「低減」「移転」の考えに基づき策定されます。承認されたリスクの対応計画の実行については、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会の指示に基づいてトーセイおよびグループ各社の各業務執行体制において実行されます。また、サステナビリティ委員会は、グループ各社および各社の業務組織への指示等を通じて、事業戦略等への連繋を主導します。

一 全社リスク管理への統合状況

トーセイグループの一元的かつ横断的なリスク管理は、取締役会直属のリスク・コンプライアンス委員会が担い、グループのリスク管理に関する基本的事項の実践やリスク顕在化に伴う経営危機発生時の対応、グループの事業を取り巻くさまざまなリスクを統括管理しています。全社リスクの中で特に重要性が高く、TCFDの提言による枠組みに基づき管理すべき「気候変動リスクおよび機会」については、取締役会の監督の下、サステナビリティ委員会が主管します。リスク・コンプライアンス委員会はサステナビリティ委員会による各種施策上の要請に応じて、その実践を補佐、支援することで、全社リスクの統合的な管理をしています。

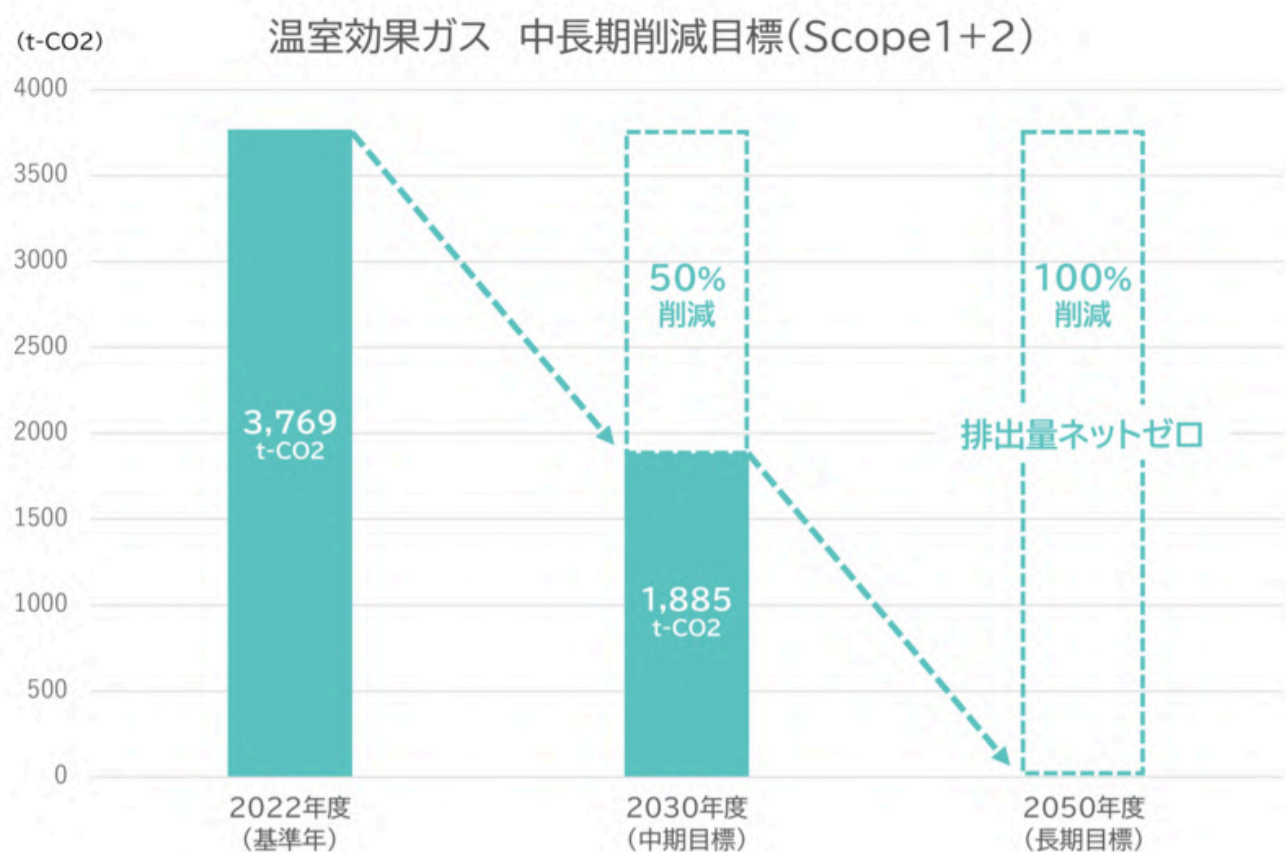
指標・目標

一 温室効果ガス（GHG）削減目標の開示項目

トーセイグループは、世界全体の1.5°C未満目標達成のため、Scope1・2における2050年度温室効果ガス排出量ネットゼロを掲げています。また、中期的な削減目標として、2022年度を基準年として、以下のように削減を進めてまいります。

基準年	2022年度(2021年12月～2022年11月)
削減対象 ※	Scope1：燃料の燃焼等、事業者自らによる温室効果ガス直接排出 Scope2：電気・熱・蒸気使用に伴う温室効果ガスの間接排出
目標年・削減割合	長期目標：2050年度ネットゼロ 中期目標：2030年度までに基準年比50%削減

※ 当社グループから排出される温室効果ガスは、営業所・自社運営ホテルにおいて使用する都市ガスおよび社用車等で使用するガソリンの使用によって当社から直接排出される温室効果ガス（Scope1）と、本社・営業所・自社運営ホテルの電気使用、本社の地域熱使用に伴って間接的に排出する温室効果ガス（Scope2）で構成されております。



一 温室効果ガス (GHG) 排出量実績

項目[単位]		2022年度 実績 (基準年)	2030年度 目標 (目標年)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
GHG(CO2) 排出量 [t-CO2]	Scope1	480 ✓	-	197	480 ✓	583 ✓	775 ✓	756 ✓
	Scope2	3,289 ✓	-	1,696	3,289 ✓	2,714 ✓	2,485 ✓	1,751 ✓
	Scope1+ Scope2合 計	3,769 ✓	1,885	1,893	3,769 ✓	3,296 ✓	3,260 ✓	2,507 ✓
基準年比較削減率 (Scope1+Scope2合計)		-	-50%	-	-	-12.5%	-13.5%	-33.5%
対象範囲の延床面積[m ²]		61,561	-	49,112	61,561	73,722	71,040	71,040

※ ✓ を付したデータは、独立した第三者機関である株式会社サステナビリティ会計事務所の保証を受けています。

保証報告書： [2025年度](#) / [2024年度](#) / [2023年度](#) / [2022年度](#)

※ Scope2はマーケット基準にもとづく実績です。

※ 2021年度の数値は、2021年10月に連結子会社となったプリンセスグループについて、算入対象外としています。

※ 当社グループではCO2以外のGHG(フロンガス等)は極めて微量のため除外し、CO2のみを算定・報告しています。

※ GHG排出係数は環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」に基づき、対象ビルが使用している電気事業者の排出係数を使用しています。

※ 2025年11月30日時点

気候変動への対応

↓ 気候変動問題に対する当社認識

↓ TCFD提言への賛同

↓ 目標と実績

↓ 主な取り組み

気候変動問題に対する当社認識

2015年のパリ協定以降、気候変動問題は地球規模の喫緊の課題であり、環境問題への取り組みの必要性は世界各国の共通認識となっています。気候システム全般にわたる最近の変化の規模と、気候システムの多くの側面における現在の状態は、数百年から数千年の間、前例のなかったものとなっています。2021年に公表されたIPCC第6次評価報告書では、人為起源の気候変動は、世界中の全ての地域で、多くの気象や気候の極端現象に既に影響を及ぼしていること、向こう数十年の間に温室効果ガスの排出を大幅に減少しない限り自然災害の激甚化や頻発化などを引き起こすことが警告されており、21世紀中に世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2°Cさらには1.5°C未満に抑えることが求められています。世界各国で温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みが進められており、日本においても、日本政府の「2050年カーボンニュートラル宣言」以降、脱炭素社会実現に向けた動きが加速しています。

このような中、トーセイグループは、気候変動問題は自然環境と社会構造に劇的な変化をもたらす、当社の経営とビジネスに重大な影響を与える課題であると認識し、自然災害による不動産価値の低下や政府の環境規制強化等により、当社グループの事業活動や戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があると考えています。トーセイは、トーセイグループESG方針・行動指針を定め、現中期経営計画『Further Evolution 2026』においても環境・社会的課題への取り組みを掲げています。引き続き、サステナビリティに配慮したESG経営の実践に努め、企業活動を通じた持続可能な社会の実現および脱炭素社会の形成への貢献を目指してまいります。

トーセイグループESG方針

トーセイグループは、グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナル集団として、あらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造することを存在意義としており、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）を経営の重要事項と認識し、不動産にかかわる社会的課題に真摯に取り組むことで社会に貢献するとともに、グループの持続的な成長を目指してまいります。

TCFD提言への賛同



当社は2021年11月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「GXフューチャー・コンソーシアム」に加入しています。TCFD提言に基づいて気候変動が事業にもたらすリスクと機会を分析し、より一層の情報開示の充実に努めます。

注1：TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、2023年10月12日にその任務を終えて解散し、企業の気候関連開示の進捗状況の監督機能は、国際財務報告基準の策定を担うIFRS財団に引継がれています。

注2：TCFDコンソーシアムは、2026年4月1日にGXフューチャー・コンソーシアム改組されました。

TCFD提言に基づく情報開示 →

目標と実績

GHG (CO2) 排出量削減目標

目標 (2022年度～)	
長期目標	2050年度ネットゼロ
中期目標	2030年度までに基準年比50%削減
対象	トーセイグループのScope1・2
基準年	2022年度

GHG (CO2) 排出量実績

項目[単位]		2022年度 実績 (基準年)	2030年度 目標 (目標年)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
GHG(CO2) 排出量 [t-CO2]	Scope1	480 ✓	-	197	480 ✓	583 ✓	775 ✓	756 ✓
	Scope2	3,289 ✓	-	1,696	3,289 ✓	2,714 ✓	2,485 ✓	1,751 ✓
	Scope1+ Scope2合 計	3,769 ✓	1,885	1,893	3,769 ✓	3,296 ✓	3,260 ✓	2,507 ✓
基準年比較削減率 (Scope1+Scope2合計)		-	-50%	-	-	-12.5%	-13.5%	-33.5%
対象範囲の延床面積[m ²]		61,561	-	49,112	61,561	73,722	71,040	71,040

※ ✓ を付したデータは、独立した第三者機関である株式会社サステナビリティ会計事務所の保証を受けています。

保証報告書： [2025年度](#) / [2024年度](#) / [2023年度](#) / [2022年度](#)

※ Scope2はマーケット基準にもとづく実績です。

※ 2021年度の数値は、2021年10月に連結子会社となったプリンセスグループについて、算入対象外としています。

※ 当社グループではCO2以外のGHG(フロンガス等)は極めて微量のため除外し、CO2のみを算定・報告しています。

※ GHG排出係数は環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」に基づき、対象ビルが使用している電気事業者の排出係数を使用しています。

※ 2025年11月30日時点

エネルギー使用量削減目標

目標 (2024年度～)	
目標	エネルギー使用量原単位 (原油換算kl/m ²) を前年度より1%削減
対象範囲	トーセイグループ※
※ トーセイグループ：トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオ	

目標（2018年度～2023年度まで）

長期目標 2023年度までにエネルギー使用量原単位を5%削減

短期目標 エネルギー使用量原単位を1年間で1%削減

対象範囲 トーセイ保有の固定資産

基準年 2018年度

－ エネルギー使用実績

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー 一使用量	総量 [MWh]	14,423	15,476	15,133	16,997	21,343	21,792	17,435	18,381
	総量 [kl]	3,251	3,528	3,415	3,758	4,522	4,581	3,218	3,422
	使用量原 単位 [kl/m ²]	0.046	0.038	0.036	0.032	0.032	0.032	0.031	0.033
基準年比較削減率(使用量 原単位)		-	-18%	-21%	-31%	-30%	-29%	-	-
前年比較削減率(使用量原 単位)		-	-	-	-	-	-	-4%	6%
対象範囲の延床面積[m ²]		70,664	93,957	93,957	117,982	140,002	141,306	102,905	102,905

※ 2023年度までの対象範囲は、取得が1年に満たない物件・区分所有物・販売用不動産を除くトーセイ保有の固定資産です。

2024年度以降の対象範囲は、トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオで、省エネ法届出対象物件となります。

※ 床面積原単位の計算において、入居率は考慮していません。

※ 基準年は2023年度までの旧目標における基準年（2018年度）です。現目標において基準年はございません。

※ 2025年11月30日時点

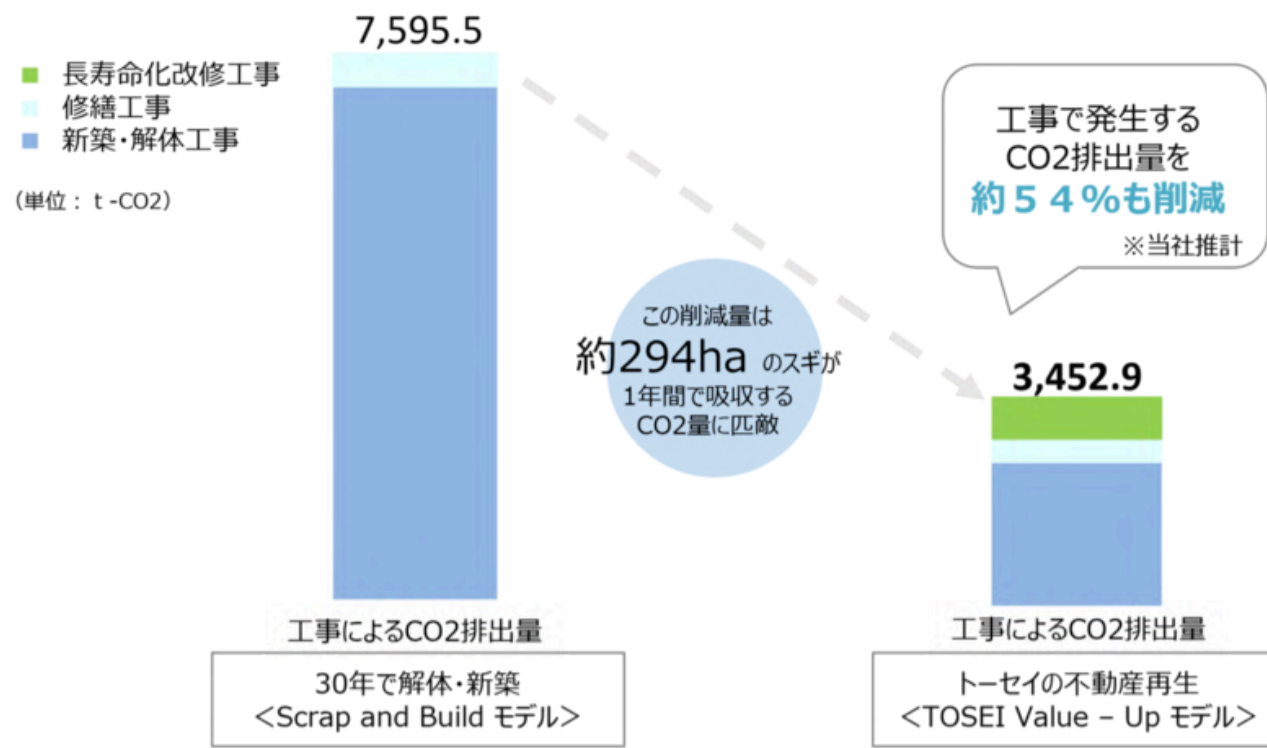
主な取り組み

－ 不動産再生ビジネスによるCO2排出量削減

再生

当社グループの主力事業である「不動産再生」は、既存不動産を活かすことで資源の保全につながり、CO2排出量削減にも貢献しています。

例えば、既存建物を建て替えずに100年活用することで、Scrap and Buildモデルと比較してTOSEI Value - Upモデルは工事で発生するCO2排出量を約54%も削減できます。（当社試算による）



前提条件

新築したオフィスビル（延床面積10,000㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造）を100年間（※1）維持することを想定

TOSEI Value - Up モデル

10年ごとに修繕工事（計8回）、30~40年に1回 長寿命化工事（計2回）実施

長寿命化工事とは、空調や水回り、エレベーターの整備、節水トイレ設置等を想定した大規模修繕工事

Scrap and Build モデル

10年ごとに修繕工事（計9回）、30~40年に1回 既存建物を解体し、同様の建物を新築（計2回）

※1 100年間までの躯体延命にあたっては、躯体の中性化診断とその処置が対応できているものとする。また、中性化診断とその処置に係る工事のCO2排出量は考慮していない。

— 持続する価値の創造 ～3つのValue Up Code～

再生

開発

新築およびバリューアップの商品企画時には、物件の特性に合わせて環境配慮型設備の採用を検討し、省エネルギー、省資源などさまざまな観点から環境商品を積極的に導入しています。

特に中古不動産を取得後にバリューアップを行う際は、「Eco-friendly（エコロジー&リサイクル）」、「Well-being（洗練&快適）」、「Resilience（安心&安全）」からなる「3つのValue Up Code」を踏まえ、持続可能な省エネ、省コスト、省資源につながる設備仕様の採用を検討しています。



Sustainable Value Up

サステナブルバリューアップ

トーセイでは、あらゆる既存物件の個性を生かし、魅力を高めるため、3つのコードを取り入れた再生に取り組んでいます。



再生可能エネルギーの活用

再生

開発

賃貸

ファンド

ホテル

保有ビルのCO2排出量削減に向けて、省エネルギー改修工事に加え、再生可能エネルギーの使用（※）に取り組んでいます。

トーセイの本社ビルである田町トーセイビルをはじめ、下記の物件において再生可能エネルギー電力を導入しています。

- ・田町トーセイビル
- ・トーセイホテル ココネ神田
- ・トーセイホテル ココネ上野
- ・トーセイホテル&セミナー幕張
- ・トーセイホテル ココネ浅草蔵前
- ・トーセイホテル ココネ上野御徒町
- ・トーセイホテル ココネ築地銀座プレミア
- ・トーセイホテル ココネ蒲田

そのほか、当社の再生事業における再生可能エネルギー活用として、T's eco川崎においてバリューアップ工事の一環として太陽光パネルおよび蓄電池を搭載し、共用部の一部電力を賄う等エネルギーの地産地消にも取り組んでいます。

※ 再生可能エネルギー由来の電力には、再生可能エネルギーに分類される非化石証書の活用を含みます。



T's eco川崎 太陽光パネル

不動産ファンド・コンサルティング事業におけるGHG排出量削減への取り組み

ファンド

不動産ファンド・コンサルティング事業では、アセットマネジメント業務を通じて、不動産私募ファンドやREITが保有する建物の省エネ改修や環境不動産認証の取得、GHG排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

2023年11月期は、トーセイ・アセット・アドバイザーズが国内機関投資家と協働し、省エネ改修により建物1棟全体におけるGHG排出量の削減を目指す「Green×Value Up レジファンド」（以下、本ファンド）を立ち上げました。本ファンドは、中古の賃貸マンションを長期的に保有し、共用部および、空室になった住戸から順次省エネ改修を施し、建物1棟全体のGHG排出量について、従前からの大幅な削減を目指して運用を行います。改修工事はトーセイがコンストラクションマネージャーとして、環境負荷軽減に焦点をあてたバリューアップを行い、脱炭素社会の実現に寄与する賃貸マンションとして再生します。具体的には、共用部は照明のLED化や人感センサーの導入のほか、屋上への太陽光発電設備の導入および高反射塗料の塗布等を実施しました。また、専有部では照明やエアコンなどを節電型に変更し、使用エネルギーの見える化および最適化を可能とするHEMS（Home Energy Management System）を導入しています。



対象物件外観

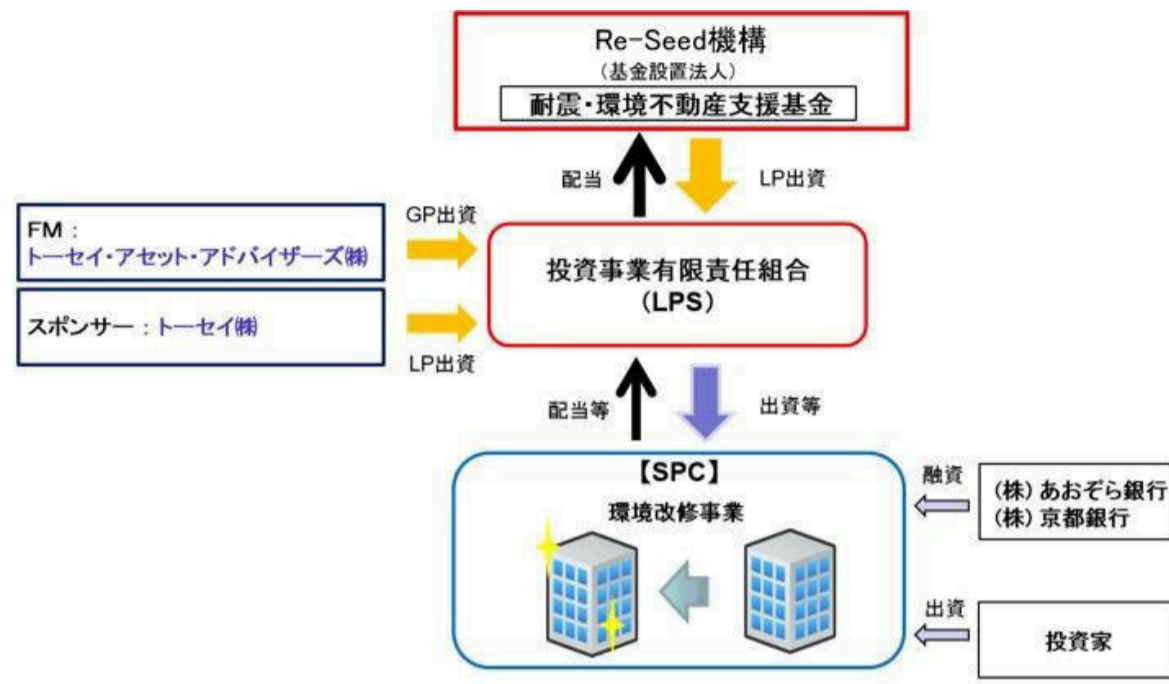


太陽光パネル

一 耐震・環境不動産形成促進事業に参画

ファンド

トーセイ・アセット・アドバイザーズは、2013年に国土交通省と環境省が推進する耐震・環境不動産形成促進事業において、一般社団法人環境不動産普及促進機構（Re-Seed機構）が運営する第1号案件のファンド・マネージャーに選定されました。さらに、2014年、2017年にも、新ファンドを組成しました。



第3号案件のスキーム図

一 脱炭素・低炭素物件の開発

開発

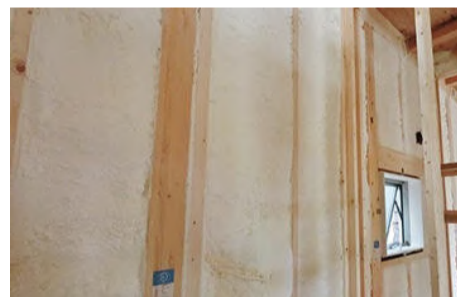
当社グループは、ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）基準を満たす住宅の開発に取り組んでおり、2025年11月期はZEHおよび長期優良住宅を6棟供給しました。太陽光発電や省エネ・節水設備、IoTをはじめとする最先端の住宅設備・システムを導入した商品開発を行っています。今後もこれらの取り組みを継続し、高い省エネ性能と快適性を兼ね備えた居住環境を提供してまいります。



ZEH施工例



太陽光発電システム



高性能断熱材



エネルギー計測器

一 主な環境配慮型設備導入実績

開発

当社グループの開発物件では、下記の通り、温室効果ガス削減や省エネルギーに資する設備・資材を積極的に採用しています。

- 省エネ型給湯器（エコジョーズ・エネファーム）
- LED照明、人感センサー照明
- 高断熱サッシ
- 雨水利用設備（雨水タンク、保水性インターロッキング）
- リサイクル素材
- 電気自動車充電設備
- 複層ガラス
- 高断熱設計（断熱等性能等級4相当）
- 太陽光発電システム
- 節水型水栓、節水トイレ
- 屋上緑化・屋上菜園・庭園

一 固定資産における全館LED工事の推進

賃貸

管理

当社グループは、保有する固定資産へのLED照明の導入を推進しています。これまでに、既存建物13物件において全館LED照明導入の工事を実施し、平均約20～30%電気使用量を削減しました。電気使用量とコストの削減のほか、照度の改善やメンテナンスの手間も省けることから、テナント満足度向上も期待されます。



新橋フロンティアビル



虎ノ門トーセイビル



成増トーセイビル

一 テナントアンケート

賃貸

管理

当社が保有するビル（固定資産）に入居する全テナントに対し、ビルの管理運営体制や設備等に関するアンケートを毎年実施しています。アンケートでは、入居ビルの快適性や設備に関する満足度のほか、清掃状況やトラブル対応、テナントコミュニケーションなど管理サービスに対する評価を「満足～不満」までの5段階尺度で聴取しています。なお、アンケート結果で得られた定量評価および自由回答での要望等についてはトーセイおよびトーセイ・コミュニティのサステナビリティ委員会で協議の上、要対応事項については物件担当者による個別対応とその結果について両委員会にてモニタリングするPDCAを実行し、顧客満足度の向上を目指しています。2025年度は104社にアンケートを実施しました。

一 グリーンリース契約

賃貸

管理

全館LED工事を実施した物件のテナントに対して、省エネ設備の導入による省エネ効果をオーナーとテナント双方が享受すること、そして、テナントがオーナーと協力して、物件の環境パフォーマンス向上に寄与する様々な省エネ活動に取り組むことを定めた「グリーンリース契約」を締結しています。また、テナントと密接に協働して省エネ・環境配慮の取り組みを推進すべく、賃貸借契約書雛型にグリーンリース条項を設定しています。

省エネ啓発活動

賃貸

管理

省エネルギー活動のポイント等を示したサステナビリティ・ガイドの配布、省エネ・省資源、ごみの分別、階段利用の促進等を啓発するポスター掲示などを通じて、ビル利用者の省エネ意識向上とエネルギー使用量の抑制に努めています。



省エネ推進ポスター



サステナビリティ・ガイド

環境不動産認証取得の推進

賃貸

管理

当社グループは全館LED照明導入などをはじめとする省エネルギー改修を推進しています。また、「BELS」や「DBJ Green Building認証」など、不動産の環境性能や社会性を評価する外部認証の取得を推進し、保有資産の価値向上、テナントリーシングに活用しています。

→ 取得済の環境不動産認証一覧はこちら

社内の省資源、省エネルギーに向けた取り組み

社内のITインフラを整備することで、会議資料や決裁書等のペーパーレス化が進んでいます。その他、エアコンに頼らず、扇風機やハロゲンヒーターも併用するなど、地道な活動を継続しています。また、節水トイレや人感センサー照明など、省資源、省エネにつながる設備も積極的に導入しています。省資源、省エネの推進については、年間を通じた継続的な取り組みが重要と考え、社員一人ひとりが実施できる身近なエコ活動を引き続き啓発、実施してまいります。

生物多様性

↓ 生物多様性に関する考え方 ↓ 都市の緑を守る取り組み ↓ 生態系を守る取り組み

生物多様性に関する考え方

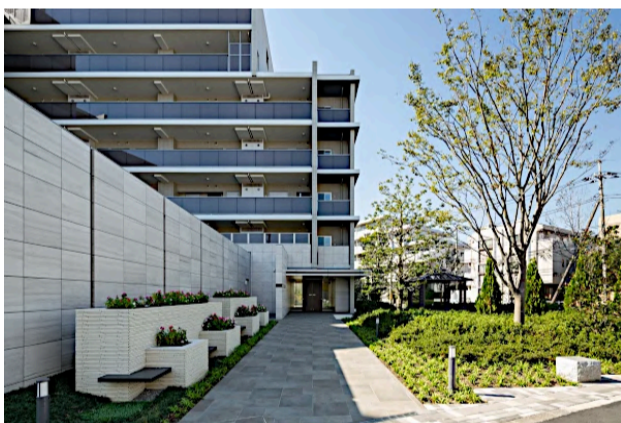
当社グループの環境ポリシーに基づき、生物多様性に配慮し、自然環境の保全や緑化に取り組むことで、自然と調和した都市環境の創出に努めます。また地域のボランティア活動にも積極的に参加し、生物多様性保全に対する社員の意識向上を図ります。

都市の緑を守る取り組み

事業を通じた取り組み

緑化の推進

景観向上や環境負荷軽減のため、中古不動産や開発物件の緑化に取り組んでいます。具体的には、オフィスビルの屋上や壁面、分譲マンションや戸建住宅の敷地内に植栽を施し、緑あふれる空間を創出しています。なお当社では屋上緑化にも力を入れており、これまでに緑化した面積は、2025年11月末時点で累計4,109㎡となりました。開発中の商業施設やホテルにも導入していく予定です。



THEパームス調布マノアガーデン



THEパームス相模原パークブライティア



トーセイホテル ココネ上野御徒町

植物との共生

当社が再生を手掛けた賃貸マンション「T's garden西寺尾」では、中庭など敷地内に多様な植栽を施し、高木には樹種が分かるQRコードを取り付けています。暮らしの中で植物とふれあい、四季折々の変化を楽しむことができます。



樹種が分かるQRコード

一 本社周辺における取り組み

本社周辺緑地

田町トーセイビルは、1992年に建築された既存ビルを改修した上で、2021年より本社ビルとしてトーセイグループが入居しています。総合設計によりビル周辺にはゆとりある公開空地および緑地が設けられ、1,300㎡を超える空地の3割以上を緑化し、高木、中木、低木と地被類を多種多様に織り交ぜ、四季折々の変化を楽しめます。ビルの前を流れる運河沿いには野鳥が訪れるなど、都心にありながら豊かな自然を享受できる環境となっています。また、本社ビル5Fと13Fには中庭を設置し、日本庭園を再現した中庭には池を設えて鯉を飼育しているほか、庭の中木は野鳥の止まり木となり鳥のさえずりが聞こえるなど、ビル内においても緑化や生物多様性に配慮しています。



公開空地



5F中庭

2021年3月まで本社ビルとして利用していた虎ノ門トーセイビルの屋上では、ヒートアイランド現象の緩和に加え、社員の環境に対する意識の向上・グループコミュニケーションの活性化を目指し、屋上菜園を運営していました。季節に合わせた花や野菜を栽培して、「収穫祭」を開催するなど、社員参加型のイベントを通して、従業員の環境意識向上を図りました。



苗植えの様子

地域清掃活動『港区アドプト・プログラム』への参加

2022年10月より「港区アドプト・プログラム」に参加、地域清掃活動に取り組んでいます。「港区アドプト・プログラム」は、港区と港区に在住・在勤・在学する団体等が協定を結び、協働して道路・公園等の維持管理を行うものです。原則月1回、当社グループ社員が本社周辺の道路や公園のごみ拾い・雑草抜きなどを行っています。当社グループはこの活動を通じて、本社ビルが所在する港区の環境保全・美化に貢献してまいります。

→ 直近の活動実績はこちら



清掃活動の様子

一 社会貢献活動

植樹活動

当社は2009年から2015年まで7年連続で、「海の森」植樹イベントにボランティアとして参加しました。「海の森」とは、東京湾に浮かぶゴミと建設発生土で埋め立てられた中央防波堤内側埋立地に苗木を植え、美しい森に生まれ変わらせるために東京都が推進してきたプロジェクトです。都民や企業、NPOなど多くの参加者によって植樹が行われ、東京オリンピック・パラリンピックでは、ボートやカヌー競技の会場としても活用されました。「海の森」は、海から都心へ向かう風の起点となるとともに、CO2の吸収による地球温暖化防止やヒートアイランド現象の緩和など、環境面での効果も期待されています。そして2025年には、「海の森公園」としてグランドオープンを迎え、東京湾の埋立地から生まれた新たな緑の憩いの場として、多くの人々に親しまれています。



2015年度「海の森」植樹イベント



海の森公園

緑の募金

東京都の森林整備や森林ボランティアの育成、子どもたちの森林・環境教育などへの協力を目的とする募金で、当社は2007年から毎年継続して寄付を実施しています。

生態系を守る取り組み

一 海岸の清掃ボランティア活動

当社は2009年より清掃ボランティア活動に参加しています。2025年は、葛西海浜公園における漂着ゴミの清掃イベント『西なぎさ発：東京里海エイド』に当社グループの社員とその家族51名が参加しました。葛西海浜公園は東京都内で身近に生物多様性を感じることができる貴重なエリアで、2018年にはラムサール条約にも登録されている一方、旧江戸川と荒川からの漂着ゴミに長年悩まされています。同イベントでは、漂着ゴミ発生の原因調査に役立てるため、収集したゴミの種類や量の集計も行いました。この活動を通じて、環境的・社会的課題であるゴミ削減や生態系保全に関する社員の意識向上を目指しています。



プラスチックゴミ



清掃中の様子



参加者と回収した漂着ゴミ

一 開発物件における取り組み

当社ではマンションや戸建住宅の街づくりにおいて、植栽の充実に取り組んでいます。樹種の選定においては四季折々の変化を楽しむことができるよう工夫を施し、果樹を含む実のなる木を織り交ぜることで、生物多様性にも配慮しています。また、周辺の自然環境との調和も重視しており、戸建住宅「THEパームスコートひばりが丘」では、隣接する「西東京いこいの森公園」との緑のネットワークを形成する豊かな植栽を施し、地域の生態系保全にも貢献しています。そのほか、分譲マンション「THEパームス祐天寺マスタープレイス」では、敷地内広場に既存樹を移植することで、土地の緑を損なうことなく周辺の自然と調和する街並みを創出しています。



既存樹の保全



植栽の充実

環境汚染・資源

↓ 環境汚染・資源保全に関する考え方

↓ 汚染に関する取り組み

↓ 廃棄物に関する取り組み

↓ 資源に関する取り組み

環境汚染・資源保全に関する考え方

トーセイグループは、環境汚染に関する関係法令の遵守ならびに適切な対策を講じることはもとより、「トーセイグループ環境ポリシー」において、環境汚染の防止に努め、リデュース・リユース・リサイクルをはじめとする省資源を推進し、環境負荷の軽減と循環型社会の形成に向けた取り組みを推進する旨を定めています。

汚染に関する取り組み

ー リスクマネジメント

土地や建物の取得を検討する際は、物件購入デュー・デリジェンスフローとして「不動産購入チェックシート」の記入および審査をすべての案件において実施しています。取得対象不動産の地歴調査を行い、必要に応じて土壌汚染調査を行っているほか、当該不動産の築年数や構造等によりアスベスト調査をはじめとする有害物質の有無の検証等を行い、汚染に対するリスクマネジメントを講じています。

土壌汚染対策

物件購入デュー・デリジェンスとして、地歴調査の結果に応じてさらなる汚染状況の調査を行います。その結果、有害物質による汚染を確認した場合は、土壌汚染対策法に基づく指定汚染土壌処理業者による適切な土壌改良および拡散防止措置を講じた上で開発行為を行っています。

有害物質処理

既存不動産を取得し、改修・解体工事を行う際には、アスベスト調査をはじめ関連法令の遵守のため解体、工事業者との事前確認を十分に行い、アスベストやフロン等の有害物質飛散を防止する適切な対策を講じた上で、工事を実施しています。保有ビル等にて特別管理産業廃棄物の処理および管理等が必要となった場合は、法令に則り適切な処理を行います。また開発においては、シックハウス症候群の原因物質であるホルムアルデヒドの放散量が少ないJIS・JAS規格の基準を満たす建材を使用し、安心・安全な住まいの提供に努めています。

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
PCB廃棄物[t]	0.76	0	0	0	0	0

※ 対象範囲：トーセイ株式会社

※ 2025年11月30日時点

ばい煙測定の実施

当社グループでは、大気汚染防止法上の環境基準遵守のため、法令により管理対象となる設備において、定期的なばい煙測定を実施し、排出基準を満たすことを確認した上で、該当設備の稼働を行っています。

項目[単位]	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
窒素酸化物(NOX)[g/m ³]	0.086	0.100	0.101	0.054	0

※ 対象範囲はトーセイ株式会社です。

※ 2025年11月30日時点

廃棄物に関する取り組み

一 廃棄物削減目標

廃棄物削減に関し、以下の削減目標を設定しています。

目標（2024年度～）

長期目標 2050年度までに廃棄物排出量原単位（kg/m²）を基準年比15%削減

中期目標 2030年度までに廃棄物排出量原単位（kg/m²）を基準年比5%削減

対象範囲 トーセイグループの本社ビル

基準年 2022年度

目標（2018年度～2023年度まで）

長期目標 廃棄物量原単位（kg/m²）を5年間で2.5%削減

短期目標 廃棄物量原単位（kg/m²）を1年間で0.5%削減

対象範囲 トーセイグループ本社ビル

基準年 2018年度

一 廃棄物排出実績

項目[単位]		2022 年度 実績 (基準 年)	2030 年度 目標 (目標 年)	2050 年度 目標 (目標 年)	2018 年度 実績	2019 年度 実績	2020 年度 実績	2021 年度 実績	2022 年度 実績	2023 年度 実績	2024 年度 実績	2025 年度 実績
廃棄 物量	総量 [t]	126	-	-	60	67	71	100	126	121	107	92
	焼 却・ 埋立 [t]	87	-	-	22	23	33	49	87	84	76	77
	リサ イク ル[t]	39	-	-	38	44	38	51	39	37	32	15
	原単 位 [kg/ ㎡]	8.27	7.86	7.03	13.27	14.84	15.70	8.37	8.27	7.95	7.04	6.02
基準年比較削減率 (原単位)		-	-5%	-15%	-	-	-	-	-	-4%	-15%	-27%
対象範囲の延床面 積[㎡]		15,24 9	-	-	4,515	4,515	4,515	11,98 6	15,24 9	15,24 9	15,24 9	15,24 9

※ 床面積原単位の計算において、入居率は考慮していません。

※ 2025年11月30日時点

一 ゴミの削減・分別・リサイクル

NPO法人エコキャップ推進協会を通じたペットボトルキャップの収集・寄付活動

当社グループは、NPO法人エコキャップ推進協会と協働し、エコキャップ運動に参加しています。田町トーセイビルで使い終わったペットボトルキャップを回収・寄付することで、再生プラスチック原料へのリサイクルやCO2排出量の削減、医療支援、障がい者・高齢者の雇用促進等、さまざまな側面から社会貢献を推進します。2024年度は、65.40kgのペットボトルキャップを回収・寄付しました。

→ NPO法人エコキャップ推進協会 HPはこちら [☞](#)

テナントコミュニケーションを通じた取り組み

当社が保有する物件に入居するテナントの皆さまに対し、ビルの管理運営体制や設備等に関するアンケートを定期的実施し、ニーズの把握に努めています。ゴミの削減や分別、リサイクルについては、分別、リサイクルへの協力を促すポスターの掲示、分別用ゴミ箱の設置やゴミ置き場にごみの捨て方、分別方法、リサイクルに関する案内を掲示するなどの取り組みを行っています。



テナント啓発ポスター

資源に関する取り組み

一 水資源保全目標

水資源保全への取り組みを推進するにあたり、以下の削減目標を設定しています。

目標（2024年度～）

目標 水使用量原単位（ m^3/m^2 ）を前年度より低減

対象範囲 トーセイグループ※

※ トーセイグループ：トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオ

目標（2018年度～2023年度まで）

長期目標 水使用量（取水）原単位を5年間で2.5%削減

短期目標 水使用量（取水）原単位を1年間で0.5%削減

対象範囲 当社保有の固定資産

一 水使用実績

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取水	総量[m ³]	87,889	97,198	70,436	83,161	144,712	174,179	201,742	212,279
	淡水の地表水[m ³]	0	0	0	0	0	0	0	0
	汽水の地表水/海水[m ³]	0	0	0	0	0	0	0	0
	地下水[m ³]	0	0	0	0	0	0	0	0
	上水道[m ³]	87,889	97,198	70,436	83,161	144,712	174,179	201,742	212,279
	原単位[m ³ /m ²]	1.35	1.23	0.79	0.74	1.05	1.23	1.96	2.06
基準年比較削減率(取水量原単位)		-	-9%	-41%	-45%	-22%	-9%	-	-
前年比較削減率(取水量原単位)		-	-	-	-	-	-	+59%	+5%
排水	総量[m ³]	-	-	67,674	79,859	141,218	170,256	201,740	212,572
	淡水の地表水[m ³]	-	-	-	0	0	0	0	0
	汽水の地表水/海水[m ³]	-	-	-	0	0	0	0	0
	地下水[m ³]	-	-	-	0	0	0	0	0
	下水道[m ³]	-	-	67,674	79,859	141,218	170,256	201,740	212,572
	排水原単位[m ³ /m ²]	-	-	0.76	0.71	1.03	1.20	1.96	2.07
対象範囲の延床面積[m ²]		65,304	79,079	88,597	112,622	137,499	141,306	102,905	102,905

※ 排水量は2021年11月期よりモニタリングしています。

※ 2023年度までの対象範囲は、取得が1年に満たない物件・区分所有物・販売用不動産を除くトーセイ保有の固定資産です。

2024年度以降の対象範囲は、トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権限を有する不動産ポートフォリオで、省エネ法届出対象物件となります。

※ 床面積原単位の計算において、入居率は考慮していません。

※ 基準年は2023年度までの旧目標における基準年（2018年度）です。現目標において基準年はございません。

※ 2025年11月30日時点

保有物件における節水工事の実施

トーセイグループでは、水資源保全のため、保有するすべての固定資産について、物件個別の修繕計画等に基づき、トイレ等の水回り設備の節水工事を行っています。なお、大幅な水使用量の削減対策として、一部ビルでは全館の大便器を節水型に改修する工事も実施しています。これまで淡路町トーセイビル、四谷トーセイビル、成増トーセイビルにおいて節水改修工事を実施しました。



淡路町トーセイビル



四谷トーセイビル



成増トーセイビル

水ストレス地域における事業活動

当社グループでは、WRI (World Resource Institute)の評価ツールAqueduct (アキダクト) を用いて、当社グループの主たる事業活動地である一都三県(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)における水ストレス・水リスクの評価を定期的に行っています。2026年4月時点において水リスクが「High」以上に分類された地域はありません。

環境関連法規制の違反・罰金等

2025年度における環境関連法規制（水関連を含む）の違反や事故等に関する罰則、罰金はありません。

不動産再生事業を通じた取り組み

当社の不動産再生事業では、既存の建物を活かしてバリューアップを行うため、建て替える場合と比べて環境への負荷が少なく、資源の保全につながります。多種多様な既存物件の個性を活かし、さらに魅力を高めるため、「Eco-friendly(エコロジー&リサイクル)」「Well-being(洗練&快適)」「Resilience(安心&安全)」を重要な指針として再生メニューを検討し、オーナー様、テナント様にとって最適な価値を提供しています。

遊休社宅活用

近年、企業における資産の見直しなどにより社宅が廃止され空き家になるケースが増えており、都市の空き家問題を一層深刻化させる一因となっています。当社では、使われなくなった社宅を購入し、バリューアップを実施することで、既存の建物を有効活用しながら新たな賃貸住宅としてマーケットに供給する取り組みを行っています。

- 事例①：防音性能の向上 (T-Rhythmic SOKA)

社員寮として建設され、空き家となっていた当物件。ワンルーム住戸すべてに防音工事を実施したほか、演奏会ができるラウンジやトランクルームも新設し、音楽愛好者向けの賃貸マンションへと再生させました。



演奏会ができるラウンジ

- 事例②：共用施設の新設（T's garden北柏）

ファミリー向け社宅として開発された大型物件でしたが、スタディールーム、キッズルーム、パーティールームの3つの共用施設を新設し、分譲マンション並みに共用部が充実した賃貸マンションへと生まれ変わりました。



広々としたキッズルーム

- 事例③：シェアハウスへのリニューアル（ARDEN藤が丘）

旧社員寮を大規模改修し、シェアハウスとして再生させました。不要になった共同浴室をラウンジに、給湯室をシャワールームにリニューアルするなど、既存のスペースを有効活用しています。



交流の場となるラウンジ

- 事例④：防災や緑の保全強化（T's garden西寺尾）

空き家となり廃墟になりかけていた社宅を取得し、「緑の保全」「防災と防犯」「省エネ・省資源」の3つのテーマを設定。テーマに沿った設備・仕様を採用したバリューアップを施して「SDGs（持続可能な開発目標）」への貢献を目指しています。



デザイン性と機能性を兼ね備えた中庭

- 事例⑤：太陽光パネル、蓄電池を導入（T's eco川崎）

建物全体でエコロジー推進するというテーマを掲げて空の社宅をバリューアップし、共用部・専有部ともにLED照明の設置などの省エネ機器の導入のほか、屋上に太陽光パネル設置した賃貸マンションとして再生しました。



屋上に設置した太陽光パネル

- 社員の名刺に環境配慮の新素材を採用

2018年よりグループ社員の名刺に「LIMEX」という石灰石が原料の新素材を採用しています。この素材は、水や木をほとんど使わないため、環境に優しい素材です。当社グループは、環境配慮素材に代替することで、紙資源の削減と社員の環境意識向上を目指しています。



サステナビリティファイナンス

↓ サステナビリティ・リンク・ローン ↓ グリーンローン ↓ グリーンボンド ↓ その他ESGローン

サステナビリティ・リンク・ローン

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク

当社グループは、2024年12月にサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を策定しました。本フレームワークでは、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）として、2030年度までのScope1,2削減目標を掲げています。また、本フレームワークは、株式会社格付投資情報センター（以下、R&I社）より、「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023）」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2024）」における「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に適合しているとのセカンドオピニオンを取得しています。

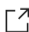
フレームワーク概要

KPI	Scope1,2削減率（2022年度比）
SPTs※	2030年度までにScope1,2を50%削減する（2022年度比）。
ローンの特性	利率のステップ・ダウン（SPT達成状況に応じて利率が変動）
レポート	サステナビリティ・リンク・ローンが返済されるまでの期間、年次のKPI実績について、貸付人への報告書提出および当社ホームページへの開示を行う。但し、貸付人が報告書の提出を不要とする場合はホームページへの開示のみとする。
検証	年次で独立した外部機関から検証を受け、検証結果について当社ホームページに開示する。

※ Sustainability Performance Targetsの略。環境・社会課題の解決に向けたサステナビリティ活動に関する目標。

セカンドオピニオン

R&I社より取得したセカンドオピニオンは下記ボタンよりご参照ください。

[R&I社によるセカンドオピニオン（外部サイト）](#) 

取り組み実績

2025年

→ 株式会社三菱UFJ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/2/5)

→ 株式会社きらぼし銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/2/28)

- 株式会社三菱UFJ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/3/31)
- 農林中央金庫とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/4/25)
- 株式会社三菱UFJ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/5/30)
- 株式会社三菱UFJ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/8/29)
- 株式会社みずほ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/8/29)
- 株式会社北陸銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/9/26)
- 株式会社三井住友銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/10/22)
- 株式会社三菱UFJ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/11/27)
- 株式会社千葉銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2025/11/28)

2026年

- 株式会社みずほ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2026/1/30)
- 株式会社千葉銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2026/2/13)
- 株式会社三菱UFJ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2026/3/3)
- 株式会社北陸銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2026/3/19)
- 株式会社みずほ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2026/3/27)
- 株式会社みずほ銀行とのサステナビリティ・リンク・ローン契約締結のお知らせ(2026/4/30)

グリーンローン

当社グループでは、グリーンプロジェクトを資金用途とした借入に対して評価を受ける、グリーンローンの活用にも積極的に取り組んでおります。2021年には物流施設建設に係るあおぞら銀行からの借入金について、日本格付研究所（JCR）よりJCRグリーンローン評価の「Green 1」を取得しています。

項目	内容
充当物件	T's Logi青梅(売却済)
貸付人	あおぞら銀行
借入総額	5,800百万円
調達時期	2021年7月30日
償還時期	2025年6月30日 ※1
資金用途	物流施設開発のための建設資金等
第三者評価	JCR Green1 ※2
充当状況	全額充当済
環境改善効果	BELS5つ星評価(2022年10月取得)

2023年12月31日時点

※1 本借入金は物件売却により2023年12月8日に返済しました。

※2 日本格付研究所(JCR)よりJCRグリーンローン評価で最上位となる「Green1」を取得しました。

グリーンボンド

トーセイ・リート投資法人では、2021年に「グリーンファイナンス・フレームワーク」を定め、JCRより最高評価の「Green 1 (F)」を取得し、グリーンボンドを発行しました。同投資法人はグリーンファイナンスによる資金調達を通じて、ESGへの取り組みを一層強化するとともに、ESG投資に関心を持つ投資家層の拡大を通じた資金調達基盤の強化を目指しています。

[トーセイ・リート投資法人のグリーンファイナンスの取り組み](#)

その他ESGローン

不動産再生・開発事業における金融機関からの資金調達に際し、銀行が「ESGに配慮した経営を行う企業」を評価する融資制度を活用しています。北陸銀行の環境評価融資制度「エコリード・マスター」では、2010年以降、計13回「Sランク」評価を取得し、金利優遇を受けました。融資制度の環境ランク評価においては、「環境に配慮した事業活動」や「ESGを意識した取り組み」をグループ全体で推進している点を評価いただきました。そのほか、2021年には三井住友銀行の「ESG/SDGs評価型融資」で、「良好なESG・SDGsの取り組みと情報開示を実施している」として「Aランク」を取得しました。

環境不動産認証

- ↓ 保有固定資産における環境不動産認証取得
- ↓ DBJ Green Building認証
- ↓ BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）
- ↓ CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

保有固定資産における環境不動産認証取得

当社では、再生・開発不動産における環境・社会配慮の取り組みを推進し、「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）」や「DBJ Green Building 認証」、「CASBEE（建築環境総合性能評価システム）」等の環境不動産認証を積極的に取得することで、ステークホルダーの皆さまにその性能を示すことに努めています。なお、保有固定資産における環境不動産認証取得進捗率は以下の通りです。

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
新規認証取得 物件 延床面積[m ²]	3,276	1,583	24,686	12,426	2,851	13,110	2,607
認証取得物件 累計棟数	2	3	6	8	10	12	13
認証取得物件 累計延床面積 [m ²]	7,791	9,374	34,060	46,486	49,337	62,447	65,054
認証取得進捗 率	10%	10%	32%	40%	42%	53%	57%

※ 認証取得進捗率は「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）」、「DBJ Green Building 認証」、「CASBEE（建築環境総合性能評価システム）」の評価を取得した物件の延床面積割合を指します。

※ 認証取得進捗率は当社保有固定資産延床面積より算出しています。（区分所有・1棟貸しや店舗等で当社が管理権原を有しない認証取得不可物件を除く）

※ 2026年1月31日時点（2025年度までは各期末時点の実績）

DBJ Green Building認証

物件名称	物件種別	外観	ランク	取得年	延床面積
虎ノ門トーセイビル	固定資産		 DBJ Green Building 2022 ∞ ★★ (2つ星)	2023年5月(再取得)	4,515.24㎡
小石川トーセイビル	固定資産		 DBJ Green Building 2022 ∞ ★★ (2つ星)	2023年5月(再取得)	3,275.97㎡
成増トーセイビル	固定資産		 DBJ Green Building 2023 ∞ ★★★ (3つ星)	2023年10月	10,459.63㎡
ココネ築地銀座プレミア	固定資産		 DBJ Green Building 2024 ∞ ★★★ (3つ星)	2024年12月	9,366.29㎡
田町トーセイビル	固定資産		 DBJ Green Building 2025 ∞ ★★★ (3つ星)	2025年5月	15,722.40㎡
ココネ上野御徒町	固定資産		 DBJ Green Building 2025 ∞ ★★★ (3つ星)	2025年11月	3,743.78㎡

DBJ Green Building認証とは・・・

DBJ Green Building認証とは、環境・社会への配慮がなされた不動産の評価を通じ、事業者と金融機関・投資家の架け橋となることを目的に2011年4月に日本政策投資銀行（DBJ）が創設した認証制度です。建物の環境性能に加え、当該物件を取り巻くさまざまなステークホルダーからの社会的要請への配慮等を含めた総合評価を通じて、既存ビルのESGの取り組みを支援しています。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

物件名称	物件種別	外観	ランク	取得年	延床面積
淡路町トーセイビル	固定資産		 ★★★ (3つ星)	2021年5月	1,582.79㎡
新田一丁目倉庫	固定資産		 ★★★★★ (4つ星)	2021年12月	6,384.27㎡
四谷トーセイビル	固定資産		 ★★★ (3つ星)	2022年4月	3,417.27㎡
虎ノ門トーセイビル	固定資産		 ★★ (2つ星)	2022年4月	4,515.24㎡
T's Logi佐野	販売用不動産		 ★★★★★ (5つ星) ZEB-Ready	2022年8月	26,937.68㎡

物件名称	物件種別	外観	ランク	取得年	延床面積
T's Logi青梅	販売用不動産		 41.400 ★★★★★ (5つ星)	2022年10月	27,975.48㎡
成増トーセイビル	固定資産		 31.000 ★★★★★ (4つ星)	2023年5月	10,459.63㎡
小石川トーセイビル	固定資産		 24.000 ★★★ (3つ星)	2023年5月	3,275.97㎡
藤沢トーセイビル	固定資産		 20.000 ★★★ (3つ星)	2023年10月	1,966.14㎡
江戸川橋トーセイビル	固定資産		 42.000 ★★★★★ (5つ星)	2024年3月	1,060.64㎡

物件名称	物件種別	外観	ランク	取得年	延床面積
中野坂上トーセイビル (旧大新NSビル)	固定資産		 ★★★ (3つ星)	2024年3月	1,790.74㎡
東小金井トーセイビル	販売用不動産		 ★★★ (3つ星)	2025年3月	1,263.05㎡
門前仲町トーセイビル	販売用不動産		 ★★★ (3つ星)	2025年5月	3,032.02㎡
高田馬場トーセイビル	販売用不動産		 ★★ (2つ星)	2025年6月	3,920.89㎡
町田トーセイビル	販売用不動産		 ★★★★★★ (6つ星) ZEB-Ready	2025年8月	2,354.05㎡

物件名称	物件種別	外観	ランク	取得年	延床面積
恵比寿トーセイビルⅡ	販売用不動産		 エネルギー消費性能 ★★★★★★ (6つ星) ZEB-Ready	2025年10月	844.72㎡
国立谷保トーセイビルⅢ	販売用不動産		 エネルギー消費性能 ★★★★★ (4つ星)	2025年10月	408.62㎡

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）とは・・・

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）とは、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン（建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針）」に基づく第三者認証制度の一つです。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

物件名称	物件種別	外観	認証の種類	ランク	取得年	延床面積
平和島トーセイビル	販売用不動産		CASBEE建築(新築)	 Aランク	2009年5月	14,449.47㎡
蒲田トーセイビル	販売用不動産		CASBEE建築(新築)	 Aランク	2009年12月	8,354.58㎡
虎ノ門トーセイビル	固定資産		CASBEE不動産	 Aランク	2015年9月	4,515.24㎡
国技館フロントビル	販売用不動産		CASBEE不動産	 Aランク	2025年9月	7,863.62㎡
溝の口トーセイビルII	販売用不動産		CASBEE建築(既存)	 B-ランク	2025年10月	7,277.00㎡
新橋フロンティアビル	固定資産		CASBEE不動産	 Sランク	2026年1月	2,606.78㎡

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）とは・・・

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）とは、建築物の環境性能を評価するシステムで、省エネルギーや省資源、リサイクル性能等の環境負荷低減の側面に加え、室内の快適性や景観、生物多様性への配慮も含まれるなど、広い視点で総合的にチェックされています。

※ 上記には売却済み物件ならびに認証有効期限切れのものが含まれます。

労働安全衛生・健康経営

- ↓ 職場の安全衛生と健康に関する考え方
- ↓ トーセイグループ 健康経営方針
- ↓ 推進体制
- ↓ 健康管理への取り組み
- ↓ 健康経営優良法人
- ↓ 労働安全衛生
- ↓ データ・実績

職場の安全衛生と健康に関する考え方

当社グループでは、職場環境における健康と安全の確保を重要課題として認識し、労働災害の防止をはじめとする労働安全衛生活動を推進するとともに、すべての従業員が最大限に能力を発揮できる健康かつ安全な職場環境づくりを推進します。従業員の健康増進を図り、いきいきと働ける職場環境を整備するとともに、安全衛生に関するリスク評価を行い、これらを推進する体制として、「衛生委員会」を設置しています。「衛生委員会」を月次で開催の上、取締役会に報告を行っています。

トーセイグループ 健康経営方針

トーセイグループは、「人を経営の根幹とし、心豊かな真のプロフェッショナルを育成し続ける」という経営理念のもと、従業員の健康と安全を重要な経営課題と捉え、従業員がいきいきと働ける職場環境を整備し、健康維持・増進の施策に積極的に取り組みます。

健康経営宣言

1. 従業員の健康増進

トーセイグループは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働ける職場環境づくりのため、健康経営を積極的に推進してまいります。

2. トーセイグループの成長・発展

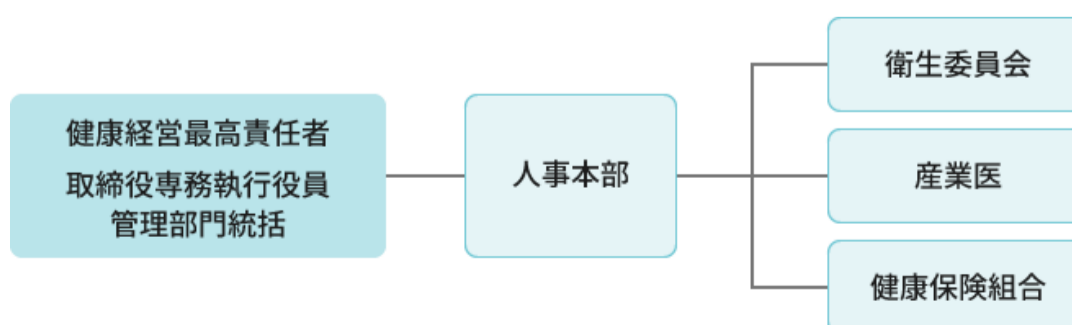
トーセイグループ各社の従業員の健康維持・増進を図ることで、グループとしてのパフォーマンスを高め、より一層の成長・発展へとつなげます。

3. 社会への貢献

トーセイグループが提供する不動産に関連する商品やサービスを通じ、地域・コミュニティに暮らす人々の健康維持・増進に取り組み、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

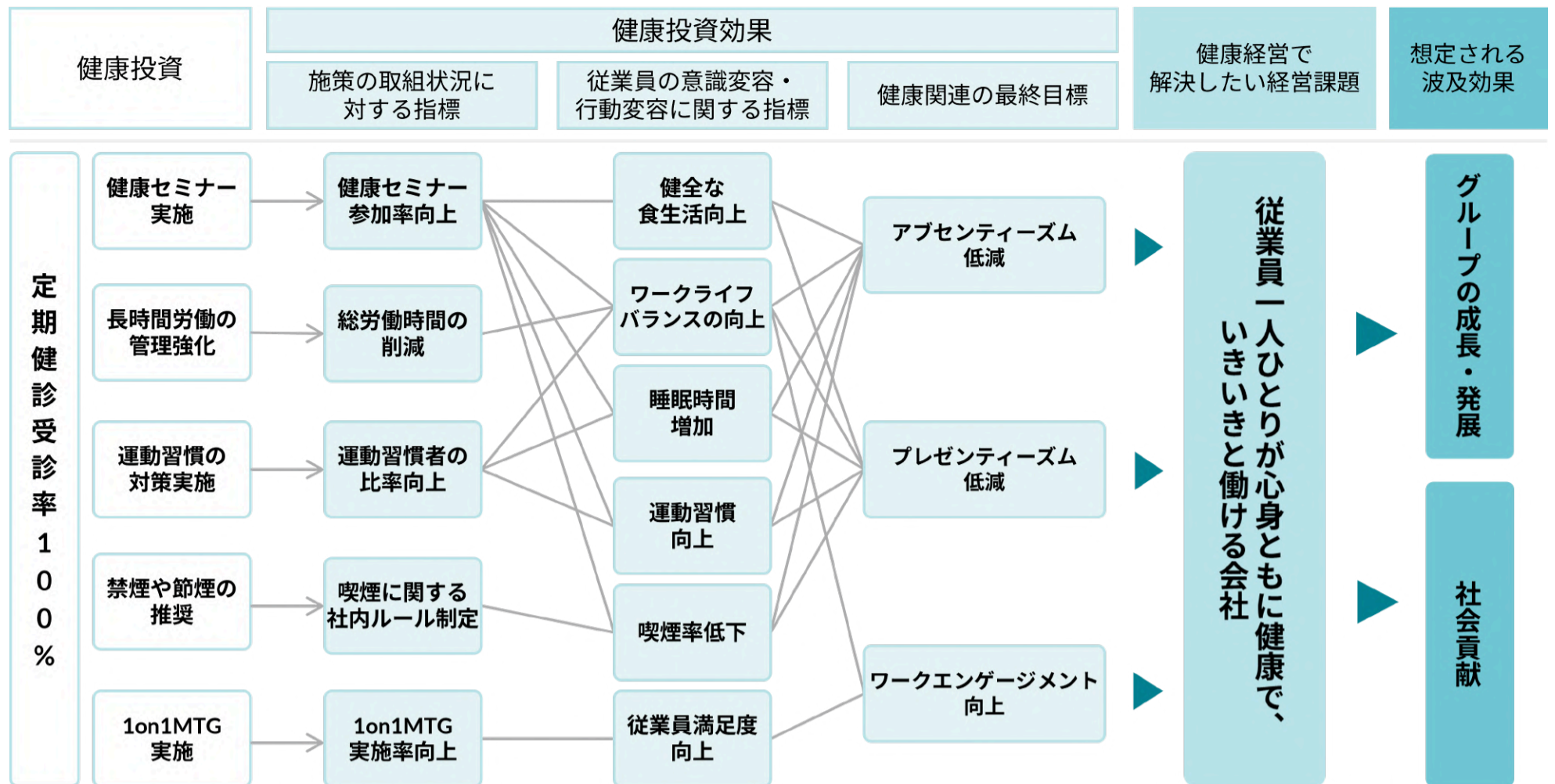
推進体制

健康経営推進体制



トーセイグループの健康経営は最高責任者を取締役専務執行役員とし、人事部主体で推進しています。衛生委員会、産業医、保険組合との協議や情報共有により社員の健康保持・増進に取り組んでいます。

健康経営戦略マップ



衛生委員会

管理監督機関	取締役会
責任者・審議内容	衛生委員会委員長：取締役常務執行役員 山口 俊介 各部の代表者が委員として参加し、産業医同席のもと月次で開催。職場環境の整備状況・健康診断受診状況、所定外労働時間の推移など労働環境全般のモニタリングを行い、従業員の安全衛生に関するリスクを評価、従業員へのフィードバック等の対応を行う。取締役会への報告も月次で実施する。
事務局	人事本部

健康管理への取り組み

健康診断

年1回の法定の健康診断に加え、35歳以上の従業員は人間ドックの自己負担金を会社補助で受診可能とし、病気の早期発見と一層の健康増進に努めています。なお、2025年度11月期の健康診断受診率は100%となっています。(トーセイ株式会社)

→ 社会データ：健康診断受診率

ストレスチェック

ストレスチェック制度は、従業員自身のストレスへの気付きおよびその対処の支援ならびに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的として、年1回実施しています。

なお、当社はストレスチェック受検率の目標を90%以上と設定しており、2025年11月期のストレスチェック受診率は100%となっています。(トーセイ株式会社)

→ 社会データ：ストレスチェック受診率

一 産業医連携

管理職を含めた一定水準以上の時間外労働者については産業医面談を必須として、法基準を上回る措置を講じています。

一 健康増進プログラム

定期健康診断に加え、従業員が任意で気軽に参加できる健康増進プログラムを実施しています。2025年11月期は保健師による「健康セミナー」や「健康測定会」、ヨガ・インストラクターを講師に招いた「リラクゼーションセミナー」を開催しました。



リラクゼーションセミナー



健康測定会

一 メンタルヘルスケア

すべての従業員に対してメンタルヘルスケアに関するアンケートや研修を提携産業医指導のもと実施しています。また、提携病院と連携し、従業員が直接健康相談をすることができる専用窓口を設けています。

健康経営優良法人

当社は、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されています。健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社は「トーセイグループ健康経営方針」を制定し、従業員の健康と安全を重要な経営課題と捉え、従業員がいきいきと働ける職場環境を整備し、健康維持・増進の施策に積極的に取り組んでいます。



労働安全衛生

一 安全衛生に関する考え方

当社グループは、従業員やサプライヤーをはじめとする当社グループに関わるすべての人が、健康で安全、快適に働ける職場環境の形成を促進することが持続的な企業成長にとって重要事項であると認識し、労働災害の防止をはじめとする労働安全衛生活動、健康増進に関する取り組みを推進しています。職場の安全管理を徹底するとともに、労働災害が発生した場合に速やかに対処できるよう緊密な連絡体制を構築するなど、万が一の事態にも適切に対応できる体制を整えています。

一 従業員の安全衛生

当社グループは、グループで働くすべての人が健康で安全、快適に働ける職場環境を構築することが持続的な企業成長にとって重要事項であると認識し、労働災害の防止をはじめとする労働安全衛生活動、従業員の健康増進に関する取り組みを推進しています。なお、労働災害等が発生した場合は、主幹部署である人事本部が速やかに状況を確認し、事案発生部署と連携のうえ、諸会議、関係各所への報告、相談を行い、事態の収束ならびに適切な対応に努めます。また、再発防止対策を速やかに策定、実行し、当社グループで働くすべての人への周知を徹底するとともに継続的なフォローアップを行うなどの再発防止策を講じています。

なお、2025年11月期の労働基準への抵触件数は0件、労働災害発生件数は0件となっております。（トーセイ株式会社）

→ 社会データ：労働基準への抵触件数

→ 社会データ：労働災害発生件数

－ サプライチェーンにおける安全衛生

職場の安全管理

当社グループでは請負業者を含むサプライチェーン全体で、職場の安全管理、健康増進に取り組むべく、設計・施工・工事監理から建物の運営・管理の各段階において、行政やサプライヤー、請負業者等と緊密に連携・協働し、職場や建設現場等の安全衛生を徹底しています。工事現場等におけるヘルメット着用等をはじめとする安全管理を徹底しているほか、万が一事故が発生した場合に速やかに対処できるよう緊密な連絡体制を構築しています。

なお、2020年～2025年において当社グループ全従業員および全請負業者における致死労災は発生していません。

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
致死労災件数	0	0	0	0	0	0

対象範囲：トーセイグループ全従業員、全請負業者

サプライヤーアンケート（ESGアンケート）

当社は、サプライチェーンマネジメントの一環として、サステナブル調達マニュアルを策定し、対象取引の年間発注額が一定以上の重要な取引先に対して、労働安全衛生や児童労働や強制労働の禁止、ハラスメントの禁止など人権尊重のほか、法令遵守や環境への配慮、リスクマネジメントの取り組み状況などを確認するサプライヤーアンケート（ESGアンケート）を毎年実施しています。その結果を、サステナビリティ委員会において確認のうえ、取引の継続可否を審議しています。

2025年は不動産再生、開発、賃貸事業における取引先13社に対してアンケートを実施し、取り組み内容のレビューと継続取引について同委員会にて審議しました。なお、同アンケートは2021年より実施しており、累計32社、該当事業におけるサプライヤー発注総額の84%以上を占める取引先をモニタリングしています。

業務品質向上大会

当社グループでは、業務品質向上を目的に、業務における安全、品質管理、コンプライアンス等の啓発及び協力会社との強固な連携体制を構築するべく「業務品質向上大会」を毎年実施しています。当イベントは不動産管理事業を営むトーセイ・コミュニティ株式会社が主催し、重要な取引先である同社1次サプライヤー、トーセイにおける2次サプライヤーを対象とした集合型の研修会であり、トーセイグループの不動産ポートフォリオにおけるサプライチェーンマネジメントの一環となります。2025年は取引先31社55名に参加いただきました。



大会の様子

ISO45001認証を受けた事業所の比率

現在、ISO45001認証を受けている事業所はありません。

データ・実績

労働安全衛生・健康経営に関する詳細なデータについてはこちらをご確認ください。

[従業員の健康・安全に関するデータ →](#)

人権

↓ 人権に関する考え方 ↓ トーセイグループ人権方針 ↓ トーセイグループ倫理規範 ↓ 人権の尊重に関する取り組み

人権に関する考え方

当社グループは、当社グループで働くすべての人の人権を尊重し、差別やハラスメントを一切許容せず、良好な職場環境を構築するため、人権尊重や従業員の倫理・規範、労働安全衛生に関する考え方を「トーセイグループ人権方針」「トーセイグループ倫理規範」をはじめとする方針や社内規程等に定めています。これらの方針や規範、規程は、トーセイ株式会社の経営会議・取締役会議を経て制定し、当社HP、社内イントラネットに掲示しているほか、リスク・コンプライアンスガイドブックの配布を行うなどして周知徹底を図っています。また、これらの正しい理解を促進するため、全従業員に対して定期的な教育を実施しています。

トーセイグループ人権方針

トーセイグループは、「国際人権章典」や「ビジネスと人権に関する指導原則」等で定められる基本的人権を尊重し、労働に関する基本的権利として、以下の項目を支持・尊重します。

1.差別の禁止

人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障がい、国籍などに基づくあらゆる差別を禁止します。

2.ハラスメント行為の禁止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメント行為を一切容認しません。

3.児童労働の禁止

一切の児童労働を禁止します。

4.強制労働の禁止

あらゆる形態の強制労働を禁止します。

5.過重労働の防止

適切な労働時間管理を実施し、過重労働を防止します。

6.結社の自由・団体交渉権の尊重

結社の自由および団体交渉権を尊重します。

7.最低賃金以上の賃金支払い

最低賃金法をはじめとする各種労働法令を遵守し、従業員に最低賃金以上の賃金を支払います。

8.健康と安全の確保

労働災害を防止し、従業員が健康かつ安全に働ける職場づくりに努めます。

トーセイグループ倫理規範

→ [コンプライアンス・リスクマネジメント（トーセイグループ倫理規範）](#)

人権の尊重に関する取り組み

一 労働問題への対応

児童労働の禁止

当社では18歳以上の方を採用対象とし、採用にあたり応募者からのお申し込みがあった際は年齢確認を行うことを義務付けています。

強制労働の禁止

採用にあたっては、応募者からのお申し込みを前提とし、1回以上の採用選考を経て合格を通知しています。また、入社の際には労働条件を提示し、応募者と合意のもと、雇用を開始しています。

過重労働の防止

残業時間月80時間を上限として労働時間を日々モニタリングしており、上限を超えた場合には産業医面談を実施しています。また上限に近づいている場合には当該社員の所属長に対し注意喚起を行っています。そのほかノー残業デー、有休取得奨励等の施策を通じて、過重労働防止に努めています。

生活賃金以上の給与支払い

最低賃金の規定を遵守するだけでなく、それを上回る賃金を支払うことを基本的な方針としています。なお、2025年11月期の平均年間給与は944万円です。（トーセイ株式会社）

一 サプライチェーンにおける人権の尊重

当社は、サプライチェーンマネジメントの一環として、サステナブル調達マニュアルを策定し、対象取引の年間発注額が一定以上の重要な取引先に対して、労働安全衛生や児童労働や強制労働の禁止、ハラスメントの禁止などの人権尊重のほか、法令遵守や環境への配慮、リスクマネジメントの取り組み状況などを確認するサプライヤーアンケート（ESGアンケート）を毎年実施しています。その結果を、サステナビリティ委員会において確認のうえ、取引の継続可否を審議しています。

2025年は不動産再生、開発、賃貸事業における取引先13社に対してアンケートを実施し、取り組み内容のレビューと継続取引について同委員会にて審議しました。なお、同アンケートは2021年より実施しており、累計32社、該当事業におけるサプライヤー発注総額の84%以上を占める取引先をモニタリングしています。

一 ハラスメント防止に向けた取り組み

グループ役員・全従業員に「ハラスメントハンドブック」を配布し、ハラスメントの定義や事例を具体的に示すことに加え、イントラネットのリスク・コンプライアンスポータルへの教育コンテンツ配信や外部講師によるオンライン講習を通じて、ハラスメントへの理解促進と防止に努めています。また、管理職には「人事労務・マネジメント研修」を実施し、ハラスメント事案が発生した際の対応ならびに管理職として注意すべきことやハラスメント防止に向けた心構えについて研修を行っています。

一 ハラスメント相談窓口・働き方相談窓口

当社グループでは、あらゆるハラスメントを未然に防止するとともに、ハラスメント発生の際に迅速かつ適切に対応することを目的に、グループ各社内的人事セクションに専用の相談窓口（メール・電話）を設けています。このハラスメント相談窓口は、雇用形態に関わらずグループ従業員が利用できます。問題の解決にあたっては、通報者、通報の対象者のほか、協力者等のヒアリングを通じて、事実確認を行い、適正な措置を講じ、再発防止に努めます。匿名での相談・通報を希望する場合は、匿名専用窓口から相談・通報することが可能です。なお、ハラスメント相談窓口利用に際して、通報者が不利益を被ることが無いよう、プライバシーの保護ならびに守秘義務の遵守を徹底しております。調査の結果、ハラスメントの事実が確認された場合は、賞罰規程に基づき行為者に対する懲戒処分を行います。また、ハラスメント相談窓口以外にも、働き方や人事諸制度に関する相談などに応じる窓口も用意しています。

なお、「ハラスメント相談窓口」とは別に、法令違反、贈賄・汚職をはじめとする腐敗の未然防止や早期発見のため、当社グループの従業員や役員などから法令に違反する行為や、違反するおそれのある行為について、通報を受け付けるグループ全体の「内部通報窓口」である"Tosei Hot Line"を設置しています。

→ コンプライアンス・リスクマネジメント（内部通報制度についてはこちら）

働き方・ダイバーシティ

↓ 働き方に関する考え方 ↓ 労働時間管理 ↓ ワークライフバランスに関する取り組み ↓ ダイバーシティ推進 ↓ データ・実績

働き方に関する考え方

当社グループは、「人を経営の根幹とし、心豊かな真のプロフェッショナルを育成し続ける」という経営理念のもと、多様な人材が個性を生かして健やかに働ける環境を構築することを人材戦略のマテリアリティ（重要課題）の一つとし、社員一人ひとりが個性を活かして最大限に力を発揮できる人事制度・組織体制・職場環境の構築に注力しています。

労働時間管理

労働関連法令の遵守

当社は、長時間労働の是正や三六協定遵守にむけて、労働基準法や労働安全衛生法をはじめとする国内法令を遵守し、適切な労働時間、労働環境管理に努めております。

過重労働の防止

- 従業員の労働時間につき、勤怠管理システムを通じた日次の勤怠状況管理を行い、残業時間が月25時間を超過した場合、段階的に従業員およびその上司に対する通知を行っています。
- 残業時間が月80時間を超過した従業員に、産業医面談を実施しています。
- 月次で従業員の時間外労働や有給休暇取得状況のモニタリング結果を衛生委員会にて報告、情報共有の上、残業時間削減や有休休暇取得推進に取り組んでいます。
- 「ノー残業デーの導入」等、時間外労働および過重労働の削減への取り組みを推進しています。

なお、当社は平均残業時間の目標を月30時間以下と設定しており、2025年11月期の実績は月23.4時間となっています。（トーセイ株式会社）

→ 社会データ：所定外労働時間（1人あたり平均）

ワークライフバランスに関する取り組み

有給休暇取得の推奨

有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりの推進として、年に1回従業員が自主的に設定した記念日に有給休暇を1日取得する「アニバーサリー休暇」や、夏季休暇として従業員の長期休養日数を確保する「計画年休休暇(1日)」を導入しています。

なお、当社は有給休暇取得率の目標を65%以上と設定しており、2025年11月期の実績は66.7%となっています。（トーセイ株式会社）

→ 社会データ：有給休暇取得率

ー 各種休暇制度

出産、育児、介護など、ライフステージによる生活の変化をサポートするべく、産休、育休、介護休暇などさまざまな制度を整備しています。

なお、当社は男性育児休業等取得率の目標を90%以上と設定しており、2025年11月期の女性の育休取得率は100%、男性の育休取得率は100%となっています。（トーセイ株式会社）

→ 社会データ：育休取得率

ー 柔軟な勤務体系

フレックスタイム制

始業時刻と終業時刻を自由に決めることができるフレックスタイム制を導入しています。（コアタイム10時～16時）

時短勤務・時差出勤

小学校3年生以下の子を養育する従業員および要介護状態にある家族を介護する従業員※は、1日最大2時間の範囲で30分単位の勤務時間の短縮ができます。これに加え、小学校3年生以下の子を養育する従業員は、始業時刻・終業時刻から最大前後1時間の範囲で30分単位の時差出勤をすることも可能です。

※ 適用範囲は要介護家族1人あたり、利用開始日から3年間。

なお、2025年11月期の時短勤務利用者数は10名となっています。（トーセイ株式会社）

→ 社会データ：短時間勤務利用者数

時間単位有給制度

1時間単位で有給休暇を取得できます。

有給休暇の積立制度

有効期間2年を経過し失効した有給休暇を積み立て、育児・介護等の事由に利用できます。

在宅勤務

当社では、クラウドサービスやオンライン会議を活用した在宅勤務制度を導入しています。

サテライトオフィス利用制度

営業活動や物件実査等の外出時に、本社に戻ることなく移動時間を業務に充てるなどの効率的な時間活用を目的として、サテライトオフィスでの勤務が可能です。

ー 社内サークル

従業員同士のコミュニケーション活性を目的として、社内サークル活動に助成金を支給しています。これまでに、文化系、運動系合わせて11サークルが創設されており、普段の業務では関わりの少ない部署やグループ会社の従業員とコミュニケーションをとることができる貴重な場となっています。

ー 家族参観

子どもに親の仕事や職場を理解してもらうことを目的に、年に1度、家族参観日を設けております。2025年は総勢25組85名の家族が集まり、田町本社ビル内を巡るシールリレーやリサイクル壁紙を使用した折り紙コーナー、家族写真撮影などを楽しみました。従業員と家族同士の交流の場にもなっています。

※ 2020～2022年はコロナ禍のため見送り



一 従業員満足度調査

当社では、従業員満足度調査によって従業員の仕事に対する意識や職場環境に関する実態把握を行い、人事諸施策に反映しています。なお、当社は仕事の満足度※の目標を80%以上と設定しており、2025年11月期の実績は69.0%となっています。(トーセイ株式会社)

※ 従業員満足度調査における「仕事の満足度」の評価尺度(5段階)の内、上位2項目を選択した割合

ダイバーシティ推進

一 女性従業員の活躍支援

当社では、女性の活躍推進を重要課題の一つと認識しており、女性管理職比率10%以上を目標値として公表しています。なお、2025年11月期の女性管理職比率は4.9%となっております。(トーセイ株式会社)

また、当社は男女賃金差異(全労働者)の目標を70%以上と設定しており、2025年11月期の実績は72.0%となっています。(トーセイ株式会社)

具体的な施策としては、女性特有の健康関連課題やライフイベント、キャリア形成に関する研修を実施するなど、女性が働きやすい職場環境の構築に取り組んでいます。

→ 社会データ：従業員に関するデータ

一 従業員の年齢に応じたサポート

ライフデザイン研修

当社では従業員の私生活や会社生活の一層の充実を図っていくことを目的として、キャリアや健康、資産形成等に関する研修を年代別を実施しており、あらゆる年代の従業員が生き生きと働けるよう支援しています。

シニア活躍推進

当社では60歳以上の従業員に対して定年後の再雇用を行っており、豊富な知識や経験を持つシニア従業員が最長65歳まで働くことのできる継続雇用制度を導入しています。定年前の役職やスキルに応じて定年後も同じポジションで継続雇用するケースや、定年等の理由で他社を退職した方を当社の管理職として採用するケースもあり、それぞれの経験や適性を活かして第一線で活躍できる環境を整えています。

一 LGBTQへの取り組み

トーセイグループでは、人権方針において性的指向に関する差別を一切禁じています。また万が一、性的指向に関連する差別やハラスメントが発生した場合に相談できる窓口(匿名可)を用意し、速やかに対処する体制を構築しています。

お客さま・社会に向けた取り組み

中古マンションを扱うトーセイ・プリンセススクウェア株式会社では、LGBTQ専任の担当者を設けており、LGBTQ当事者の住まい探し・購入をサポートするためのさまざまな取り組みを推進しています。2018年からは「東京レインボープライド」に協賛しているほか、LGBTQ当事者への企業の取り組みを評価する「PRIDE指標」において、「シルバー」評価を受賞しております。

従業員に向けた取り組み

トーセイ・プリンセススクウェア株式会社では、お客さまはもちろん、従業員に対しても性的指向や性自認による差別を行わず、多様な価値観を尊重し、LGBTQ当事者への理解、社内研修、イベント等への参加を促すことで、誰もが働きやすい環境で能力を発揮できる企業を目指しています。

社内研修ではLGBTQ当事者である外部講師を招き、さまざまな体験談のほか、性的指向に関連する言葉の定義やLGBTQの方たちの活動を支持、支援する仲間を意味する「ALLY(アライ)」などの用語の説明を受け、企業で働く人たちがLGBTQの方たちとどのように関わり、支援していくのが望ましいのかなどを学んでいます。

またトーセイ株式会社においても、管理職を対象にLGBTQに関する研修を実施するなど、性的マイノリティに対する理解深耕に取り組んでいます。



－ 障がい者雇用の取り組み

当社は障がい者雇用促進の一環として、2020年2月、千葉県茂原市に「わーくはびねす農園トーセイ茂原ファーム」を設立しました。同農園では障がいのある従業員が各種農作物の栽培を行っており、収穫された野菜はトーセイ本社に届けられ、グループ各社の従業員に無償で配布されています。

→ 社会データ：雇用に関するデータ



データ・実績

働き方・ダイバーシティに関する詳細なデータについてはこちらをご確認ください。

[休暇や多様な働き方に関するデータ →](#)

人材育成

↓ 人材育成に関する考え方 ↓ 人材育成の方針 ↓ 取り組み体制 ↓ 教育・研修 ↓ 資格取得支援 ↓ データ・実績

人材育成に関する考え方

－ グループ企業理念に基づく人材育成

トーセイグループが目指す「あらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造する心豊かなプロフェッショナル集団となる」という存在理念の実現のため、社員一人ひとりが意識と知識と技術の研鑽に努め、意欲と能力を最大限に発揮できる組織づくりを人材育成の目標にしています。また、人材の採用・育成・登用においては多様性を重んじ、性別や国籍、採用の経緯等を問わず企業理念を追求し続ける者に対して、等しく成長と活躍の場を提供します。

人材育成の方針

当社グループは、従業員の研修機会の創出のほか、登用や異動、評価を含めたトータルシステムとして人材育成を位置づけ、「多様な視点からの研修」、「仕事を通じた研鑽（OJT）」、「自己啓発に対する支援」、「人事諸制度との連携」を重点項目として、人材育成に取り組みます。

－ 多様な視点からの研修

階層別研修では等級毎に、職種別研修では、組織や職種毎に定められる働業遂行能力を体系的・集中的・体験的に習得しています。全従業員共通研修では、各種コンプライアンス研修、ESG研修などを実施しており、グループ全体のサステナビリティ意識向上に取り組んでいます。また、女性の健康・キャリアやLGBTQに対する理解深耕を目的とした研修・セミナーを実施するなど、人権やダイバーシティの意識向上にも取り組んでいます。

－ 仕事を通じた研鑽（OJT）

社員同士で仕事と密接な必要情報や知識、技術、経験等を計画的に教育するものです。このような相互啓発のプロセスを通して、指導を受ける者だけでなくOJTを推進する者の指導力やリーダーシップ能力の向上も図ります。

－ 自己啓発に対する支援

従業員各人が自身の能力を開発する自己啓発を支援するため、各種資格取得支援に対する資格合格祝金制度の整備、会社が指定する教育訓練機関等が主催する講座の受講支援などを行っています。

－ 人事諸制度との連携

従業員個々人と組織の成長、活性化を推進するため、人事評価結果のフィードバックやOJTにおける定期的な報告、キャリア形成やジョブローテーションなどについて、所属長や人事本部と面談する機会を定期的に設け、一人ひとりと向き合うコミュニケーションの機会を重視しています。

取り組み体制

ジョブローテーション研修	新卒採用の新入社員を対象に、本配属に先立って社内の複数部署を経験するプレ配属年間ジョブローテーションを実施しています。各主要事業に触れることで総合不動産会社としてのトーセイを体感するとともに、部署横断的なネットワークをつくり、かつ本配属前に適性を計ることで配属のミスマッチを防ぐことを目的としています。また各部署には一人ひとりに専任のエルダーとアシスタントを配置し、複数名の指導員によってきめ細かなサポート・指導を行っています。
教育・研修プログラム	各従業員の役職や職務、年代等に応じて必要となる知識・スキルを習得するための多様な研修・セミナーを実施しています。業務に必要な知識・スキルはもちろん、ワークライフバランスや人権・ダイバーシティ、コンプライアンスなど、サステナビリティの観点から重要となる知識習得のための研修も多数実施しています。
1on1コミュニケーション	業績評価について半年に1回、所属長と1対1で話し合う場を設けています。毎月の行動報告に記載の5 Key Phrase(学び・発見・革新/熟考・決断・実行)をもとに、半年間で出来たこと、これからチャレンジしていきたいことなど、従業員の声を一つ一つ汲み取り成長に繋げていきます。

教育・研修

— 入社時導入研修

対象者	新卒入社社員、キャリア入社社員
研修目的	当社グループの従業員として遵守すべき事項や事業概要、システムの運用ルール等を理解すること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none">当社グループの業務内容組織、リスク・コンプライアンス、システムに関する基本事項導入されているシステム利用の基礎知識 ほか 

－ 5年目トーセイ研修

対象者	社会人5年目をむかえる社員
研修目的	<ul style="list-style-type: none"> • 会社の業務内容への理解を深めること • 研修を通じて視野を広げ、自身の業務への新たな気づきやチャレンジのきっかけとすること • 同期社員間の交流を通じて、お互いに切磋琢磨できるよう社内人脈を広げること
頻度	毎月開催（4月～1月の合計10回）
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> • 講師による部署紹介、業務内容の紹介 • 参加者によるグループディスカッション

－ マネジメント研修

対象者	管理職社員
研修目的	部署・ユニット運営において重要な健康管理および人権・ハラスメント、労務管理について理解を深めること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> • 労務管理 • 健康管理(女性の健康とキャリア) • 人権(LGBTQ) • ハラスメント ほか

－ ライフデザイン研修

対象者	30歳・40歳・50歳を迎えた社員
研修目的	各年代で必要となる知識を習得し、私生活や会社生活の一層の充実を図ること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> • キャリア形成 • 健康増進 • 資産形成 ほか

— ESG研修

対象者	全従業員
研修目的	ESGに関する知識を習得し、業務におけるサステナビリティ意識を定着させること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ トーセイグループのESG推進体制 ・ コーポレートガバナンス(公正な取引ほか) ・ 環境課題(気候変動、環境不動産認証ほか) ・ 社会課題(人権、健康経営、サプライチェーンほか)

— コンプライアンス研修

対象者	全従業員
研修目的	法律順守の風土を醸成し、コンプライアンスに対する意識を向上すること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント防止 ・ 内部通報制度 ・ 倫理規範(公正な取引の推進を含む) ・ コンプライアンスに関するトレンド ほか

— 情報資産管理研修

対象者	全従業員
研修目的	情報漏洩防止に対する意識を向上し、情報資産管理やインサイダー取引に関する社内ルールを定着させること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資産の定義 ・ 情報漏洩防止のためのルール ・ 個人情報や内部情報の管理 ・ インサイダー取引防止の基礎知識や重要性 等

事業法務研修

対象者	AS事業推進部および建築企画第1本部、建築企画第2本部を除くトーセイ事業部門全従業員 ※ 事業部長以上の役職者および派遣社員は対象外
研修目的	関連法規の基礎的・応用的知識を習得し、遵法風土を醸成すること
頻度	毎年
研修内容	<ul style="list-style-type: none">• 宅地建物取引に関する最近の裁判事例• デジタル社会形成整備法に基づく宅建業法改正• 犯罪収益移転防止法• 消費者契約法• 広告規制

資格取得支援

当社では、従業員の自己啓発支援、また当社グループの業務に必要な資格の取得を促し、人材開発に資することを目的として、各種資格の取得を支援する取り組みを行っています。

資格合格祝金制度

宅地建物取引士をはじめとする、会社の定める各種奨励資格を新たに取得した社員に祝金を支給しています。
なお、2025年11月期の新規資格取得者数は22名となっております。(トーセイ株式会社)

宅建取得支援

内定者や新卒採用の新入社員を対象に、外部講師による宅地建物取引士資格取得のための講習を実施しています。



データ・実績

人材育成に関する詳細なデータについてはこちらをご確認ください。

[人材マネジメントに関するデータ →](#)

品質管理

↓ 商品・サービスの品質管理 ↓ 責任ある広告・マーケティング活動

商品・サービスの品質管理

品質管理に関する考え方

当社グループは、オフィスビル、マンション、戸建住宅、商業施設、物流施設、ホテルなどの不動産や、クラウドファンディングをはじめとする不動産投資商品など、不動産に関連するさまざまな商品やサービスを提供し、お客さまの生活に密接に関わる事業を手掛けています。常にお客さまの視点に立ち、安全と安心に根差した商品・サービスを提供し、品質の確保に努めることを通じて、お客さま満足度の向上に取り組めます。また、これらの商品・サービスの販売等において、消費者保護の観点から、各種法令および内部規則の遵守に努め、責任ある広告宣伝活動を推進しています。

ISO9001

トーセイ建築企画第1本部、建築企画第2本部では、マンション、オフィスビル、商業ビル、戸建住宅の企画・設計・工事管理およびアフターサービス（定期点検）についてISO9001の認証を取得し、ISO9001に則した厳格な品質管理を行っています。また、グループ会社であるトーセイ・コミュニティにおいてもISO9001を取得し、分譲マンション、オフィスビル、賃貸マンションにおける総合管理業務の企画および提供を行っています。



品質管理・品質向上の取り組み

TOSEI-QC-10

オフィスビル、マンションの建築における施工管理に関するすべてのプロセスは、「TOSEI-QC-10」を基準に、当社、設計・工事監理者、施工者の三者によって管理し、特にお客さまの目の届かない部分への検査・確認を重点的に行うことで、安心・安全な商品の提供に努めています。



品質向上検討会

オフィスビル、マンションなどの新築・再生において、工事着工直後と仕上げ工事前の2回、当社、設計・工事監理者、施工者の三者による、仕様の細かなチェック、指示内容の綿密な打合せを行っています。問題等の発生を未然に防ぎながら、より良い商品の提供に向けて関係者の連携を強化しています。

ビルの安全管理・リスク評価

グループ会社であるトーセイ・コミュニティにおいて、管理物件の安全管理およびリスク評価の取り組みとして、総合サポート部によるインスペクション（巡回点検）を定期的実施し、その結果をBM部、PM部に報告しています。指摘事項等があった場合は、担当部署が予防措置や是正対応等を検討し、実施しています。

サービス向上に向けた研修プログラム

トーセイ・ホテル・マネジメントおよびトーセイ・ホテル・サービスでは、全ホテルスタッフを対象とした研修プログラムを実施しています。

レベニューマネジメントや英語研修などの座学のほか、フロント、レストラン、温浴施設等における接客、サービス内容の点検、グループディスカッションなどを通じて、ホテルスタッフとしての心構えや行動規範の浸透とサービスの品質向上を図っています。またお客さまアンケート結果や口コミ内容を踏まえたサービス改善や反映に取り組んでいます。



— サプライチェーンマネジメント

不動産ポートフォリオの管理についての考え方

不動産ポートフォリオの管理において、当社グループでは、従業員に対する社会的課題の配慮はもとより、請負業者に対しても環境、社会的課題への配慮や対応に向けて取り組んでいます。

当社では、請負業者選定において、「労働安全」や「健康経営」の取り組み、「贈賄・汚職の禁止」、「公正な賃金支払い」等の取り組み状況について、サプライヤーアンケートを通じて評価、モニタリングしているほか、トーセイ・コミュニティと連携してサプライヤー向けの集合型研修「業務品質向上大会」を開催するなど、不動産ポートフォリオにおけるサプライチェーンマネジメントを推進しています。

サプライヤーアンケート（ESGアンケート）

当社は、サプライチェーンマネジメントの一環として、サステナブル調達マニュアルを策定し、対象取引の年間発注額が一定以上の重要な取引先に対して、労働安全衛生や児童労働や強制労働の禁止、ハラスメントの禁止などの人権尊重のほか、法令遵守や環境への配慮、リスクマネジメントの取り組み状況を確認するサプライヤーアンケート（ESGアンケート）を毎年実施しています。その結果を、サステナビリティ委員会において確認のうえ、取引の継続可否を審議しています。

2025年は不動産再生、開発、賃貸事業における取引先13社に対してアンケートを実施し、取り組み内容のレビューと継続取引について同委員会にて審議しました。なお、同アンケートは2021年より実施しており、累計32社、該当事業におけるサプライヤー発注総額の84%以上を占める取引先をモニタリングしています。

業務品質向上大会

当社グループでは、業務品質向上を目的に、業務における安全、品質管理、コンプライアンス等の啓発および協力会社との強固な連携体制を構築するべく「業務品質向上大会」を毎年実施しています。当イベントは不動産管理事業を営むトーセイ・コミュニティ株式会社が主催し、重要な取引先である同社1次サプライヤー、トーセイにおける2次サプライヤーを対象とした集合型の研修会であり、当社グループの不動産ポートフォリオにおけるサプライチェーンマネジメントの一環となります。2025年は取引先31社55名に参加いただきました。

→ 社会データ：業務品質向上大会開催実績



大会の様子

— 防災への取り組み

防災訓練

昨今の自然災害等の増加に伴って、防災・防火管理等の重要性が高まる中、従業員の防災に対する理解を深めるため、地震、火災等の災害発生時の初動対応、避難救護活動までを具体的に定めた「災害対応マニュアル」を制定し、グループ全従業員に配布しています。また災害対策の一環として、避難訓練、AED講習、自衛消防隊の消火訓練などを毎年実施しています。



AED講習の様子

当社は2024年2月より、事業所防災リーダーに登録しています。

事業所防災リーダーとは、東京都から企業・店舗等に対して、日ごろの防災情報や発災時の災害情報が直接届くサービスです。普段から定期的に防災対策に関する情報を受け取る事で、災害時に備えて事前に職場の防災対策を推進することができ、災害発生時に従業員の安全を守ることにつながります。また、災害時にも迅速に防災情報を受け取ることで、命を守るための行動を取りやすくなります。

責任ある広告・マーケティング活動

責任ある広告・マーケティング活動に関する規程

当社は、当社の商品・サービスの広告やマーケティング等における各種販売促進活動等に関して、関連法令に準拠した業務の適正化を図り、消費者保護に資するべく「広告等の表示および景品類の提供に関する規則」を制定しています。

本規則に基づき、適性な広告、マーケティング活動を実行するための運用体制として、「広告等審査マニュアル」を制定し、広告物の対象先ならびに使用する広告媒体に依りて法務部門を担う総務本部による広告等の審査体制を構築しています。

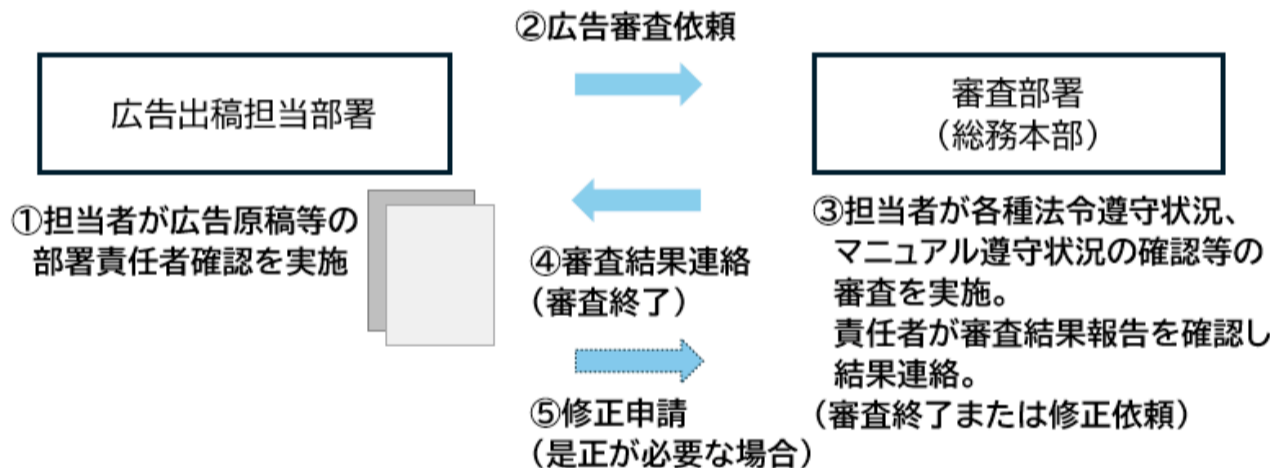
広告審査は、事前審査を原則とし、リスク管理上およびコンプライアンスの観点でマニュアルの遵守状況を確認のうえ、必要に応じて是正や勧告を行います。広告等審査担当部署である総務本部は、審査に関する記録として広告等審査結果報告を作成、保管します。

なお、事業活動におけるSNSの活用については「事業に関するソーシャルメディア利用管理規則」を制定し、「ソーシャルメディアポリシー」を公開しています。

社内のSNS運用に関するリスクマネジメントの観点から、SNS管理責任者および担当者を対象とした「SNS研修」を実施し、研修修了者のみがSNSの運用に携わる体制を構築し、適正な運用に努めています。

→ ソーシャルメディアポリシー

広告審査フロー



一 広告審査に対する監査

当社の内部監査部が定期的の実施する宅地建物取引業、第二種金融商品取引業に関するグループ会社および関連部門監査において、販売用不動産や賃貸用不動産の販売促進活動に関する業務執行の適正性を監査しています。販売または賃貸用不動産の広告作成プロセスにおける「広告等審査マニュアル」への準拠、また物件情報の表示等に関する「不動産の公正競争規約」の遵守状況など、広告審査全体の実施状況の点検を行う監査を実施しています。監査の結果、不備等あれば指摘、是正勧告を行い、継続的なフォローアップを行っています。

一 広告関連法規制等の周知徹底・社内教育

事業法務連絡会

安心安全な商品・サービスの提供および関連法規制等を遵守した公正な取引の推進に向け、当社グループの各事業に関する法令制定や改正等を確認する「事業法務連絡会」を設定し、同連絡会において、広告等に関する各種法規制の改正や注意事項を周知徹底しています。同連絡会は、グループ会社を含む各事業の部長職以上で構成し、法務部門を担う総務本部の主管にて、月次で開催しています。

事業法務研修

各種事業に関連する法規の基礎的、応用的知識を習得し、コンプライアンス風土を醸成することを目的として、「事業法務研修」を毎年実施しています。

対象者は、AS事業推進部および建築企画第1本部、建築企画第2本部を除く事業部門の従業員であり、主な研修内容は、関連法規制の改正に関する情報や新法に関する知識、宅地建物取引に関する最新の判例など、営業業務におけるコンプライアンスに関連する知識のほか、広告等に関する法規制を学び、責任ある広告・マーケティング活動を推進するための知識の習得、定着を図っています。

商品やサービスを通じた社会的課題の解決

↓ 基本的な考え方 ↓ テナントやお客さまとともに ↓ 地域社会とともに

基本的な考え方

当社グループは、ESG行動指針において保有不動産等を通じたテナント・地域・コミュニティへの貢献を掲げ、あらゆるステークホルダーとの対話や協働に努め、地域・コミュニティとの共生を図ることを目指しています。当社グループの事業活動、商品やサービスの提供を通じて不動産に関連する社会的課題の解決や付加価値の向上に努め、地域の雇用創出や経済活性、防災や減災、エリアの持続可能な発展に貢献することはもとより、良き企業市民の一員として地域社会や国際社会との調和を図ります。なかでも重要な社会課題である「防災」においては、テナントと協働して防災訓練を実施するなど、テナントとの対話を重視した取り組みを行っています。また「地域のコミュニティ活性」においては、ホテル事業を中心に地元企業と連携し、地域の特産品の調達、販売支援、地産地消、観光産業の振興に努めているほか、ホテルのラウンジで地域の方々が参加できるイベントを開催するなど、地域社会との交流・対話の機会を設けつつ地域の賑わい創出に貢献しています。

テナントやお客さまとともに

交通アクセスに優れた開発

再生事業

開発事業

当社では、不動産取得プロセスにおいて、全ての物件仕入時に不動産購入時チェックシートによる物件デューデリジェンスを行い、当該不動産の交通アクセスを確認しています。オフィスビルや商業ビル、ホテル、住宅等を開発するにあたり、交通アクセスは商品企画検討における重要項目の一つと認識しています。特に駅近で交通利便性の高い立地は、テナント誘致ならびにテナント入居後の反響においても優位性が高く顧客満足度の向上にもつながります。

住みやすさ、過ごしやすさへの配慮

再生事業

開発事業

当社では、不動産の再生、開発事業における商品開発において、その住空間やオフィス空間等における住みやすさや過ごしやすさ、利便性や快適性へ配慮しています。なお、法令の定める範囲で障がい者対応等を行うことはもとより商品企画により、一部の物件でプラスアルファの仕様も実装するなど障がい者を含めた多様な人々にとって、住みやすく、過ごしやすい商品・サービスの提供に努めています。

バリアフリー住宅

分譲住宅「THEパームスコート」シリーズの一部では、障がい者や高齢者等の居住配慮型住宅"Withstyle"を導入しています。長い人生のあらゆるシーンに寄り添う可変性に富んだ住まいを実現するため、将来エレベーターが必要となった時に低コストで仕様変更できるクローゼットの設置や、車いすでの生活を想定した設計等、"住み続けられる10の設計コード"を採用しています。



THEパームスコート橋本（分譲済）

一 利便性・快適性向上への取り組み

賃貸事業

管理事業

住宅やオフィスの賃貸、管理事業においても利便性や快適性の向上に向けた取り組みを推進しています。賃貸住宅において、コミュニティスペースの創出や老朽化した共用部のデザイン改修などを行い、賃貸オフィスにおいては、シェアサイクルやキッチンカーの誘致などに取り組んでいます。



キッチンカー



シェアサイクル

社宅再生×コミュニティスペースの充実

3棟からなる遊休社宅を再生し、ファミリー向け賃貸マンションにバリューアップしました。子育て世代のファミリーをターゲットに、親子で周囲に気兼ねなく遊ぶことができる「キッズルーム」、友人や親戚が集い、料理教室や誕生日イベントを開いて楽しむことができる「パーティールーム」、自習や読書など一人の時間が持てる「スタディールーム」の3つのコミュニティスペースを創出。さまざまなシーンで快適に暮らせる空間を提供しています。



キッズルーム

社宅再生×音楽愛好家向けコンセプト住宅

「T-Rhythmic SOKA」(売却済)は、空室の社宅を一棟丸ごと取得し、遮音性能を高めた賃貸マンションへ再生しました。全52室ある居室の内、ワンルームの24室に対して防音工事を施し、食堂として使用されていたフロアはパーティールームへと改修。入居者が集ってイベントを開いたり、入居者同士が自由に寛ぎながら交流を深めるスペースを創出しました。



食堂を改修したパーティールーム

一 テナントアンケート

賃貸事業

管理事業

当社が保有するビル(固定資産)に入居する全テナントに対し、ビルの管理運営体制や設備等に関するアンケートを毎年実施しています。アンケートでは、入居ビルの快適性や設備に関する満足度のほか、清掃状況やトラブル対応、テナントコミュニケーションなど管理サービスに対する評価を「満足～不満」までの5段階尺度で聴取しています。なお、アンケート結果で得られた定量評価および自由回答での要望等についてはトーセイおよびトーセイ・コミュニティのサステナビリティ委員会で協議の上、要対応事項については物件担当者による個別対応とその結果について両委員会にてモニタリングするPDCAを実行し、顧客満足度の向上を目指しています。2025年度は104社にアンケートを実施しました。

－ レジリエンス（防災・減災）

賃貸事業

管理事業

災害などが発生した場合に、速やかな回復を通じてテナントの安心安全を確保できるよう、不動産ファンド事業におけるアセットマネジメント、プロパティマネジメントにおいて、レジリエンスの強化に取り組んでいます。トーセイにて定めた「震災等対策マニュアル」に加え、トーセイ・アセット・アドバイザーズ REIT運用本部および私募ファンド運用本部にて、独自のBCP（事業継続計画）、地震発生時情報開示マニュアル、緊急事態発生時の報告マニュアル等を定め、非常時に適切に対応する体制を整備しています。

→ トーセイ・アセット・アドバイザーズのESG活動について [☞](#)



－ 住まいづくりでSDGs貢献を目指す

開発事業

住宅開発では、SDGs貢献を目指した住まいづくりを行っています。

街全体で取り組むSDGs

「THEパームスコートひばりが丘」（分譲済）では、「緑の保全」「省エネとごみの削減」「節水と水資源の保全」「防犯と防災」の4つをテーマに設定し、個々の住戸だけでなく戸建街区全体で6つのSDGs目標への貢献を目指しました。



雨水タンク



灯りの協定



四季折々の植栽



外構タイル

一 心地の良い住まいづくり

開発事業

ライフスタイルの多様化に応えるため構成されたプロジェクトチームが、実生活者視点でのきめ細やかな発想で「家族みんなが心地良い住まい」を企画提案しています。同プロジェクトの提案による間取りプランは、一部の分譲物件で採用されています。(本活動は2023年度にて終了いたしました)

「THEパームスコート鎌倉城廻」

家事導線を意識した家族全員が家事に参加しやすい住まい、DIYなどができるカウンター付きの大きなシューズインクローゼットを備えた趣味を楽しむ住まいを企画。

「THEパームスコートひばりが丘」

主寝室に直結したドレッサー付きウォークインクローゼットを採用し、リビングには雰囲気のある間接照明を採用するなど、女性にとって特別感のある非日常的な住まいを企画。



一 複合用途物件の開発

開発事業

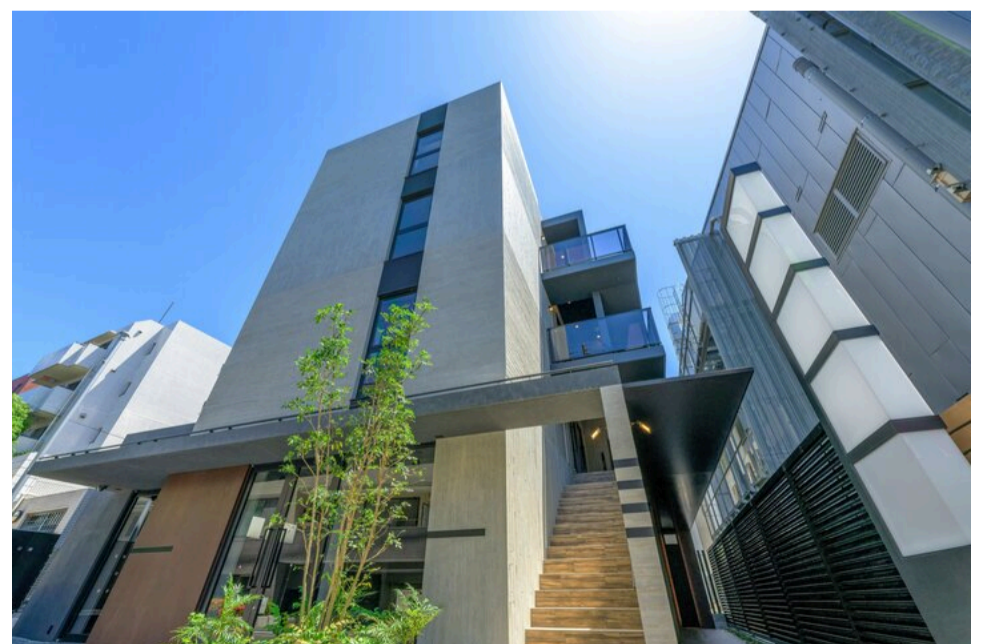
当社は開発事業において、移動距離の削減やインフラの共有による利便性向上や土地利用の効率化、地域経済の活性化を目的として、オフィスや店舗と住宅を併設した複合マンションや商業施設とオフィス併設した複合ビルを開発しています。

2020年に竣工した「THEパームス相模原パークブライティア」(分譲済)は、全243戸の分譲マンションに、生鮮食品スーパーをはじめとする商業施設を併設する住宅商業一体型の複合施設で、買い物やクリニック利用などの日常生活における利便性ニーズを満たします。

また、2023年に竣工した「T's BRIGHTIA自由が丘II」は、1~3階が店舗、4階が事務所として開発した複合ビルで、多様なテナントが入居できる設計とすることで、地域経済の活性化や近隣エリアの発展に貢献します。



THEパームス相模原パークブライティア



T's BRIGHTIA自由が丘II

地域社会とともに

— 地域社会への寄与

ホテル事業

地域活性、コミュニティ形成

「COCONE鎌倉」では江ノ電1日乗り放題のチケット「のりおりくん」付きのプラン、新江ノ島水族館チケット付きプランや人力車付きプランを、「COCONE浅草蔵前」ではレンタル着物着付け付きプランを発売するなど、一部のホテルでは地域観光事業者と連携し、地域活性化に貢献しています。またトーセイホテル&セミナー幕張においても、積極的に地域貢献活動に取り組んでいます。レストランでは提供するメニューに地元の食材を使用した地産地消の取り組みを行っているほか、1Fロビーを開放し、地域住民が参加できる交流イベントを季節ごとに開催しています。このほか、寄付型の自動販売機を導入するなどホテル利用者の方々が気軽に社会貢献活動に参加できる機会の提供を行っています。



ホテル再生×地域社会貢献

「トーセイホテル&セミナー幕張」は1992年に建築された宿泊研修施設を、運営会社ごと当社が不動産M&Aし、ハード・ソフトの両面で総合的に再生しました。79室だった宿泊室数を137室に増設し、各部屋にトイレや洗面などの水回り設備を新たに設けたことで、宿泊施設としての優位性を高めました。また、「ホテルであり、セミナーハウスであり、地元へ寄与するスペース」という再生コンセプトのもと、既存のスペースを生かした地元開放型ラウンジを設置。ラウンジは季節ごとのイベントを誘致するほか、地元の伝統芸能のお披露目の場としても活用しています。施設内のレストランでは地元の食材を使用した「地産地消」メニューを提供するなど、施設運営を通じた販わい創出、地域活性化に貢献しています。

→ 当ホテルにおける地域活性、コミュニティ形成の実績はこちら（社会貢献活動）



食堂を改修したレストラン

一 地域社会の防災や減災、コミュニティ創出

開発事業

コミュニティを育む街づくり

分譲戸建の「THEパームスコート柏初石」(分譲済)では、敷地内に通り抜けができない転回広場"クルドサック"を設け、居住者同士の触れ合いを育むだけでなく、安全性にも配慮した街づくりを行いました。分譲マンションにおいては、用途に合わせて自由に利用できるコミュニティスペースを積極的に採用しています。「スタディールーム」、「ゲストルーム」、「パーティールーム」、「ママ&キッズラウンジ」など、さまざまなライフスタイルの住民が快適に過ごせる環境づくりに努めています。



「THEパームスコート柏初石」

地域に開かれた街づくり

分譲マンションの「THEパームス相模原パークブライティア」(分譲済)のエントランス前には、居住者だけでなく地域の人々にもひらかれた、自然に親しみ、地域の憩いの場となるような提供公園を設置しました。災害時にかまどとして活用できる「かまどベンチ」を3基設置し、街灯の一部にソーラー方式を組み入れるなど、防災面にも配慮しています。



「THEパームス相模原パークブライティア」

建物跡地を活用した再開発プロジェクト

倉庫等の建物が建っていた土地を取得し、土地の整備を行ったうえで新たな建物を建設し、新たなコミュニティを創出する建物跡地の再開発に取り組んでいます。東京都調布市に所在していた食品の販売事業等を行う企業の倉庫跡地や埼玉県戸田市に所在していた建築業等を行う企業の倉庫跡地に大型の分譲マンションを開発しました。いずれのマンションも周辺環境との調和を意識した植栽の充実や入居者のコミュニティ形成に向けた共用部設置に取り組み、再開発を通じてその地域に新たなコミュニティを創出しています。



倉庫跡地



分譲マンション開発

地域社会貢献

↓ 社会貢献に関する考え方 ↓ 社会貢献活動 ↓ 寄付活動 ↓ データ・実績

社会貢献に関する考え方

当社グループは、ESG方針において保有不動産等を通じたテナント・地域・コミュニティへの貢献を掲げ、あらゆるステークホルダーとの対話や協働に努め、地域・コミュニティとの共生を図ることを目指しています。当社グループの事業活動を通じて不動産に関連する社会的課題の解決や付加価値の向上に努め、地域の雇用創出や経済活性、エリアの持続可能な発展に貢献することはもとより、良き企業市民の一員として地域社会や国際社会との調和を図り、網羅的かつ継続的に社会貢献活動を推進します。

社会貢献活動ならびに寄付活動においては、「地域社会との共生」「自然環境保全」「社会福祉」を重点分野として取り組みます。当社グループの「あらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造する」という企業理念のもと、当社の事業エリアである首都圏を中心に保有不動産が所在する地域の活性化やコミュニティ形成、自然環境の保全、福祉の充実に資する活動を行います。また自然災害等の発生時には、困難な状況にある方々への支援なども行うことを通じて、広く社会に貢献することを目指しています。

社会貢献活動

— 環境保全・美化

漂着ゴミの清掃イベント『西なぎさ発：東京里海エイド』への参加

2009年より清掃ボランティア活動に参加しています。2025年は、葛西海浜公園における漂着ゴミの清掃イベント『西なぎさ発：東京里海エイド』に当社グループの社員とその家族51名が参加しました。漂着ゴミ発生の原因調査に役立てるため、収集したゴミの種類や量の集計も行いました。この活動を通じて、社会的課題であるゴミ削減や海洋資源の保護に関する意識向上を目指しています。



プラスチックゴミ



清掃中の様子



参加者と回収した漂着ゴミ

— 2025年度 活動実績

活動日	参加人数	収集したゴミ
2025年10月4日	51名	240ℓ

地域清掃活動『港区アドプト・プログラム』への参加

2022年10月より「港区アドプト・プログラム」に参加、地域清掃活動に取り組んでいます。「港区アドプト・プログラム」は、港区と港区に在住・在勤・在学する団体等が協定を結び、協働して道路・公園等の維持管理を行うものです。原則月1回、当社グループ社員が本社周辺の道路や公園のごみ拾い・雑草抜きなどを行っています。当社グループはこの活動を通じて、本社ビルが所在する港区の環境保全・美化に貢献してまいります。



－ 2025年度 活動実績

活動日	参加人数	収集したごみ
2024年12月19日	6名	5.0ℓ
2025年1月23日	13名	19.5ℓ
2025年2月20日	13名	19.5ℓ
2025年3月21日	3名	2.0ℓ
2025年4月17日	13名	16.5ℓ
2025年5月15日	13名	15.0ℓ
2025年6月19日	12名	12.0ℓ
2025年7月17日	8名	12.0ℓ
2025年8月21日	8名	20.0ℓ
2025年9月18日	11名	16.5ℓ
2025年10月23日	8名	5.5ℓ
2025年11月20日	9名	6.5ℓ
合計	117名	150.0ℓ

一 地域活性、コミュニティ形成

「トーセイホテル&セミナー幕張」では、観光やビジネス利用のお客さまをお迎えするだけでなく、地域に根差したホテルとして、周辺エリアにお住まいのご家族や地元の方々のコミュニケーションやレクリエーションの場としてもご利用いただけます。レストランでは地元の食材を使用した地産地消の取り組みを実施しているほか、寄付型の自動販売機を導入するなど、地元の方をはじめとしたホテル利用者の方々が気軽に社会貢献活動に参加できる機会を提供しています。また、習志野市の中学校における職場体験の受け入れなども行っています。



職場体験



アートなクリスマス

一 イベント開催実績

イベント名	開催日	参加人数
職場体験	2025年11月4日	中学生3名 (習志野市立第三中学校)
職場体験	2024年11月1日	中学生2名 (習志野市立第三中学校)
企業懇親会 (協力：湊町ばか面踊り保存会)	2023年1月25日	主催側：10名 観覧側：115名
アートなクリスマス	2022年12月18日	9組28名

一 児童養護施設支援

2021年度より埼玉県羽生市の児童養護施設あゆみ学園へのボランティア支援を行っています。2024年度は、学園祭の運営サポート、お餅つきボランティアに参加しました。今後も継続的な支援活動を検討・実施してまいります。



お餅つきの様子



学園祭の様子

－ 災害支援

当社グループでは、震災直後の2011年からボランティアや専門家の誘致、寄付等による支援活動を開始しました。震災1年後からは、宮城県東松島市に拠点を置きボランティア活動を行うNPO法人「児童養護施設支援の会」と協力し、支援活動を実施しました。

－ 主な活動内容



グラウンド整備



保育所遊具のサビ取りとペンキ塗り



まちびらきイベントでのブース運営

当社グループ社員等有志メンバー募金を募り、東松島市に開校したばかりの"鳴瀬未来中学校"に和太鼓を28台寄贈しました。同市では、古くから小・中学校で和太鼓の演奏が盛んでしたが、津波の被害を受け、多くが損失していました。寄贈した和太鼓によって、文化祭の和太鼓演奏を無事行うことができたこと、学校や地域の方から大変喜んでいただきました。



寄贈した和太鼓

寄付活動

－ NPO法人ジャパン・プラットフォームを通じた寄付活動

2024年は能登半島地震における被災地支援を目的に、NPO法人ジャパン・プラットフォームを通じて548万円の寄付を行いました。

－ 児童養護施設への寄贈

2025年は児童養護施設あゆみ学園にベッドやダイニングテーブル、ダイニングチェアなどの家具を寄贈しました。施設内の住環境が改善し、子どもたちが快適に生活できるようになったと大変喜んでいただきました。今後も同施設の要望を伺いながら、本当に必要とされる支援を検討し、実施してまいります。

－ NPO法人児童養護施設支援の会を通じた寄付活動

児童養護施設で暮らす子どもたちを支援する活動を行うNPO法人児童養護施設支援の会に対し、2011年の東日本大震災をきっかけとして、毎年100万円を寄付しています。寄付金は児童養護施設支援に加え、被災地支援にも充当していただいています。

－ NPO法人エコキャップ推進協会を通じたペットボトルキャップの収集・寄付活動

当社グループは、NPO法人エコキャップ推進協会と協働し、エコキャップ運動に参加しています。田町トーセイビルで使い終わったペットボトルキャップを回収・寄付することで、再生プラスチック原料へのリサイクルやCO2排出量の削減、医療支援、障がい者・高齢者の雇用促進等、さまざまな側面から社会貢献を推進します。2024年度は、65.40kgのペットボトルキャップを回収・寄付しました。

→ NPO法人エコキャップ推進協会 ホームページ

緑の募金

東京都の緑を守るため、森林整備や森林ボランティアの育成、子どもたちの森林・環境教育などへの協力を目的としています。

寄付金・義援金に関するデータ

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
寄付金・義援金総額[円]	2,000,000	1,448,000	2,519,864	2,694,733	7,182,950	1,868,915

寄付先	目的・用途
NPO法人児童養護施設支援の会	被災地支援・児童養護施設支援(2011～2025)
日本赤十字社	西日本豪雨・台風15号19号被災支援(2019)
東松島市立鳴瀬未来中学校	和太鼓寄付(2018)
東京コロナ医療支援基金	コロナ対応を行う医療機関の支援(2020)
児童養護施設あゆみ学園	<ul style="list-style-type: none">テレビ2台、エアコン1台寄付(2021)レコーダー2台、冷蔵庫2台(2022)テレビ、テレビ台、炊飯器、掃除機等(2023)冷蔵庫2台、洗濯機1台(2024)ベッドフレーム&ベッドマットレス10セット、学習椅子7脚、ダイニングチェア14脚、ダイニングテーブル4脚(2025)
NPO法人ジャパン・プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none">ウクライナへの人道支援(2022)トルコおよびシリアにおける被災地支援(2023)能登半島地震における被災地支援(2024)

データ・実績

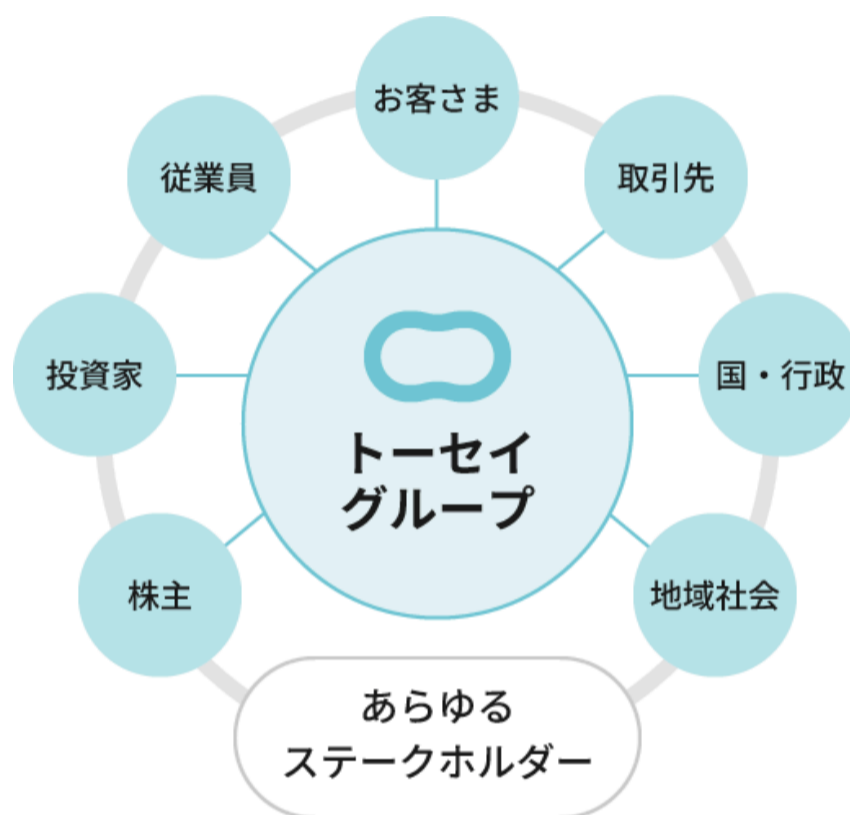
地域社会貢献に関する詳細なデータについてはこちらをご確認ください。

[地域社会貢献に関するデータ →](#)

コーポレート・ガバナンス

- ↓ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
- ↓ コーポレート・ガバナンスに関する報告書
- ↓ コーポレート・ガバナンス体制
- ↓ 役員選任方針
- ↓ 役員報酬
- ↓ 内部統制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方



トーセイグループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し健全な成長を実現する事業活動を持続することにより、株主、従業員、取引先を始めとする社会全体のあらゆるステークホルダーに対して、存在意義のあるグループで在り続けたいと考えています。そのために最も重要と位置付けられるものがコーポレート・ガバナンスの充実であり、特に「コンプライアンス意識の徹底」「リスクマネジメントの強化」「適時開示の実践」を三つの主要項目として掲げています。また、会社法および金融商品取引法において求められている内部統制システムの構築ならびに金融商品取引業者として、投資家の信頼に応え得る体制の構築に向け、取締役会を中心として、経営トップからグループ全社員に至るまで、一丸となって体制の更なる強化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスにおける3つの主要項目

コンプライアンス

最重要事項と定め経営トップからグループ社員に至るまで周知徹底

リスクマネジメント

あらゆるリスクを想定し、平時と緊急時の対応を準備、実践

適時開示

株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーに対し適時適切な開示を実践

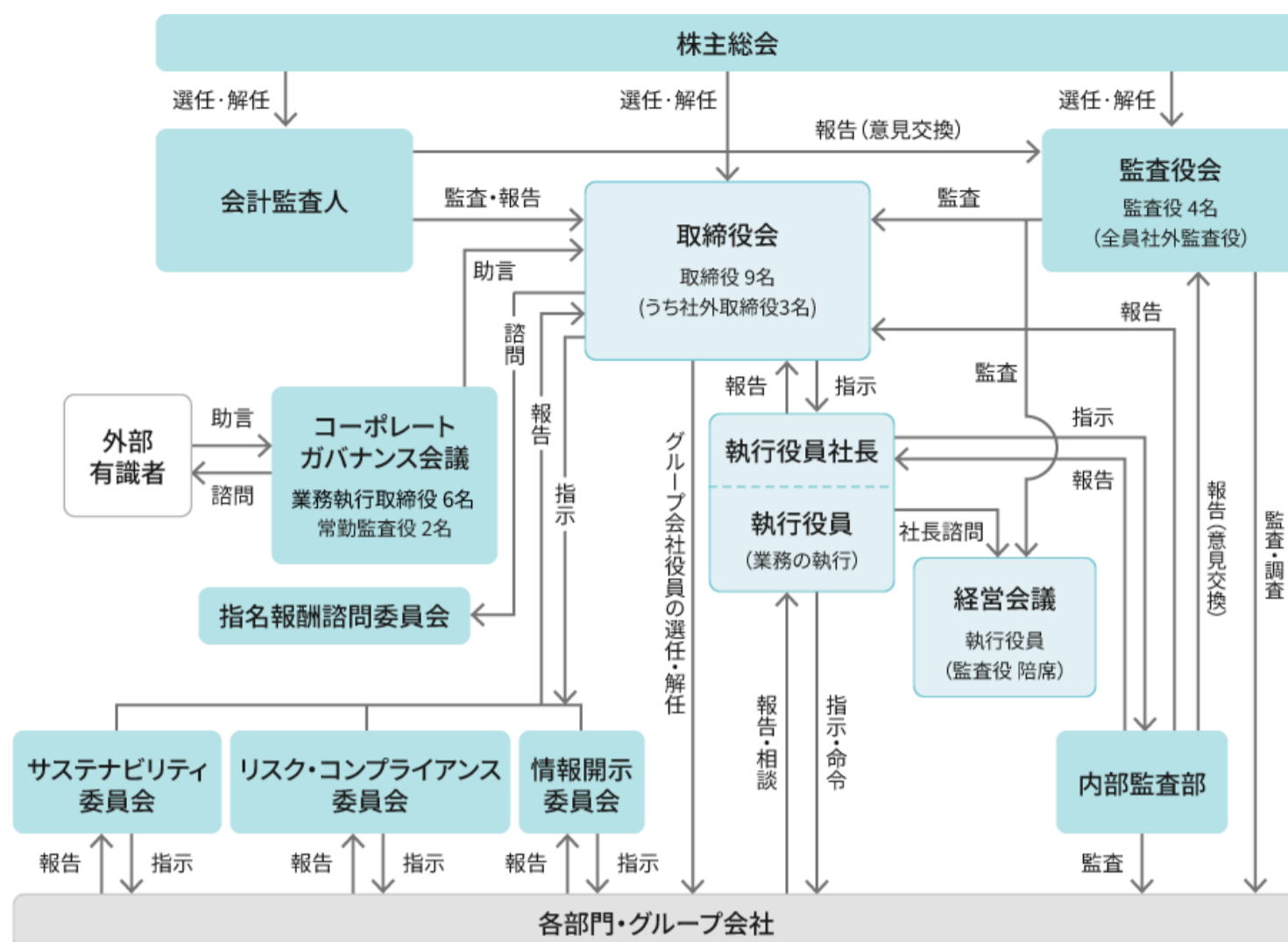
コーポレート・ガバナンス基本方針

→ コーポレート・ガバナンス基本方針 (334KB)

コーポレート・ガバナンスに関する報告書

→ コーポレート・ガバナンスに関する報告書 2026/03/02 (9,625.4KB)

コーポレート・ガバナンス体制



2026年2月26日時点

－ 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

取締役会、監査役会を設置し、透明性の高い経営の履行を目的として、社外取締役の選任および監査役全員の社外招聘をするとともに、執行役員制を採用しています。当社の監査役は、上場来、全員が社外監査役であり、経営に対し、常に当社の企業価値および株主共同の利益の確保、向上の視点に立ち、監査を行っています。また、社外取締役を取締役に迎えることで、より一層経営に対する監督機能を強化しています。一方、経営においては、執行役員制を採用することにより、意思決定機能および業務分担の最適化と業務執行における権限委譲を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

－ 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会規程に基づき、毎月1回の定例取締役会に加え必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の最高意思決定機関として経営方針ならびに重要事項の決議をするとともに、取締役の職務執行を監督しています。加えて、社外取締役（独立役員）は、客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っています。

－ 指名報酬諮問委員会

株主総会に提出する取締役選任議案にかかる候補者の選定プロセス、および取締役の個別報酬等の配分にかかる取締役会決議等の各々の適正性、透明性を担保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しています。委員会は、社外取締役（独立役員、1名以上）、常勤監査役（社外、1名）、代表取締役（1名）、業務執行取締役（1名）が構成員となり、委員たる社外取締役が委員長に就任しています。なお当社は、各決定プロセスの適法性を監視するため、独立社外監査役も同委員会の構成員に含め、独立社外取締役および社外監査役が構成員の過半数とすることをコーポレート・ガバナンス基本方針において定めています。現在の委員会構成員6名のうち4名が独立役員であり、委員長を独立社外取締役が務めることにより、委員会構成の独立性・客観性を担保しています。

－ 監査役会

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しています。監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名で構成され、いずれも社外監査役です。取締役会の運営、取締役の職務執行を独立した客観的な立場で監査し、かつその有する知見の下、取締役会あるいは経営陣に対して企業価値向上に向けた建設的な助言・提言を行っています。

一 執行役員制

取締役の責務である経営監視・監督と業務執行をより明確に区別するために、執行役員制を採用しています。執行役員は取締役会において選任され、取締役会の決議による業務のほか、社内規程に従って、会社の業務を執行、統制しています。また、代表取締役社長が執行役員社長に就任しており、執行役員社長は経営会議を原則毎月2回開催し、執行役員社長が行う重要な意思決定に関する事前諮問を行うとともに、取締役会決議事項の事前協議を行っています。

一 コーポレートガバナンス会議

継続的にコーポレート・ガバナンスを強化するために、業務執行取締役、常勤監査役で構成する「コーポレートガバナンス会議」を月例で開催し、企業価値向上のための企業統治上の懸案事項や内部統制に関する事項の確認、協議を行っています。必要に応じて、顧問弁護士・公認会計士等の外部有識者のアドバイスを受けています。

一 監査役監査、内部監査、会計監査人監査の連携（三様監査）

監査役監査	年間監査計画に基づいて実施しており、会計監査人との連携や内部監査部との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制を構築しています。常勤監査役は各取締役および各部門責任者との定例面談を実施し、業務執行状況の把握に努めるとともに、社外取締役とも定期的に意見交換を実施しています。
内部監査	執行役員社長直属の内部監査部が年度計画に基づいてグループ全体の事業活動全般について、適法性・妥当性などの観点から監査を実施し、不備事象については是正勧告を行い、改善を求めています。是正必要事項については、被監査部門と協議し、具体的な指導を行うなどのフォローを充実することで実効性の高い監査を実施しています。
会計監査人監査 (監査法人:新創監査法人)	年間の監査計画に従い監査を実施しており、事業年度末の監査に加え、四半期末のレビューも実施しています。なお、会計監査人の定期的な交代および再関与については、公認会計士法に基づく監査法人の規程に則り、次のとおり運用しています。 <ul style="list-style-type: none">• 業務執行社員は7会計期間を超えて当社監査業務に関与することはできない。• 業務執行社員は交替後2会計期間、当社監査業務に関与することはできない。

一 機関ごとの構成員（2026年2月26日現在）

→ 役員一覧はこちら

（◎議長または委員長、○構成員、△陪席者）

氏名	役職名	属性	取締役会	監査役会	指名報酬 諮問委員会	コーポレートガバナ ンス会議
山口 誠一郎	代表取締役社長 執行役員社長		◎		○	◎
平野 昇	取締役 専務執行役員		○		○	○
中西 秀樹	取締役 専務執行役員		○			○
山口 俊介	取締役 常務執行役員		○			○
米田 浩康	取締役 常務執行役員		○			○
高見 茂宏	取締役 執行役員		○			○
少徳 健一	社外取締役	独立役員	○		◎	
小林 博之	社外取締役	独立役員	○		○	
石渡 真維	社外取締役	独立役員	○		○	
八木 仁志	社外監査役(常勤)	独立役員	△	◎	○	○
黒田 俊典	社外監査役(常勤)	独立役員	△	○		○
永野 竜樹	社外監査役	独立役員	△	○		
池田 聡	社外監査役	独立役員	△	○		

一 取締役会・指名報酬諮問委員会・監査役会の開催および各構成員の出席状況
2025年11月期開催分（2024年12月1日～2025年11月30日）

氏名	役職名	取締役会 (出席数/開催数)	指名報酬諮問委員会 (出席数/開催数)	監査役会 (出席数/開催数)
山口 誠一郎	代表取締役社長 執行役員社長	21/21回	5/5回	-
平野 昇	取締役 専務執行役員	21/21回	5/5回	-
中西 秀樹	取締役 専務執行役員	21/21回	-	-
山口 俊介	取締役 常務執行役員	21/21回	-	-
米田 浩康	取締役 常務執行役員	21/21回	-	-
大島 均 ※1	取締役 執行役員	4/4回	-	-
高見 茂宏 ※2	取締役 執行役員	17/17回	-	-
少徳 健一	社外取締役	20/21回	5/5回	-
小林 博之	社外取締役	20/21回	5/5回	-
石渡 真維	社外取締役	21/21回	4/5回	-
八木 仁志	社外監査役(常勤)	21/21回	5/5回	16/16回
黒田 俊典	社外監査役(常勤)	21/21回	-	16/16回
永野 竜樹	社外監査役(非常勤)	18/21回	-	16/16回
土井 修 ※1	社外監査役(非常勤)	4/4回	-	5/5回
池田 聡 ※2	社外監査役(非常勤)	17/17回	-	11/11回

※1 2025年2月26日の退任までの出席状況を記載。

※2 2025年2月26日の就任以降の出席状況を記載。

役員選任方針

基本方針

取締役会は、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などの多様性を重視するとともに、当社グループの理念、財務および事業等の内容に精通し業務執行を行う取締役と、客観的な立場で経営を監督する取締役ならびに幅広い経験および知見、独立性を有する独立社外取締役で構成するものとします。

取締役候補の指名にあたっては、業務執行取締役は、取締役として必要な知見を有するとともに当社グループの財務および事業等の内容に精通する者を指名しています。また、業務執行取締役以外の取締役（社外取締役を含む）は、独立した客観的な立場で経営を監督し、業務執行取締役に対し建設的な助言・提言が期待できる者を指名しています。「指名報酬諮問委員会」における候補者指名の適正性に関する協議結果を踏まえ、候補者を決定します。

また、監査役候補の指名にあたっては、取締役会の運営、取締役の職務の執行を独立した客観的な立場で監査し、かつその有する知見の下、企業価値向上に向けた建設的な助言・提言が期待できる者を指名することを基本方針とし、「指名報酬諮問委員会」の協議結果を踏まえ、監査役会の同意を得て取締役会が候補者を決定しています。なお、当社の監査役は、上場来、全員社外監査役です。

取締役のスキル・マトリックス


取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性・規模に配慮した構成を念頭に、各項目の面で高度な専門性や経験、高い知見を有する取締役を選任しています。

氏名	業務執行/社外	専門性・知見と経験								指名報酬諮問委員会	サステナビリティ委員会
		企業経営	不動産事業	財務・会計・ファイナンス	グローバル	ESG	IT・DX	人事・労務	コンプライアンス・リスクマネジメント		
山口 誠一郎	業務執行	●	●	●		●			●	委員	
平野 昇	業務執行	●		●		●		●	●	委員	委員長
中西 秀樹	業務執行		●			●					
山口 俊介	業務執行					●	●	●	●		委員
米田 浩康	業務執行	●		●							
高見 茂宏	業務執行		●								
少徳 健一	社外(独立)	●		●	●					委員長	
小林 博之	社外(独立)	●		●		●		●		委員	オブザーバー
石渡 真維	社外(独立)	●			●		●		●	委員	

独立役員に対する考え方

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社の定める「独立性判断基準」を踏まえて社外取締役および社外監査役を選任しています。

また、独立社外取締役の選任にあたっては、幅広い経験および知見を有し、取締役会において率直・活発で建設的な意見を助言・提言できる者を選任することとしています。当社の独立性判断基準については、「コーポレート・ガバナンス基本方針」に記載しております。

→ コーポレート・ガバナンス基本方針 

一 社外取締役・社外監査役の選任理由

社外取締役

氏名	独立役員	選任理由
少徳 健一	○	社外取締役 少徳 健一は、公認会計士としての海外を含む幅広い経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社取締役会はもとより、監査役との連絡会等の多様な機会における貴重な助言や、当社および当社グループのガバナンス強化、財務報告の適正性の確保に多大な協力をいただいております。今後一層のESGを意識したグループ拡大・成長・牽制機能の向上に不可欠な存在であるものと判断しております。
小林 博之	○	社外取締役 小林 博之は、主に大手金融機関における豊富な経験と専門的知識を有しており、これらの経験や知見に基づく客観的な監視姿勢や提言・指摘により、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に貢献いただいております。今後一層のESGを意識したグループ拡大・成長・牽制機能の向上に不可欠な存在であるものと判断しております。
石渡 真維	○	社外取締役 石渡 真維は、国内外の弁護士事務所 で培った企業法務に関する高い専門性とグローバルな知見を有しており、当社事業の遵法性確保に資する客観的な監視、提言が期待できます。また、複数企業の取締役経験に基づく、同氏の社外視点を取り入れ、経営監督機能の中立性を確保することで、当社グループのガバナンス強化に寄与いただけるものと判断しております。

社外監査役

氏名	独立役員	選任理由
八木 仁志	○	常勤社外監査役 八木 仁志は、大手金融機関の監査部門における豊富な経験および公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）の資格に基づく専門的な見識を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。
黒田 俊典	○	常勤社外監査役 黒田 俊典は、大手金融機関における豊富な経験を有し、また、経営学修士（MBA）や公認内部監査人（CIA）の資格に基づく専門的な見識を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。
永野 竜樹	○	社外監査役 永野 竜樹は、大手金融機関における経験を有し、現在も企業経営に携わっており、その幅広い経験と専門的な高い見識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。
池田 聡	○	社外監査役 池田 聡は、弁護士としての企業法務に関する高い専門性および大手金融機関での勤務経験に基づく豊富な金融知識やシステム開発に関する見識等を活かし、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

役員報酬

一 取締役報酬の制度概要および決定方針

当社は当社グループの中長期にわたる成長を実現するために、職責に応じた固定報酬、業績に連動した賞与、一定期間経過後に権利行使できるストックオプションに加えて、一定期間の業績結果に基づいて交付する当社株式による報酬を適切に組み合わせて決定することを基本方針としています。

業務執行取締役の報酬は、その職責に応じて定めた役位別倍率を基にした「固定報酬」、業務執行取締役個人の業績等の目標達成度に応じた「業績評価報酬」、連結税引前利益に連動する「役員賞与」の金銭報酬、連結税引前利益に連動する「株式報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「ストックオプション」で構成しています。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、「業績評価報酬」および「役員賞与」の支給はなく、「固定報酬」、固定額の「株式報酬」および「ストックオプション」で構成しています。

各取締役の報酬については、代表取締役社長が限度額の範囲内において原案を作成し、指名報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会の決議により決定しています。

一 役員報酬体系

役員区分	固定報酬	短期インセンティブ		中長期インセンティブ	
		業績連動報酬等※			非金銭報酬
		業績評価報酬	役員賞与	株式報酬（譲渡制限付株式報酬）	ストックオプション
業務執行取締役	○	○	○	○	○
社外取締役	○	-	-	○（固定額）	○
監査役	○	-	-	-	-

※ 業務執行取締役の固定報酬と業績連動報酬（株式報酬を含みます。）の比率は概ね60：40としています。

固定報酬

外部専門機関が実施している上場企業役員報酬サーベイの結果や当社の調査による同業他社の役員報酬水準との比較、当社従業員の最高報酬額との比較に基づき、取締役の役位、兼務する執行役員の役職に基づく固定報酬倍率ガイドラインを設け、指名報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で個人ごとに決定しております。

業績評価報酬（業績連動報酬）

業務執行取締役個人の単年度の業績目標達成度に応じた業績評価報酬は、固定報酬の33%を標準評価報酬額とし毎月の固定報酬とともに支給します。目標達成状況に応じた加減算（標準評価報酬の+55%～△50%）がある場合は当該年度の定時株主総会終了後に役員賞与に追加または控除することとしています。個人ごとの評価については、当社およびグループ全体のガバナンス実践やサステナビリティ推進への貢献度、担当部門の業績達成度、連結経営指標（ROE、株価、等）の維持・向上度の要素ごとに評価を行っています。

役員賞与（業績連動報酬）

業務執行取締役に対する役員賞与は、予め定めた連結税引前利益の水準に応じた係数に、単年度の連結税引前利益目標を達成した場合の追加金額を加算して決定し、当該年度の定時株主総会終了後に支給しています。連結経営に携わる上場会社の取締役として、連結税引前利益水準の維持、向上、および毎期の税引前利益目標達成は重要な使命であり、当該指標を採用しています。

株式報酬

株式報酬（業務執行取締役に対する業績連動報酬）

業務執行取締役に対する株式報酬は、取締役の報酬と会社業績および当社の株式価値の連動性をより明確にし、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、指名報酬諮問委員会での協議を実施し、取締役会で予め定めた単年度の連結税引前利益の水準に応じた金額に、単年度の連結税引前利益目標を達成した場合の追加金額を加算して決定し、その金額に応じた数の当社の普通株式を当該年度の定時株主総会終了後に付与しています。

株式報酬（社外取締役に対する固定額報酬）

社外取締役に対する株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るため、指名報酬諮問委員会で協議を実施し、取締役会で予め定めた単年度の連結税引前利益の金額を達成したことを条件として、当社の普通株式を当該年度の定時株主総会終了後に付与しています。

なお、業務執行取締役および社外取締役に付与される普通株式は、当社の取締役もしくは執行役員を退任するまでの間は譲渡してはならないなどの一定の譲渡制限を付しています。また、これらの対象者において、法令や社内規程への重大な違反があった場合には、株式交付を受ける権利を喪失（マルス）させることができるとしています。

ストックオプション

業務執行取締役に対するストックオプションは、中長期的な企業価値向上を意識した企業経営を実践するため、中期経営計画ごとに、取締役の役位、兼務する執行役員の役職に基づく付与数を代表取締役社長が提案し、指名報酬諮問委員会で審議を経て、取締役会で個人ごとに決定しています。また、企業価値向上に向けた経営の監視・監督機能の重要性に鑑み、社外取締役に對しても、一定数を付与しています。

一 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の役割を考慮し、固定報酬のみとしており、各監査役の報酬については、限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定しています。

一 役員区分ごとの報酬等（2025年11月期）

役員区分	報酬等の総額[千円]	報酬等の種類別の総額[千円]					対象となる役員の員数[名]
		固定報酬	業績連動報酬等			非金銭報酬等	
			業績評価報酬	役員賞与	株式報酬	ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	362,990 (21,807)	172,404 (19,845)	50,853 (-)	63,289 (-)	59,804 (988)	16,639 (974)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	35,124 (35,124)	35,124 (35,124)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)

※ 上記の員数および報酬額には、2024年2月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した業務執行取締役1名、2025年2月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した業務執行取締役1名および監査役1名を含んでおります。


※ 業務執行取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね60：40としていますが、当該事業年度の比率は47：53でした。

役員ごとの連結報酬等の総額等（連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等）については、2025年2月27日公表の「2024年11月期有価証券報告書」に記載しております。

→ 有価証券報告書・四半期報告書

内部統制

当社は、取締役会の決議により「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、本基本方針のもと、関連法令等の改正や当社グループの事業環境の変化、事業の拡大等を踏まえた「内部統制システムの整備運用計画」を毎期定め、継続して内部統制システム構築・運用に取り組んでいます。また、財務報告の適正性確保においては、金融商品取引法に適合した内部統制システム体制（COSO-ERM framework（全社的リスクマネジメント-統合フレームワーク）を参照したいわゆるJ-SOX）を構築し、運用しています。

→ 内部統制システムに関する基本方針（365KB） 

→ IRサイトについて 

コンプライアンス・リスクマネジメント

↓ コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制 ↓ リスクマネジメント ↓ コンプライアンス ↓ 教育・研修

コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制

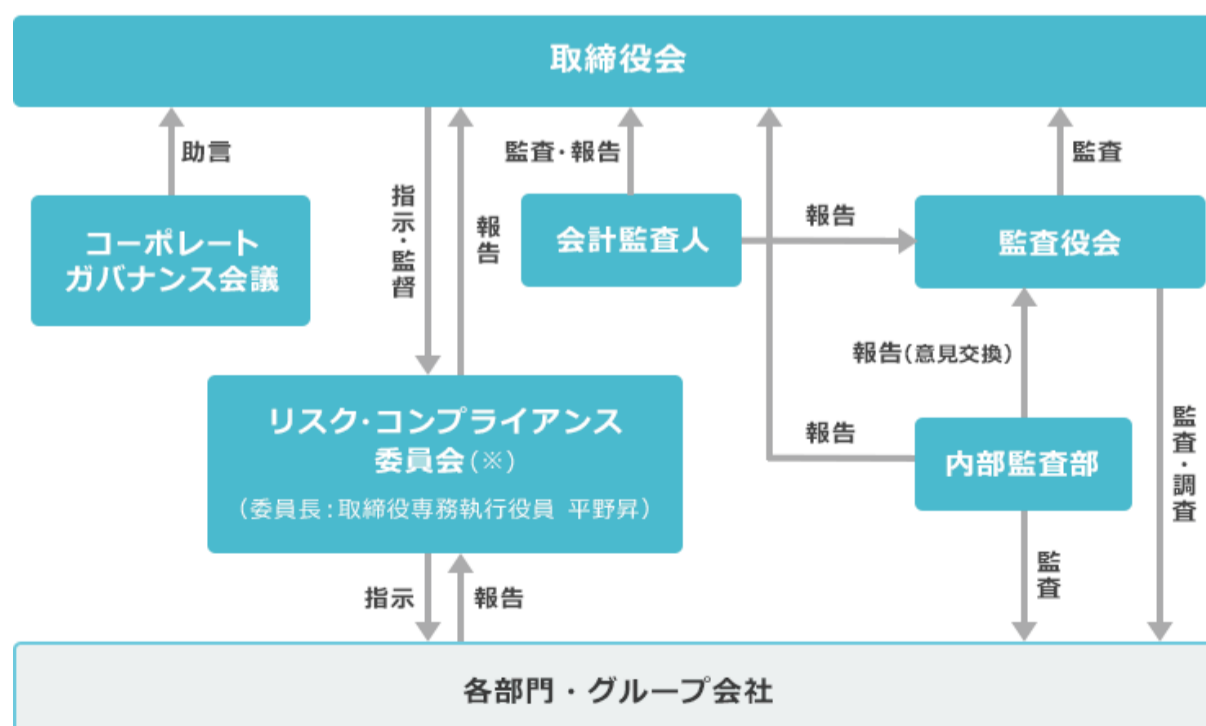
ー コンプライアンス・リスクマネジメント体制

トーセイグループのサステナビリティ関連を含む一元的かつ横断的なリスク管理およびコンプライアンス推進を実現するため、取締役会直属の「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会では、リスク管理およびコンプライアンスの全社の方針や年次計画等の検討を行うとともに、「リスク管理・コンプライアンスプログラム」の実践を通じて、グループの事業を取り巻く様々なリスクを統括管理し、グループ各社のリスク管理・コンプライアンスの遵守状況等の把握を行っています。委員長には、内部監査部を除く管理部門を統括する取締役専務執行役員が就任しています。

また当委員会の下部組織として、事業部門の全部署長が参加する「事業法務連絡会」を毎月開催し、法改正や所管省庁等からの通達等の周知を図っています。不測の事態、自然災害等が発生した場合には、執行役員社長を本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、情報収集、事実確認、対応策の検討と実施、適切な情報開示を迅速に行うこととしています。取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会の審議結果・進捗状況等を月次で報告を受けるほか、これらの運用状況および体制整備について適切に監督しています。

グループ各社に対しては、親会社の業務執行取締役、管理部門の執行役員、内部監査部の部員等がグループ各社の取締役または監査役を兼務することで、グループ各社のリスク対応状況を監視、監督しているほか、グループ各社の経営上の重要事項、経営状況、リスク対応状況、潜在的リスクにつき、取締役会または取締役会事前協議会、ならびにリスク・コンプライアンス委員会において、グループ各社より毎月報告を受けています。また、親会社の内部監査部による随時の内部監査あるいはモニタリングを実施し、必要に応じて外部機関によるチェックをも実施のうえで、その結果を当社取締役会において報告させています。なお、リスク顕在時やその予兆が確認された場合は、速やかにリスク・コンプライアンス委員会委員長への報告を求めており、同時にグループ各社の監査役や当社の常勤監査役にも当該情報が円滑に伝達される連絡体制を敷いております。

全社リスクの中で特に重要性が高く、かつ、TCFDの提言による枠組みに基づき管理すべき「気候変動リスク及び機会」については、取締役会の監督の下、サステナビリティ委員会が主管します。リスク・コンプライアンス委員会はサステナビリティ委員会による各種施策上の要請に応じて、その実践を補佐、支援することで、全社リスクの統合的な管理をしています。



→ (※) 気候変動に関連するリスクマネジメントの詳細についてはこちら

リスク・コンプライアンス委員会

トーセイグループにおける一元的かつ横断的なリスク・コンプライアンスについて検討する機関としてトーセイの執行役員および部署長、ならびにグループ各社のリスク管理・コンプライアンス担当役員、常勤監査役（陪席）を構成員とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、グループ各社のリスクの認識・分析・評価、個別事象の情報収集と対策の協議ならびにコンプライアンス推進について審議を行っています。年度毎に策定する"リスク管理・コンプライアンスプログラム"に従い、コンプライアンスの周知徹底、リスクマネジメントに関するPDCAを実行し、モニタリングを強化しています。

－ コンプライアンス・リスクマネジメント推進活動

リスク管理・コンプライアンスプログラム

コンプライアンス推進ならびに事業をとり巻く様々なリスクに対する的確な管理を行うため、毎事業年度にグループ共通の「リスク管理・コンプライアンスプログラム」を策定し、実践をしています。本プログラムは、リスク管理プロセスの有効性・機能を評価のうえ、リスク・コンプライアンス委員会の協議を経て、取締役会が決定します。トーセイならびにグループ各社は、本プログラムに加え、各社の事業環境や組織構成等を考慮した個別のプログラムを策定のうえ実践し、定期的に進捗状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告しています。

リスク管理・コンプライアンスプログラム

- (1) リスクの抽出・評価・分析
- (2) 認識されたリスクへの対応策立案・実施
- (3) 対策の有効性・機能のチェック見直しに関する事項
- (4) 対応策周知のマネジメントサイクルの実践計画
- (5) コンプライアンス意識向上のための施策および実践計画
- (6) リスク管理またはコンプライアンス推進のための教育・研修・訓練等の計画

リスク・コンプライアンスガイドブック

グループの役員および従業員がリスクやコンプライアンスを正しく理解し、コンプライアンス活動を実践するための具体的な手引書として、「トーセイグループリスク・コンプライアンスガイドブック」を作成し、配布しています。当社グループの倫理規範や法例遵守にかかる具体的な行動のチェックポイント、内部通報制度などについてわかりやすく解説しており、適宜改訂を加えながら毎期実施する研修等を通じて周知し、社員のコンプライアンス意識の醸成に努めています。



リスクマネジメント

トーセイグループでは、事業活動の推進及び企業価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対して平常時より計画を立て、対策を実行し、損失を最小化する体制を整備することによりステークホルダーの皆様から信頼の得られる会社を目指しています。



一 主要な事業リスクへの取り組み

毎期のリスクの認識・分析・評価にあたっては、期初に定める「リスク管理・コンプライアンスプログラム」に沿って、①当社グループの事業に影響が大きい約30項目の重要リスク抽出調査の実施（年1回）、②外部環境について、不動産市況や取引実態を把握するため、テーマを定めて主要取引先に対してヒアリングするほか、金融機関の融資状況を踏まえたストレステストを実施（年2回）し、その結果を取締役に報告しています。また、毎月開催のリスク・コンプライアンス委員会において、顕在化したリスクへの対応状況の確認、潜在的なリスクの情報収集を継続実施し、その内容を毎月の取締役会へ報告するとともに、対応結果につき、内部監査部がモニタリングを実施しています。

グループ各社に対しては、各社の業容に照らしたリスク管理やコンプライアンス推進上のプログラム策定を指示し、親会社が適切にこれを支援するよう注力しています。また、リスク顕在時やその予兆が確認された場合は、速やかにリスク・コンプライアンス委員会委員長への報告を求めており、同時にグループ各社の監査役や当社の常勤監査役にも当該情報が円滑に伝達される連絡体制を敷いております。

当社グループが認識し、取締役会が監督している主要な事業リスク

- 経済情勢の動向
- 災害等
- 有利子負債の依存度および金利の動向
- 人事労務関連
- サステナビリティ（環境・社会・ガバナンスリスク、気候変動リスク等）

→ 事業等に関するリスクはこちらから

一 危機・災害発生時の対応

不測の事態や災害、重大な法令違反や重大な事故等が発生した場合には、執行役員社長を対策本部長とする「危機管理対策本部」を設置の上、リスク・コンプライアンス委員会メンバーや関係部署と連携して事態の收拾に向けた対応を行います。危機的な事案が発生した場合に、迅速かつ円滑な広報活動を行うことを目的として、「クライシス広報マニュアル」を制定し、適切な対応の周知徹底に努めています。また、災害に対する基本的な理解から、地震、火災等の災害発生時の初動対応、避難救護活動の方法等までを具体的に定めた「災害対応マニュアル」を制定し、各事業所において大規模な地震、火災等を想定した避難訓練やAED講習、自衛消防隊の消火訓練などを定期的



AED講習の様子

一 事業の継続に向けた対応

災害や事件、事故等の発生により当社グループの中核事業を中止せざるを得ない場合や、通常の組織・人員体制による事業活動が困難である場合に速やかに事業の継続または早期復旧を図るための対応策を実行できるよう、「事業継続計画（BCP）」を策定しています。

一 情報資産管理

情報資産は、最も重要な経営資源の一つであると認識し、情報を適切に保護し、適正な活用に向けて情報管理の環境を整備・保持することを「情報資産管理の基本方針」に定め、「情報資産管理規程」、「個人情報保護規則」を制定しています。また、当社の全従業員を対象とした個人情報を含む情報資産管理研修、インサイダー取引防止研修を毎期実施し、重要情報の取扱いルール啓蒙、徹底を継続しています。なお、標的型攻撃メール等による情報漏洩や情報隔離のリスクを低減すべく、模擬的な訓練や外部の第三者機関によるネットワークの脆弱性診断等を実施しているほか、重要情報の漏洩防止への取組みとして、情報資産（紙媒体、データ）の取扱いルールの遵守状況につき、全部署において自主点検を実施するとともに、内部監査部による監査を実施し、ルール違反者への罰則の強化、個別指導を継続実施しています。

2025年11月期においては、より複雑化、巧妙化するネットワーク犯罪による情報漏洩や情報隔離のリスクを低減すべく、模擬的な標的型攻撃メールの訓練や外部の第三者機関による社内ネットワークの脆弱性診断等を例年に引き続き実施しました。また、生成AIの活用において、利用に関する規則、ガイドラインの策定や研修などを行い、事業の発展に資するDX推進における情報資産管理の強化に努めました。

コンプライアンス

トーセイグループは、コンプライアンスの遵守を経営の最重要事項と位置づけ、グループの役員・従業員一人ひとりが遵守すべき企業倫理・コンプライアンス上の基本的な事項を「トーセイグループ倫理規範」ならびに「トーセイグループ ESG行動指針」に定めています。周知徹底に努め、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

トーセイグループ倫理規範

グループの役員・全従業員が事業活動を行う際に遵守すべき事項を倫理規範として定め、具体的な手引書である「トーセイグループ リスク・コンプライアンスガイドブック」の配布ならびに研修等の実施により、周知徹底を行っています。また、グループ全役員および全従業員を対象とした「コンプライアンス・企業理念浸透確認アンケート」を毎期実施し、規範の浸透度合いを定期的に調査し有効性を確認したうえで規範の改訂や研修プログラムの見直しを実施しています。

トーセイグループ倫理規範

わたしたちは、企業人として社会的責任を全うするために、当社グループの掲げる企業理念を追求しつつ、常に高い倫理観と遵法精神を大切にし、以下の規範に則って事業活動を展開します。

1. 持続可能な経済成長と社会的課題の解決

いつもお客様の視点に立ち、安全と安心に根ざした商品・サービスの開発、提供に努め、謙虚な姿勢を失わず、誠実に事業活動を行い、持続可能な経済成長と社会的課題の解決に努めます。

2. 公正な情報開示

投資家の皆様をはじめ広く社会から正しい評価・理解を得るために、必要な情報を適時、適切かつ公正に開示します。

3. 公正かつ透明な意思決定

法令や社内ルールに則り、適切かつ説明可能な根拠に基づいて、意思決定を行います。

4. 法令遵守の徹底と公正な取引

国内にとどまらずグローバルな視点で法令等の趣旨を理解し、これに反するような行為や不正な行為を行いません。また、公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を遂行し、贈収賄およびそれに類する不当な利益の授受はいかなる方法であっても行いません。

5. 危機管理の徹底

反社会的勢力との一切の関係を絶ち、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を行います。

6. 守秘すべき情報の保護

当社グループの重要情報や、お客様の個人情報・取引先の情報等の守秘すべき情報を保護し、管理を徹底します。

7. 人権の尊重と良好な職場環境の構築

人権を尊重し、差別やハラスメントなど個人の尊厳を損なう行為を許容しません。また、人材の育成に努め、相互信頼と良識のある職場環境の構築に努めます。

8. 環境課題への取り組み

持続可能な社会の実現に向けて、環境問題の重要性を強く認識し、環境への負荷低減および、資源循環、気候変動リスク対策への取り組みを推進します。

9. 社会貢献

良き企業市民の一員として地域社会や国際社会との調和を図り、積極的かつ継続的に社会貢献活動を推進します。

10. 経営トップのコミットメント

本規範の精神の実現を自らの役割であることを認識し、本規範に反する事態が発生したときには経営トップ自らが主体的に問題解決にあたり、原因の究明と再発の防止に努め、市場や社会への適時、適切な情報開示を行うなど説明責任を果たし、自らを含めた公正かつ厳格な処分を行います。

コンプライアンス遵守の強化

- 法令等遵守に対する意識の浸透・醸成を目的として、事業年度ごとに「リスク管理・コンプライアンスプログラム」を策定のうえ、プログラムに基づき各種法令関連研修、リーガルマインド醸成施策を実施しています。また、「リスク・コンプライアンス委員会」ならびに、事業部門の全部署長が参加する「事業法務連絡会」を毎月開催し、法改正の動向や所管省庁等からの通達等の周知に努めているほか、全役員・従業員を対象とした「コンプライアンス・企業理念アンケート」を每期実施し、問題点の把握および対応策の検討を行い、次期のプログラムにおける各施策に反映しています。
- 法令等違反に対するチェック機能を強化するため、取締役会を始め業務執行取締役の出席する重要会議や委員会において、法令等違反の予兆、発生の確認、対応指示、状況報告を実施しています。また、常勤監査役による業務監査および子会社調査、内部監査部によるグループ全体の事業活動全般に対する内部監査、部署ごとに行う自主点検を実施し、社内・社外・監査役の3つの窓口を有する内部通報制度の運用および、通報者保護を含めた制度の理解促進のための研修を継続して実施しています。

公正な取引の実践

トーセイグループは、グループ倫理規範に「法令遵守の徹底と公正な取引」を掲げ、健全な事業活動を推進しています。

(トーセイグループ倫理規範より抜粋)

4.法令遵守の徹底と公正な取引

国内にとどまらずグローバルな視点で法令等の趣旨を理解し、これに反するような行為や不正な行為を行いません。また、公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を遂行し、贈収賄およびそれに類する不当な利益の授受はいかなる方法であっても行いません。

公正な取引の実践ならびにグローバルな視点での法令等遵守の心構えを、グループの手引書である「トーセイグループ リスク・コンプライアンスガイドブック」に明記しています。独占禁止法や取適法、宅地建物取引業法、金融商品取引法等の遵守はもちろんとして、公正・透明・自由な競争を阻害する行為を具体的に示し、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係を断固拒絶し遮断すべく、重点項目として対応策を講じています。反社会的勢力とトラブル等が発生した場合は毅然と立ち向かうことを基本方針とし、具体的な手順を「反社会的勢力対応マニュアル」に策定し運用しているほか、反社会的勢力対応研修の継続実施や、「トーセイグループ リスク・コンプライアンスガイドブック」の配布により、反社会的勢力との取引排除の重要性をグループ全役員・従業員に周知徹底しています。また、日常業務においては、取引開始前の取引先チェックの徹底に加えて、継続的な取引先についても定期的なチェックを実施し、取引の継続の是非を確認することで関係排除に努めています。



反社会的勢力対応研修

腐敗防止

トーセイグループは倫理規範において、贈収賄およびそれに類する不当な利益の授受の禁止を定めており、顧客や取引先に対する不当な利益供与や優遇措置の享受を目的とする接待、贈答、金銭等の授受、さらにはマネーロンダリングや違法な政治献金・寄付など、あらゆる種類の腐敗や汚職に繋がる行為を禁止しています。

腐敗防止への取り組み

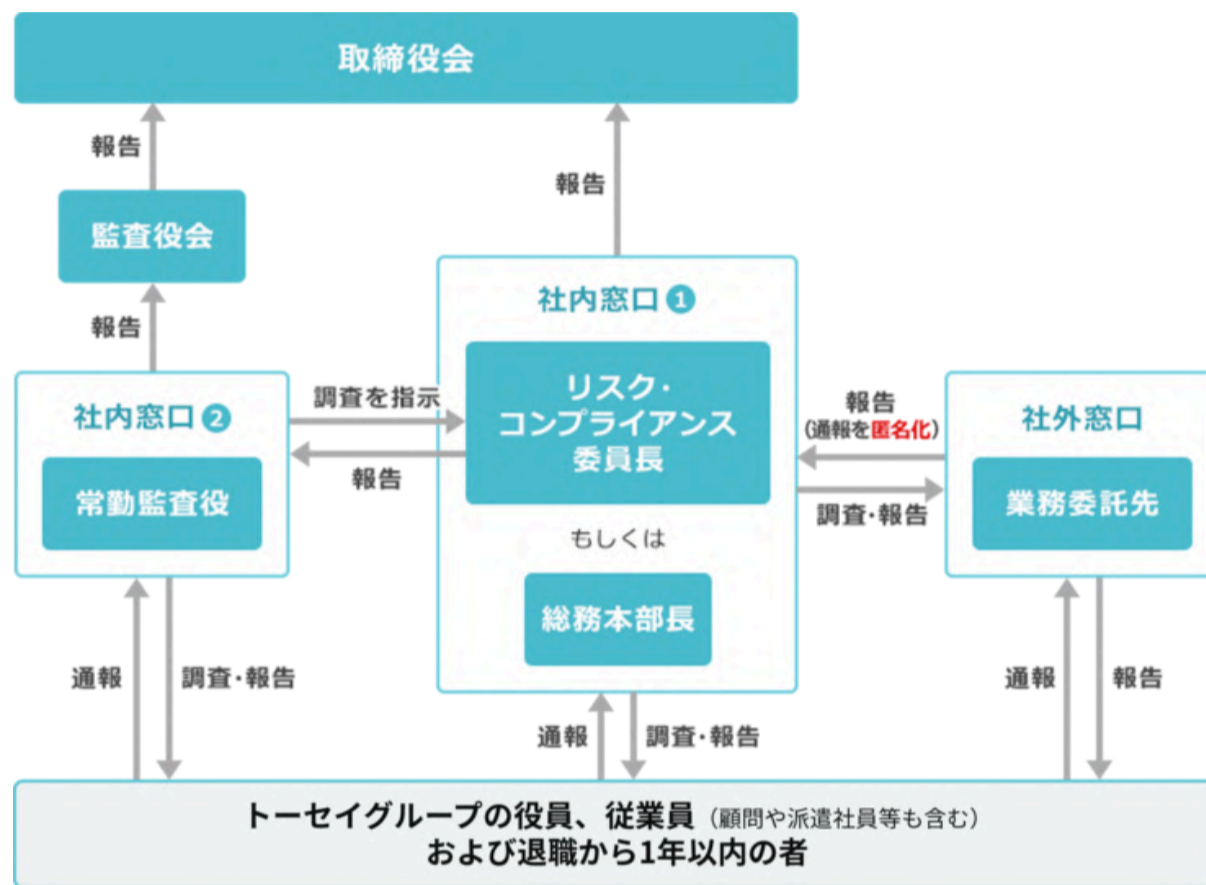
- 贈収賄やマネーロンダリングなどのあらゆる種類の腐敗や汚職に繋がる行為について、違反行為の例示や取引開始時の法令等遵守の確認、違反行為認知後の報告手順など事業活動における具体的な行動を「トーセイグループ リスク・コンプライアンスガイドブック」に定め、当該ガイドブックの配布や役員ならびに契約社員を含む全従業員を対象としたESG研修を通じて、あらゆる種類の腐敗や汚職に繋がる行為の禁止について周知徹底に努めています。
- 腐敗に繋がる高リスクと判断される業務（犯罪収益移転防止に関する法律に基づく宅地建物取引業および金融商品取引業、不動産特定共同事業の特定業務・特定取引）については、取引時確認および疑わしい取引の届出に関する管理体制を構築しています。なかでも高リスクとして評価される取引については、国家公安委員会が毎年度公表する犯罪収益移転危険度調査書の内容や当社の過去の疑わしい取引の届出状況等を参考に定期的にリスク評価を見直し、厳格な取引時確認を実施のうえ、統括責任者が取引実行を承認しています。また、当社グループは公共事業は少ないものの、贈収賄リスクを踏まえ、公務員に対する接待や贈賄を社内規程で禁止しています。さらに、取引先・業務委託先からの過度な贈答・供給を受けることを禁止し、万が一、これらの腐敗行為が確認された場合は、社内規則に則り懲戒等の処罰を行うこととしています。
- 年間取引額が一定以上の取引先（請負業者）については、贈賄や汚職など法令遵守状況等を確認するアンケートを実施し、確認のうえ取引の継続可否を決定しています。

- リスク・コンプライアンス委員会は、グループの腐敗防止を含む法令違反の予兆や発生をモニタリングし、事実関係調査により法令違反またはその恐れがある行為が明らかになった場合は、すみやかに是正措置および再発防止措置を講じます。また、取締役会は、リスク・コンプライアンス委員会より月次で報告を受け、これらの運用状況および体制整備について適切に監督しています。

- 腐敗行為に関連する法令違反等の状況

当社グループでは、腐敗・贈収賄に関連した法令違反や罰金・課徴金等が発生したことはありません。また、当社は、違法な政治献金・寄付を行いません。政治団体の活動に関わる支援を行う場合、政治資金規正法や公職選挙法などの法令に則り、適切に対応します。

内部通報制度（Tosei Hot Line）



- 内部通報制度の概要

当社グループの役員や従業員（退職から1年以内の者、顧問や派遣社員等も含む）などから、倫理規範違反ならびに腐敗行為を含む法令に違反する行為もしくは法令に違反するおそれのある行為を発見した場合のグループ全体の「内部通報窓口」として「Tosei Hot Line」を設置しております。内部通報制度を利用した通報については、秘密が厳守されます。また、社外窓口を利用する場合、匿名での通報も可能です。通報者は「公益通報者保護法」および「リスク・コンプライアンス規程」により、通報を理由として不利益行為を被ることがないように保護されます。事実関係の調査においては、必要に応じて顧問弁護士・公認会計士等の外部有識者を活用し、法令違反またはその恐れがある行為が明らかになった場合はすみやかに是正措置および再発防止措置を講じます。事後においては、是正措置または再発防止策が正しく機能しているか、通報者が不利益な扱いを受けていないかを確認します。そして、取締役会は、内部通報制度の運用状況についてリスク・コンプライアンス委員会より定期的に報告を受けることにより、内部通報体制の整備・運用状況を適切に監督します。

なお、定期的開催するコンプライアンス研修においては、当社の取締役による内部通報制度に関する講話を動画として広く配信し、内部通報を行った場合の通報者保護に関する会社の姿勢について、丁寧に説明することに努めています。また、2024年11月期においては、グループ各社固有の内部通報制度の整備状況を確認し、グループ共通の通報窓口との制度上の整合を図ることに注力いたしました。

さらに、当社グループでは、「内部通報窓口」とは別に、ハラスメントの未然防止や早期発見の一層の推進、働き方改革や人事諸制度に関する相談の受付を目的として、グループ各社の人事所管組織に「ハラスメント・働き方相談窓口」を設けています。

- コンプライアンス違反時の対応

事実関係調査の結果、法令違反またはその恐れのある行為が明らかになった場合は、違反行為者への懲戒処分その他の適切な措置、是正措置ならびに再発防止措置を講じるとともに、必要に応じて関係行政機関等への報告および法的措置を講じます。

- コンプライアンス関連データ

項目[単位]		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
内部通報件数	合計	2	4	5	7	3
	うち、公益通報者保護制度の対象となる法令違反に繋がる通報	1	0	1	2	1
	その他	1	4	4	5	2
当社事業に関連するコンプライアンス違反件数		0	0	0	1	0
腐敗・贈収賄に関連した法令違反件数		0	0	0	0	0
腐敗防止に関する規程・規範によって懲罰または解雇された従業員数		0	0	0	0	0
腐敗・贈収賄に関連した罰金・課徴金等[円]		0	0	0	0	0
政治献金[千円]		720	960	680	580	520
将来発生可能性の高いESG課題に関する罰金・和解金についての重要な引当金計上[円]		0	0	0	0	0

対象範囲：トーセイグループ全体

教育・研修

毎期初に策定する「リスク管理・コンプライアンスプログラム」に基づき、各種法令関連研修やリーガルマインド醸成施策を実施しています。また、グループの全ての役員および従業員を対象に「コンプライアンス・企業理念アンケート」を毎期実施し、問題点の把握および対応策の検討を行い、次期のプログラムにおける各施策に反映しています。

2025年11月期においても、取締役会で承認された「リスク管理・コンプライアンスプログラム」に基づき各種研修を実施いたしました。具体的には、顧問弁護士を講師に招き、事業に関係する法令等の理解深耕およびハラスメント防止に資する研修を実施したほか、経営理念や倫理規範に根差したモラル感を醸成することを目的として、業務執行取締役による講話を動画配信し、適法・適正な事業活動の推進ならびに、法令等遵守に対する意識の啓発を図りました。また、反社会的勢力との関係断絶を目的とした「反社会的勢力対応研修」、金融商品取引業務に従事する従業員を対象とした「金融商品取引法研修」、重要情報の取扱いルール啓蒙・徹底を目的とした「情報資産管理研修（個人情報管理、インサイダー取引防止研修を包含）」を実施しました。このほか、グループ全社におけるサステナビリティ意識啓発を目的として「ESG研修」を実施し、環境・社会課題および、倫理規範やコンプライアンス全般（あらゆる種類の腐敗や汚職に繋がる行為の禁止を含む）について理解浸透に努めました。

また、従業員のコンプライアンス意識の一層の醸成を図るべく、朝礼の場を活用した役員からの訓示や事務所内への「コンプライアンス標語」の掲示、グループ共通のポータルサイトを利用した簡易な動画視聴などを通じ、継続的に、「倫理規範」「内部通報制度」に対する理解の深耕や、関連業法のほか、インサイダー取引規制ルール、ハラスメント、贈賄等の腐敗行為など、直接的に法令違反に繋がる禁止行為の理解促進とグループ共通のルール浸透を図っています。

情報開示

株主・投資家への取り組み

一 適時・適切な情報開示

トーセイグループでは、「会社法」や「金融商品取引法」などの法令や証券取引所の定める規則に基づく情報の開示にとどまらず、IR活動やホームページなどを通じて株主・投資家・取引先をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、適時適切な企業情報の提供を行っています。

→ ディスクロージャーポリシー

一 情報開示外部評価

情報開示については、シンガポール証券取引所への上場にともない日本語・英語の同時開示を行っています。また、ホームページでは、「投資家情報」において、決算説明会の動画配信や決算説明資料の掲載等により、説明会にお越しいただけなかった方にもその様子をお伝えし開示情報の充実に努めているほか、ESG情報、株式・株主情報などあらゆるステークホルダーの皆様に向けて企業情報を公開しています。

→ 外部からの開示評価一覧



当社ホームページ

一 決算説明会や個人投資家説明会の開催

当社は、主に機関投資家やアナリストの皆さまを対象とした経営トップによる決算説明会を毎年2回（第2四半期、期末）実施しています。

また、機関投資家との個別面談、個人投資家向け説明会を複数回実施し、双方向コミュニケーションに努めているほか、欧米やシンガポール、香港などの海外機関投資家を訪問し積極的にIR活動を展開しています。こうした取り組みを通じ、ステークホルダーの皆さまに当社についてご理解いただけるように努めています。

→ 投資家・アナリストとの対話実績



個人投資家向け説明会（オンライン）

外部からの評価

External Evaluations

- ↓ ESG評価
- ↓ 環境不動産認証
- ↓ 健康安全
- ↓ 経営インフラ
- ↓ 情報開示・ウェブサイト

ESG評価

— FTSE Blossom Index Series

当社は、「FTSE JPX Blossom Japan Index」と「FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index」の2つの構成銘柄に選定されています。両インデックスは、環境・社会・ガバナンス（ESG）について優れた対応を行う日本企業を組み入れた指標で、サステナブル投資のファンドやほかの金融商品の作成・評価に広く活用されています。



FTSE JPX Blossom Japan Index



FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

— GRESBリアルエステイト評価

責任投資原則（PRI）を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されたグローバルな不動産会社のベンチマーク制度で、不動産を保有・運用する不動産会社やファンドのESG配慮を評価します。当社は2019年より参加し、2022年は「GRESBレーティング」で「2スター」および「グリーンスター」評価を取得しました。



環境不動産認証

取得済の環境不動産認証一覧は以下をご覧ください。

→ 環境不動産認証

— BELS

BELSとは、国土交通省が定めたガイドラインに基づき、第三者評価機関が、建築物の省エネ性能を審査し、エネルギー消費性能を多段階で評価する認証制度です。なおBELSは、Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）の略称です。当社は淡路町トーセイビルをはじめ累計17物件で認証を取得しています。



DBJグリーンビルディング認証

DBJグリーンビル認証とは、日本政策投資銀行が建物の環境性能に加え、防犯や防災、利便性や快適性など、さまざまなステークホルダーからの社会的要請への配慮等を含めた総合評価を行うものです。当社は旧本社である虎ノ門トーセイビルなど保有資産6物件で認証を取得しています。



健康安全

健康経営優良法人

当社は、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されています。健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。当社は「トーセイグループ健康経営方針」を制定し、従業員の健康と安全を重要な経営課題と捉え、従業員がいきいきと働ける職場環境を整備し、健康維持・増進の施策に積極的に取り組んでいます。



経営インフラ

DX認定

経済産業省が定めるDX認定制度に基づき、2021年10月1日付で「DX認定取得事業者」としての認定を取得しました。



情報開示・ウェブサイト

IR・ESGサイトランキング

上場企業の投資家情報やサステナビリティ情報を表彰する外部評価において、情報の充実度や使いやすさなどが評価され、複数のサイトランキングで高い評価を獲得しています。

最新受賞実績



GRESB開示評価

ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価において、ESG情報開示の取り組みが高く評価され、2022年は最上位の「Aレベル」の評価を取得しました。

(資料編)
ESGデータ集

環境

GHG(CO2)排出実績

目標（2022年度～）

長期目標 2050年度ネットゼロ





中期目標 2030年度までに基準年比50%削減

対象 トーセイグループのScope1・2

基準年 2022年度

項目[単位]	2022年度実績 (基準年)	2030年度目標 (目標年)	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	
GHG(CO2)排出量 [t-CO2]	Scope1	480✓	-	197	480✓	583✓	775✓	756✓
	Scope2	3,289✓	-	1,696	3,289✓	2,714✓	2,485✓	1,751✓
	Scope1+Scope2合計	3,769✓	1,885	1,893	3,769✓	3,296✓	3,260✓	2,507✓
基準年比較削減率 (Scope1+Scope2合計)	-	-50%	-	-	-12.5%	-13.5%	-33.5%	
対象範囲の延床面積[m]	61,561	-	49,112	61,561	73,722	71,040	71,040	

※✓を付したデータは、独立した第三者機関である株式会社サステナビリティ会計事務所の保証を受けています。

保証報告書：2025年度  / 2024年度  / 2023年度  / 2022年度 

※Scope2はマーケット基準に基づく実績です。

※2021年度の数値は、2021年10月に連結子会社となったプリンセスグループについて、算入対象外としています。

※当社グループではCO2以外のGHG(フロンガス等)は極めて微量のため除外し、CO2のみを算定・報告しています。

※GHG排出係数は環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」に基づき、対象ビルが使用している電気事業者の排出係数を使用しています。

※2025年11月30日時点

再生可能エネルギー導入実績

項目[単位]	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再生可能エネルギー使用量[Mwh]	0	1,312	3,011	4,549
再生可能エネルギー比率[%]	0	18	37	57

※再生可能エネルギー比率：Scope2対象範囲の総電力使用量における再生可能エネルギー由来の電力比率

※2025年11月30日時点

集計対象範囲（GHG(CO2)排出実績 / 再生可能エネルギー導入実績）

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
対象物件数[物件]	8	11	28	30	29	29
延床面積[m]	29,345	49,112	61,561	73,722	71,040	71,040

※2025年11月30日時点

エネルギー使用実績

目標（2024年度～）

目標 エネルギー使用量原単位（原油換算kl/m）を前年度より1%削減

対象範囲 トーセイグループ※

※トーセイグループ：トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオ

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー使用量	総量[MWh]	14,423	15,746	15,133	16,997	21,343	21,792	17,435	18,381
	総量[kl]	3,251	3,528	3,415	3,758	4,522	4,581	3,218	3,422
	使用量原単位[kl/m]	0.046	0.038	0.036	0.032	0.032	0.032	0.031	0.033
基準年比較削減率(使用量原単位)		-	-18%	-21%	-31%	-30%	-29%	-	-
前年比較削減率(使用量原単位)		-	-	-	-	-	-	-4%	6%
対象範囲の延床面積[m]		70,664	93,957	93,957	117,982	140,002	141,306	102,905	102,905

※2023年度までの対象範囲は、取得が1年に満たない物件・区分所有物・販売用不動産を除くトーセイ保有の固定資産です。

2024年度以降の対象範囲は、トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオで、省エネ法届出対象物件となります。

※床面積原単位の計算において、入居率は考慮していません。

※基準年は2023年度までの旧目標における基準年（2018年度）です。現目標において基準年はございません。

※2025年11月30日時点

水使用実績

目標（2024年度～）

目標 水使用量原単位（m³/m²）を前年度より低減

対象範囲 トーセイグループ※

※トーセイグループ：トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオ

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取水	総量[m ³]	87,889	97,198	70,436	83,161	144,712	174,179	201,742	212,279
	淡水の地表水[m ³]	0	0	0	0	0	0	0	0
	汽水の地表水/海水[m ³]	0	0	0	0	0	0	0	0
	地下水[m ³]	0	0	0	0	0	0	0	0
	上水道[m ³]	87,889	97,198	70,436	83,161	144,712	174,179	201,742	212,279
	原単位[m ³ /m ²]	1.35	1.23	0.79	0.74	1.05	1.23	1.96	2.06
基準年比較削減率(取水量原単位)		-	-9%	-41%	-45%	-22%	-9%	-	-
前年比較削減率(取水量原単位)		-	-	-	-	-	-	59%	5%
排水	総量[m ³]	-	-	67,674	79,859	141,218	170,256	201,740	212,572
	淡水の地表水[m ³]	-	-	-	0	0	0	0	0
	汽水の地表水/海水[m ³]	-	-	-	0	0	0	0	0
	地下水[m ³]	-	-	-	0	0	0	0	0
	下水道[m ³]	-	-	67,674	79,859	141,218	170,256	201,740	212,572
	排水原単位[m ³ /m ²]	-	-	0.76	0.71	1.03	1.20	1.96	2.07
対象範囲の延床面積[m ²]		65,304	79,079	88,597	112,622	137,499	141,306	102,905	102,905

※排水量は2021年11月期よりモニタリングしています。

※2023年度までの対象範囲は、取得が1年に満たない物件・区分所有物・販売用不動産を除くトーセイ保有の固定資産です。

2024年度以降の対象範囲は、トーセイ保有固定資産のうち実質的にエネルギー管理権原を有する不動産ポートフォリオで、省エネ法届出対象物件となります。

※床面積原単位の計算において、入居率は考慮していません。

※基準年は2023年度までの旧目標における基準年（2018年度）です。現目標において基準年はございません。

※2025年11月30日時点

廃棄物排出実績

目標（2024年度～）

長期目標 2050年度までに廃棄物排出量原単位（kg/m²）を基準年比15%削減

中期目標 2030年度までに廃棄物排出量原単位（kg/m²）を基準年比5%削減

対象 トーセイグループの本社ビル

基準年 2022年度

項目[単位]	2022年度実績 (基準年)	2030年度目標 (目標年)	2050年度目標 (目標年)	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
廃棄物量	総量[t]	126	-	60	67	71	100	126	121	107	92
	焼却・埋立[t]	87	-	22	23	33	49	87	84	76	77
	リサイクル[t]	39	-	38	44	38	51	39	37	32	15
	原単位[kg/m ²]	8.27	7.86	7.03	13.27	14.84	15.70	8.37	8.27	7.95	7.04
基準年比較削減率(原単位)	-	-5%	-15%	-	-	-	-	-	-4%	-15%	-27%
対象範囲の延床面積[m ²]	15,249	-	-	4,515	4,515	4,515	11,986	15,249	15,249	15,249	15,249

※床面積原単位の計算において、入居率は考慮していません。

※2025年11月30日時点

有害物質等排出量

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
PCB廃棄物[t]	0.76	0	0	0	0	0
窒素酸化物(NOx)[g/m ³]	-	0.086	0.100	0.101	0.054	0

※対象範囲はトーセイ株式会社です。

※2025年11月30日時点

環境不動産認証取得実績

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
新規認証取得物件延床面積[m ²]	3,276	1,583	24,686	12,426	2,851	13,110	2,607
認証取得物件累計棟数	2	3	6	8	10	12	13
認証取得物件累計延床面積[m ²]	7,791	9,374	34,060	46,486	49,337	62,447	65,054
認証取得進捗率	10%	10%	32%	40%	42%	53%	57%

※認証取得進捗率は「BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）」または「DBJ Green Building 認証」を取得した物件の延床面積割合を指します。

※認証取得進捗率は当社保有固定資産延床面積より算出しています。（区分所有・1棟貸しや店舗等で当社が管理権原を有しない認証取得不可物件を除く）

※2026年1月31日時点（2025年度までは各期末時点の実績）

環境関連の違反・罰金等

項目[単位]	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
環境関連法規制（水関連を含む）の違反や事故等に関する罰金及び処罰のコスト[円]	0	0	0	0	0

※2025年11月30日時点

社会

従業員に関するデータ

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
従業員数	男性	294	314	345	411	430	201(474)	209(529)	222(558)	
	女性	137	143	164	227	233	67(253)	73(280)	80(317)	
	合計	431	457	509	638	663	268(727)	282(809)	302(875)	
従業員割合[%]	男性	68	69	68	64	65	75(65)	74(65)	74(64)	
	女性	32	31	32	36	35	25(35)	26(35)	26(36)	
従業員年代別構成	20代	男性	50	56	70	84	96	55(101)	61(118)	75(126)
		女性	32	30	47	64	64	22(64)	25(69)	31(82)
		合計	82	86	117	148	160	77(165)	86(187)	106(208)
	30代	男性	89	103	98	125	115	54(129)	58(149)	55(155)
		女性	50	54	50	81	92	17(102)	21(110)	18(114)
		合計	139	157	148	206	207	71(231)	79(259)	73(269)
	40代	男性	110	101	111	124	119	44(124)	36(119)	38(123)
		女性	42	41	50	66	61	20(64)	16(69)	20(83)
		合計	152	142	161	190	180	64(188)	52(188)	58(206)
	50代	男性	40	53	58	67	84	33(103)	38(122)	39(130)
		女性	11	13	15	13	13	7(22)	9(30)	10(36)
		合計	51	66	73	80	97	40(125)	47(152)	49(166)
	60代～	男性	5	4	8	11	16	15(17)	16(21)	15(24)
		女性	2	2	2	3	3	1(1)	2(2)	1(2)
合計		7	6	10	14	19	16(18)	18(23)	16(26)	
管理職数	男性	101	104	101	124	136	63(156)	61(146)	58(155)	
	女性	6	5	8	13	14	4(12)	3(14)	3(18)	
	合計	107	109	109	137	150	67(168)	64(160)	61(173)	
管理職比率[%]	男性	95	95	92	90	91	94(93)	95(91)	95(90)	
	女性	5	5	8	10	9	6(7)	5(9)	5(10)	
女性取締役数		0	0	0	2	1	0(1)	1(2)	1(2)	

※2018年度から2022年度はトーセイグループ全体。2023年度からトーセイ株式会社単体を記載。()内の数字はトーセイグループ全体。

トーセイグループ全体対象範囲：トーセイ株式会社、トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社、トーセイ・コミュニティ株式会社、トーセイ・ロジ・マネジメント株式会社、トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社、トーセイ・ホテル・サービス株式会社、トーセイ・プリンセススクウェア株式会社、岸野商事株式会社、増田建材店、磯子アセットマネジメント株式会社、芝浦レジデンシャル株式会社、トーセイ・アール株式会社、トーセイ・プロップテック株式会社

雇用に関するデータ

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
新卒採用人数	男性	7	7	7	10	10	14	16	16	
	女性	5	3	3	3	5	6	5	10	
	合計	12	10	10	13	15	20	21	26	
キャリア採用人数	男性	21	19	13	15	30	29	17	26	
	女性	3	3	7	11	13	5	6	9	
	合計	24	22	20	26	43	34	23	35	
非正規雇用者数	男性	2	2	3	2	0	18	23	22	
	女性	7	8	16	7	6	4	8	6	
	合計	9	10	19	9	6	22	31	28	
障がい者雇用率[%]		0.36	0.35	1.64	1.33	1.63	2.24(1.10)	2.13(1.24)	2.98(1.37)	
平均勤続年数[年]	男性	4.9	5.3	5.4	5.0	5.2	5.3	5.6	5.5	
	女性	6.7	7.0	6.4	6.5	5.6	6.2	6.0	5.7	
	全体平均	5.5	5.8	5.7	5.4	5.5	5.6	5.7	5.6	
男女の賃金の差異[%]	全従業員		-	-	-	-	69.0	69.5(67.9)	64.8(66.4)	72.0(70.7)
	正社員 ※1 ※2	全体	-	-	-	-	68.5	70.5(67.6)	66.4(67.1)	73.5(70.7)
		管理職	-	-	-	-	82.5	85.1(82.4)	84.0(77.1)	91.6(88.7)
		一般職	-	-	-	-	82.0	85.0(80.4)	82.2(80.8)	87.7(83.7)
	有期社員 ※4		-	-	-	-	86.2	52.7(74.6)	48.4(57.7)	55.1(64.0)
自己都合の離職者数		15	18	20	14	24	20(104)	21(96)	31(82)	
自己都合の離職率[%]		7.6	8.2	9.1	8.6	9.3	8.4(15.5)	7.9(13.1)	11.1(10.2)	

対象範囲：トーセイ株式会社。 () 内の数字はトーセイグループ全体

トーセイグループ全体対象範囲：トーセイ株式会社、トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社、トーセイ・コミュニティ株式会社、トーセイ・ロジ・マネジメント株式会社、トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社、トーセイ・ホテル・サービス株式会社、トーセイ・プリンセススクウェア株式会社、岸野商事株式会社、増田建材店、磯子アセットマネジメント株式会社、芝浦レジデンシャル株式会社、トーセイ・アール株式会社、トーセイ・プロップテック株式会社

※1 年間平均賃金において、男性を100とした場合の女性の割合。なお、当社グループでは、男女間で同一の賃金制度を適用しており、同等級内において共通の処遇を行っています。

また、人事評価に関しても男女共通の基準で実施しており、人事制度上の男女間の差異は設けていません。

※2 賃金：固定給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

※3 正社員：出向者は除く。

※4 有期社員：派遣社員は除く。

休暇や多様な働き方に関するデータ

項目[単位]		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
所定外労働時間 (1人あたり月平均)		32:01	29:03	25:55	26:29	24:45	24:18	23:16	23:24
有給取得率[%]		44.4	65.1	60.3	65.4	68.3	66.1	67.5	66.7
育休取得者数	男性	0	0	0	1	4	3	5	6
	女性	3	3	3	3	4	0	3	2
	合計	3	3	3	4	8	3	8	8
育休取得者率[%]	男性	0	0	0	7	40	43	71	100
	女性	100	100	100	100	100	0	100	100
育休復帰率[%]	男性	0	0	0	100	100	100	100	100
	女性	100	100	100	100	100	100	100	100
介護休暇取得者数	男性	0	0	0	0	0	1	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	1
	合計	0	0	0	0	0	1	0	1
短時間勤務利用者数	男性	0	0	0	0	0	1	0	0
	女性	3	6	4	6	6	9	6	10
	合計	3	6	4	6	6	10	6	10

対象範囲：トーセイ株式会社

健康・安全に関するデータ

項目[単位]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
労働基準への抵触件数	1	0	0	2	0	0	0	0
欠勤率[%]	0.20	0.15	0.04	0.10	0.33	0.22	0.16	0.13
健康診断受診率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100
ストレスチェック受診率[%]	100	100	100	100	100	100	100	100
労働災害発生件数	0	0	0	1	0	0	1	0
死亡災害件数	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)
休業災害度数率[%] ※1	0	0	0	0	0	0(0)	0(0.67)	0(0.62)
傷害発生率[%]	0	0	0	0.50	0	0	0	0
損失日数率[%]	0	0	0	0	0	0	0	0
不働災害度数率[%]	0	0	0	0	0	0	1.89	0
安全衛生に関する研修を受けた従業員の人数	-	-	-	48	66	88	175	269
プレゼンティーズム損失割合[%] ※2	-	-	-	-	-	-	20.4	18.7

対象範囲：トーセイ株式会社。()内の数字はトーセイグループ全体。

トーセイグループ全体対象範囲：トーセイ株式会社、トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社、トーセイ・コミュニティ株式会社、トーセイ・ロジ・マネジメント株式会社、トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社、トーセイ・ホテル・サービス株式会社、トーセイ・プリンセススクウェア株式会社、岸野商事株式会社、増田建材店、磯子アセットマネジメント株式会社、芝浦レジデンシャル株式会社、トーセイ・アール株式会社、トーセイ・プロップテック株式会社

※1 休業災害度数率[%]の算出式：休業災害発生件数÷(年間所定労働時間×従業員数※)×1,000,000

※対象範囲：トーセイ株式会社。()内の数字はトーセイグループ全体。

※2 なんらかの体調不良があるまま働いている状態(プレゼンティーズム)による生産性の低下割合を示す指標。

算出方法：ストレスチェック内のSPQ設問(東大1項目版)に基づき、100%-自己評価値で算出。

人材マネジメントに関するデータ

項目[単位]	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
新規資格取得者数 ※1	14	13	14	19	28	23	30	22
インターンシップ受入れ人数 ※2	26	145	72	30	90	49	167	251
全社年間延べ研修時間[時間]	-	-	-	5,403.5	15,743.2	12,186.2	15,050.7	13,404.0
一人当たりの年間研修時間[時間]	-	-	-	25.1	64.5	45.5	53.4	46.1
一人当たりの年間研修日数[日]	-	-	-	3.14	8.07	5.68	6.67	5.77
全社年間延べ研修費用[千円]	-	-	-	4,367	6,400	7,706	8,840	11,777
仕事の満足度[%] ※3	-	-	-	-	-	-	64.0	69.0

対象範囲：トーセイ株式会社

※1 取得奨励資格取得者数

※2 セミナー型1Dayインターンシップを含む

※3 定期的に実施している従業員満足度調査における「仕事の満足度」の評価尺度（5段階）の内、上位2項目を選択した割合

『西なぎさ発：東京里海エイド』活動実績

項目[単位]	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
参加人数[人]	39	46	53	51
収集したごみの量[ℓ]	300	180	270	240

『港区アドプト・プログラム』活動実績

項目[単位]	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
活動回数[回]	2	11	12	12
参加人数[人]	18	119	143	117
収集したごみの量[ℓ]	62	192	180	150

寄付金・義援金に関するデータ

項目[単位]	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
寄付金・義援金総額[円]	2,000,000	1,448,000	2,519,864	2,694,733	7,182,950	1,868,915

サプライヤーアンケート実績

項目[単位]	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
サプライヤーアンケート実施社数[社] ※1 ※2	11	9	10	4	13
取引先カバー率(発注額ベース)[%] ※3	88	92	84	84	86

※1 サプライヤーアンケート：対象取引の年間発注額が一定以上の重要な取引先に対して、労働安全衛生や児童労働や強制労働の禁止、ハラスメントの禁止などの人権尊重のほか、法令遵守や環境への配慮、リスクマネジメントの取り組み状況などを確認するアンケート

※2 対象企業は改修・解体・開発工事やPM・BM等の請負業務委託先かつ直近3年間で同アンケート未実施の企業を毎年選定

※3 2021年度、2022年度は年間取引額が1億円以上、2023年度以降は年間5000万円以上の企業

テナントアンケート実績

項目[単位]	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
テナントアンケート実施数[社] ※1	52	54	81	91	104

※1 テナントアンケート：当社保有の固定資産に入居する全テナントに対して、ビルの管理運営体制や設備等に対する満足度を確認するアンケート

業務品質向上大会開催実績

項目	2023年度	2024年度	2025年度
業務品質向上大会 参加社数 ※1	29社51名	31社54名	31社55名

※1 業務品質向上を目的にトーセイ・コミュニティ株式会社がサプライヤーを対象に主催する集合型の研修会

ガバナンス

取締役会の構成

項目[単位]		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取締役の人数[人]	男性	9	9	9	8	8
	女性	0	0	0	1	1
	全体	9	9	9	9	9
うち、社外取締役の人数[人]	全体	3	3	3	3	3
うち、独立役員に指定されている人数[人]	全体	3	3	3	3	3

対象範囲：トーセイ株式会社

監査役会の構成

項目[単位]		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
監査役の人数[人]		4	4	4	4	4
うち、社外監査役の人数[人]		4	4	4	4	4
うち、独立役員に指定されている人数[人]		4	4	4	4	4

対象範囲：トーセイ株式会社

取締役会・指名報酬諮問委員会・監査役会の開催および各構成員の出席状況

2025年11月期開催分（2024年12月1日～2025年11月30日）

氏名	役職名	取締役会	指名報酬諮問委員会	監査役会
		(出席数/開催数)	(出席数/開催数)	(出席数/開催数)
山口 誠一郎	代表取締役社長 執行役員社長	21/21回	5/5回	-
平野 昇	取締役 専務執行役員	21/21回	5/5回	-
中西 秀樹	取締役 専務執行役員	21/21回	-	-
山口 俊介	取締役 常務執行役員	21/21回	-	-
米田 浩康	取締役 常務執行役員	21/21回	-	-
大島 均 ※1	取締役 執行役員	4/4回	-	-
高見 茂宏 ※2	取締役 執行役員	17/17回	-	-
少徳 健一	社外取締役	20/21回	5/5回	-
小林 博之	社外取締役	20/21回	5/5回	-
石渡 真維	社外取締役	21/21回	4/5回	-
八木 仁志	社外監査役(常勤)	21/21回	5/5回	16/16回
黒田 俊典	社外監査役(常勤)	21/21回	-	16/16回
永野 竜樹	社外監査役(非常勤)	18/21回	-	16/16回
土井 修 ※1	社外監査役(非常勤)	4/4回	-	5/5回
池田 聡 ※2	社外監査役(非常勤)	17/17回	-	11/11回

※1 2025年2月26日の退任までの出席状況を記載

※2 2025年2月26日の就任以降の出席状況を記載

役員区分ごとの報酬等（2025年11月期）

役員区分	報酬等の総額 [千円]	報酬等の種類別の総額[千円]					対象となる役員 員数[名]
		固定報酬	業績連動報酬等			非金銭報酬等	
			業績評価報酬	役員賞与	株式報酬	ストック オプション	
取締役 (うち社外取締役)	362,990 (21,807)	172,404 (19,845)	50,853 (-)	63,289 (-)	59,804 (988)	16,639 (974)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	35,124 (35,124)	35,124 (35,124)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (5)

※上記の員数および報酬額には、2024年2月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した業務執行取締役1名、

2025年2月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した業務執行取締役1名および監査役1名を含んでおります。

※業務執行取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね60：40としていますが、当該事業年度の比率は47：53でした。

コンプライアンス関連データ

項目[単位]		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
内部通報件数	合計	2	4	5	7	3
	うち、公益通報者保護制度の対象となる法令違反に繋がる通報	1	0	1	2	1
	その他	1	4	4	5	2
当社事業に関連するコンプライアンス違反件数		0	0	0	1	0
腐敗・贈収賄に関連した法令違反件数		0	0	0	0	0
腐敗防止に関する規程・規範によって懲罰または解雇された従業員数		0	0	0	0	0
腐敗・贈収賄に関連した罰金・課徴金等[円]		0	0	0	0	0
政治献金[千円]		720	960	680	580	520
将来発生可能性の高いESG課題に関する罰金・和解金についての重要な引当金計上[円]		0	0	0	0	0

対象範囲：トーセイグループ全体



【お問い合わせ先】
トーセイ株式会社 経営企画本部
TEL : 03-5439-8807 FAX : 03-5439-8809

初版 : 2026年5月29日発行